

令和5年1月25日

総務部財政課

043-223-2076

## 令和5年度当初予算案について

- 令和5年度当初予算は、総合計画の目標年度である6年度に向けて、**感染症対応や防災・交通安全対策**など、危機管理や安全確保にしっかりと取り組みながら、将来の千葉県の発展につなげていくための予算としました。
- 具体的には、
  - ・産業拠点や道路ネットワークの整備、脱炭素を契機とした新産業の創出などによる**県内経済の活性化**
  - ・公立学校給食費の無償化や保育の質の充実、キャリア教育などの**子育て・教育施策の推進**
  - ・150周年記念事業や海の魅力発信を通じた**地域づくりや千葉ブランドの確立**をはじめ、**医療・福祉の充実、農林水産業や観光、文化・スポーツの振興、DXの推進**など、各分野にわたり総合計画に掲げた施策を確実に実施してまいります。
- また、国の補正予算を活用し、当初予算と**令和4年度2月補正予算を一体的に編成**することで、これらの取組を切れ目なく進めてまいります。

## 目 次

I 予算規模（一般会計） .....	3頁
II 令和5年度当初予算の主な施策 .....	4頁
III 一般会計の状況 .....	28頁
1 歳入の状況 .....	28頁
2 歳出の状況 .....	30頁
3 地方債の状況 .....	32頁
IV 主要事業 .....	34頁
1 危機管理体制の構築と安全の確保 .....	34頁
2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備 .....	59頁
3 未来を支える医療・福祉の充実 .....	118頁
4 子どもの可能性を広げる千葉の確立 .....	143頁
5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現 .....	171頁
6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 .....	177頁
7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用 .....	201頁
V 特別会計（23会計） .....	207頁
資料 1 行財政改革行動計画における財政見通し .....	220頁
資料 2 会計別予算規模 .....	222頁
資料 3 一般会計当初予算の状況（グラフ） .....	223頁
資料 4 一般会計歳出（目的別）の状況 .....	224頁
資料 5 基金一覧 .....	225頁
資料 6 一般会計歳出（部別）の状況 .....	226頁
資料 7 部別主要事項 .....	227頁

計数整理の結果、変動を生ずる場合があります。

## I 予算規模（一般会計）

**2兆1, 971億25百万円** (対前年度比0. 9%増)

うち新型コロナウイルス感染症対応経費 2,818億37百万円 (対前年度比10. 6%減)

感染症対応以外の経費 1兆9,152億88百万円 (対前年度比 2. 9%増)

### [内訳]

#### 1 総合計画の推進

(1) 危機管理体制の構築と安全の確保	1, 398億19百万円
(2) 千葉経済圏の確立と社会資本の整備	5, 291億63百万円
(3) 未来を支える医療・福祉の充実	372億69百万円
(4) 子どもの可能性を広げる千葉の確立	1, 026億19百万円
(5) 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現	29億38百万円
<u>(6) 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造</u>	<u>101億99百万円</u>
<b>小計</b>	<b>8, 220億 7百万円</b>

※「デジタル技術の活用」に関する事業費については、上記(1)～(6)に含む。

#### 2 その他

(1) 人件費	5, 024億32百万円
・ 知事部局	700億35百万円
・ 教育庁	3, 157億91百万円
(うち小中学校教職員)	2, 055億28百万円)
・ 警察本部	1, 166億 6百万円
(2) 社会保障費	3, 488億47百万円
(3) 公債費	2, 323億45百万円
<u>(4) その他 (税関係交付金等)</u>	<u>3, 366億64百万円</u>
<b>小計</b>	<b>1兆4, 202億88百万円</b>

※「1 総合計画の推進」における451億70百万円を含む。

#### 【参考】令和4年度2月補正予算

補正予算規模 735億11百万円 (補正後予算額 2兆3, 966億38百万円)

(1) 物価高騰への対応	71億20百万円
(2) 国の補正予算等に係るもの	366億93百万円
(3) 上記以外の事業費に係るもの	296億98百万円

## II 令和5年度当初予算の主な施策

※令和4年度2月補正予算で計上した事業も一部含めて記載しています。

### 1 危機管理体制の構築と安全の確保

#### (1) 感染症等健康危機への対応力強化

- 令和5年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、患者受入のための病床や宿泊施設の確保、臨時医療施設の運営、自宅療養者の支援、入院医療費の公費負担、検査・搬送・ワクチン接種体制の確保、医療機関の設備整備、保健所の体制強化など、必要な経費を計上します。
- 以上の感染症対策経費については、今後の状況が不透明なため、約半年分を計上しています。今後、状況を見定めながら、必要に応じ補正予算等を検討していきます。

#### 〈主な事業〉

・感染症患者受け入れのための空床確保等事業	47,337,000千円 (別冊 1頁)
・夜間・休日における患者受入体制の整備	328,000千円 (別冊 2頁)
・軽症者等のための宿泊施設確保事業	16,760,000千円 (別冊 3頁)
・臨時医療施設整備運営事業	3,000,000千円 (別冊 4頁)
・自宅療養者支援事業	3,268,000千円 (別冊 5頁)
・新型コロナウイルス相談センター（千葉県発熱相談コールセンター）運営事業	690,000千円 (別冊 6頁)
・入院医療費等の公費負担	3,651,000千円 (別冊 7頁)
・検査体制の確保	4,615,000千円 (別冊 8頁)
・搬送体制の確保	1,685,000千円 (別冊 9頁)
・ワクチン接種体制の確保	5,760,000千円 (別冊 10頁)
・医療機関等における設備整備	2,050,000千円 (別冊 11頁)
・保健所体制強化事業	1,260,000千円 (別冊 12頁)

## (2) 災害から県民を守る「防災県」の確立

- 市町村における自助・共助の取組強化や災害対応のデジタル化を推進するため、従来の補助制度の内容を見直した**千葉県地域防災力充実・強化補助金**により、令和5年度から7年度までの3年間で集中的に市町村の取組を支援します。
- 市町村向けの運用が開始された**津波浸水予測システム**を活用し、的確な救助活動に繋げるため、関係市町と連携した**防災訓練**を実施します。
- 地域防災力を支える将来の担い手を育てるため、**小学校**の授業で活用する**防災教育の副読本**を作成します。
- 令和8年度の**地震防災戦略**の改訂に向け、**地震被害想定調査**に着手します。
- 災害発生時の情報伝達・収集体制を強化するため、老朽化した**防災行政無線**や**消防救急無線**を更新するとともに、**消防ヘリコプター**による広域的な情報収集体制を構築するほか、**小規模河川**における**危機管理型水位計**や**河川監視カメラ**の設置を進めます。

### 〈主な事業〉

・千葉県地域防災力充実・強化補助金	250,000千円（別冊 13頁）
・防災訓練事業【一部新規】	30,000千円（別冊 14頁）
・学校における防災教育の充実【新規】	6,000千円（別冊 15頁）
・地震被害想定調査【新規】	16,700千円（別冊 16頁）
・防災行政無線再整備事業	2,187,994千円（別冊 17頁）
・消防救急無線再整備事業【新規】	48,000千円（別冊 17頁）
・消防ヘリコプターによる情報収集体制の強化【新規】	70,000千円
・危機管理型水位計や河川監視カメラの増設	80,000千円（別冊 18頁）

### (3) 防災基盤の整備

- 一宮川流域浸水対策については、中流域の護岸法立や第二調節池の増設などを進めるとともに、上流域や支川の浸水対策にも取り組みます。
- また、河道拡幅などの河川改良や護岸改修などの海岸保全施設整備を拡充するほか、土砂災害対策や農地防災対策も強化します。
- 盛土規制法の施行に伴う新たな規制区域の指定に向け、基礎調査を行います。
- 今後改修時期を迎える県庁舎について、整備手法を検討するため、老朽化調査等を行います。また、老朽化が著しい各地域の合同庁舎等について、集約化して再整備するため、工事や設計を進めます。
- 家畜伝染病に対する防疫体制を強化するため、老朽化している東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所を移転集約化し機能強化を図る工事を進めます。

#### 〈主な事業〉

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	9,912,200千円（別冊 19頁） (債務負担行為 1,690,000千円)
・河川・海岸・砂防事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	38,289,040千円（別冊 20頁） (債務負担行為 8,434,000千円)
・農地防災事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	3,665,148千円（別冊 21頁） (債務負担行為 1,287,000千円)
・盛土規制法に基づく新たな規制区域の指定【新規】	126,000千円（別冊 22頁）
・県庁舎等再整備事業【新規】	16,500千円（別冊 23頁） (債務負担行為 39,000千円)
・山武合同庁舎再整備事業	2,233,000千円（別冊 24頁） (債務負担行為 6,000千円)
・夷隅合同庁舎再整備事業	1,915,000千円（別冊 24頁）
・安房地域合同庁舎再整備事業	223,000千円（別冊 24頁） (債務負担行為 675,000千円)
・海匝地域合同庁舎再整備事業	133,000千円（別冊 24頁） (債務負担行為 174,000千円)
・家畜保健衛生所機能向上事業	466,297千円（別冊 25頁） (債務負担行為 428,000千円)

#### (4) くらしの安全・安心の確保

- 後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、高齢者安全対策アドバイザーを配置し、戸別訪問による防犯指導に取り組みます。
- 地域に自主的な防犯活動が定着するよう、市町村における防犯アドバイザーの配置に対し支援します。
- 110番通報に迅速に対応するため、警察官を現場に急行させる通信指令システムを更新します。
- 飲酒運転の根絶に向け、あらゆる機会を活用した広報啓発を行うとともに、飲酒運転根絶条例の改正に伴い新たに罰則が設けられたことなどについて周知を強化します。
- 通学路の緊急点検の結果を踏まえ、歩道整備や信号機の新設・改良等の予算を増額し、引き続き通学路の安全対策を強化します。また、横断歩道上の交通事故を防止するため、広報啓発と取締りの両輪により「ゼブラ・ストップ活動」の周知徹底に取り組みます。
- 消費生活相談の充実を図るため、県消費者センターにおいて電子メールによる相談を始めるとともに、成年年齢の引下げを踏まえ、消費者トラブルに関する若者向け映像教材を作成します。
- 靈感商法を含めた悪質商法の被害防止のため、消費者に向けた広報啓発や消費生活相談員に対する研修を行います。
- 性犯罪・性暴力被害者の方に対し迅速かつきめ細かな支援を行うため、ワンストップ支援センターの電話相談を24時間・365日の対応に拡充します。

#### 〈主な事業〉

・「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業【一部新規】	127,849千円 (別冊 26頁)
・地域防犯力・コミュニティ力向上事業【一部新規】	86,000千円 (別冊 27頁)
・通信指令システムの更新【新規】	6,400千円 (別冊 28頁) (債務負担行為 2,687,000千円)
・飲酒運転根絶対策事業【一部新規】	22,436千円 (別冊 29頁)
・交通安全施設整備事業(4年度2月補正・5年度当初あわせ)	10,763,401千円 (別冊 30頁) (債務負担行為 1,092,000千円)
・ゼブラ・ストップ活動啓発事業	21,000千円 (別冊 31頁)
・消費生活相談体制の充実・強化【一部新規】	80,275千円 (別冊 32頁)
・靈感商法等の悪質商法対策事業【新規】(4年度2月補正)	3,000千円 (別冊 32頁)
・性犯罪・性暴力被害者支援事業	29,733千円 (別冊 33頁)

## 2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### (1) 経済の活性化

#### <産業の振興と企業立地の促進>

- 働き方や産業の転換期を迎えており、**将来を見据えた産業の誘致・創出**を図るため、成田空港周辺、かずさアカデミアパーク、幕張新都心、柏の葉、北千葉道路沿線、アクアライン着岸地周辺など、**本県経済を牽引していくことが期待される地域**について、現状や将来性、優位性などを調査します。
- **成田空港周辺地域**について、成田空港の更なる機能強化を最大限生かした地域の活性化に向け、**脱炭素地域づくりや産業形成**、地域資源を活かした魅力的な**都市形成**などを検討します。
- **成田国際空港への S A F (※)**の導入により、脱炭素社会の実現や本県経済の活性化を図るため、地域資源を活用した S A F の**サプライチェーン構築の可能性**について調査を行います。  
※S A F … Sustainable Aviation Fuel (持続可能な航空燃料) の略称で、木質系廃材や廃食油などを原料とし、通常の化石燃料よりも二酸化炭素排出量を削減できる航空燃料。
- **京葉臨海コンビナート**について、日本をリードする**カーボンニュートラルコンビナート**への転換を促進するため、立地企業等で設置した**協議会**を運営するとともに、業種を超えた**企業間連携プロジェクト**の推進に必要な調査を行います。
- **洋上風力発電**について、適地である**太平洋沿岸地域**において、地元の合意形成を図りながら**導入の検討**を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連産業への参入を図る**マッチング商談会等**を引き続き実施します。さらに、洋上風力発電の導入を**関連産業の集積**など地域経済の活性化に繋げていくための**基礎調査**を行います。
- **新たなエネルギー**として期待される**水素**について、今後まとまった需要が見込まれる**物流・地域交通事業**の動向や効果的な供給方法などを県内の複数地域において調査します。
- 各地域における課題解決に向け、様々な分野で中小企業や大学など多様な主体が連携して取り組む**実証実験**を支援します。
- 県内へ立地する企業等を支援する**立地企業補助金**について、近年の賃借立地ニーズの高まりを踏まえ、本社や研究所等の賃借での立地を対象とする**「賃借型」の制度**を創設します。

- 健康・医療分野のものづくりを促進するため、中小企業と医療機関等のマッチングや製品開発の支援を引き続き行うほか、販路拡大につながる展示会への出展を支援します。
- 優秀な起業家を育成していくため、起業家の発掘から経営支援まで一貫した支援を引き続き行うほか、小中学生を対象とした起業体験や高校生・大学生等を対象としたワークショップを開催します。
- 県内インキュベーション施設に入居する、革新的な技術を有するベンチャー企業に対し、地域経済を牽引する企業へと成長を促すための短期集中的な伴走支援を行います。
- 優れた技術を有する中小・ベンチャー企業の販路拡大を促進するため、国内外の展示会への出展や企業の開発部門とのマッチングに対する支援を拡充します。

#### 〈主な事業〉

・本県における新たな産業・地域づくりに関する基礎調査事業【新規】	50,000千円（別冊 34頁）
・成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業	30,000千円（別冊 35頁）
・千葉の地域資源を生かしたS A F導入可能性調査【新規】	10,000千円（別冊 36頁）
・カーボンニュートラルコンビナート事業【新規】	30,000千円（別冊 37頁）
・海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】	37,000千円（別冊 38頁）
・物流事業等における水素利活用モデル構築検討事業	30,000千円（別冊 39頁）
・地域課題解決型実証実験促進事業【一部新規】	51,200千円（別冊 40頁）
・立地企業補助金【一部新規】	1,083,300千円（別冊 41頁）
・健康・医療ものづくり推進事業【一部新規】	81,900千円（別冊 42頁）
・ちば起業支援事業【一部新規】	32,000千円（別冊 43頁）
・革新的ベンチャー企業成長促進プログラム事業【新規】	25,000千円（別冊 44頁）
・中小・ベンチャー企業技術交流促進事業	20,700千円（別冊 45頁）
・海外展開支援事業	26,430千円（別冊 46頁）

## ＜中小企業・小規模事業者の経営基盤強化＞

- 中小企業振興資金について、感染症対策に加え、今後の災害等の突発的な資金需要にも対応できるよう、必要額を計上します。
- 感染症の長期化や物価高騰等により厳しい経営環境が続いている中小企業を支援するため、**伴走支援体制**を強化します。
  - ・ チャレンジ企業支援センターの無料相談を引き続き実施します。
  - ・ 中小企業の事業承継を促進するため、専門家による訪問相談を拡充します。
  - ・ 事業再構築に取り組む中小企業に対し、専門家による**伴走支援**を拡充します。
- 中小企業と企業の成長に必要な人材をマッチングする「プロフェッショナル人材戦略拠点」について、**小規模事業者への支援**を充実するため、体制を強化します。さらに、**小規模事業者への伴走支援**の強化を図るため、身近な支援機関である**商工会・商工会議所**等が体制を充実させるための支援を行います。

## ＜主な事業＞

・ 中小企業振興資金	370,000,000千円（別冊 47頁）
・ 中小企業のサポート体制の強化	216,884千円（別冊 48頁）
・ プロフェッショナル人材戦略拠点事業	49,763千円（別冊 49頁）
・ 小規模事業経営支援事業費等補助金	2,627,472千円（別冊 50頁）

## ＜雇用対策と人材の育成・確保＞

- 感染症の影響から回復途上にある雇用状況を好転させるとともに、今後深刻化が見込まれる中小企業の人手不足に対応するため、各種支援策を充実します。
- 特に令和5年度は、「ジョブカフェちば」において、**工業高校や高等技術専門校**と中小企業のマッチングを促進するための体制を強化します。さらに、**高等技術専門校**の入校促進のため、**訓練科の新設**等に伴う施設整備を行うとともに、**工業高校との共同パンフレット**を作成するなど情報発信を強化します。
- また、多様な働き方を推進するため、女性や中高年齢者を支援する「**ジョブサポートセンター**」において、**在宅ワーク**希望者の就業支援など、新しい働き方のニーズに対応するための取組を拡充します。さらに、**働き方改革**や**テレワークの導入**に取り組む中小企業等に対しアドバイザーを派遣するとともに、特設ホームページを開設し、テレワーク可能施設の見える化など効果的な情報発信を行います。

### ＜主な事業＞

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| ・ジョブカフェちば事業                 | 147,641千円（別冊 51頁）                       |
| ・高等技術専門校の入校促進に向けた取組強化【一部新規】 | 995,991千円（別冊 52頁）<br>(債務負担行為 379,000千円) |
| ・千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】     | 98,311千円（別冊 53頁）                        |
| ・ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】      | 50,000千円（別冊 54頁）                        |

### ＜観光立県の推進＞

- 新しい旅のスタイルであるワーケーションについて、モニターツアーを通じた企業と受入地域のマッチングやPR動画による情報発信など、企業での制度導入を促進するための取組を拡充します。
- 国内外に本県の魅力を発信するため、観光プロモーションや教育旅行の誘致などに総合的に取り組みます。特に令和5年度は、観光情報サイトのリニューアル整備を行うほか、レンタサイクルを含めた県内周遊観光プロモーション、千葉県誕生150周年記念事業に合わせたデジタルポイントラリーなどに取り組みます。

### ＜主な事業＞

- |                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| ・ちばワーケーション受入促進事業           | 77,700千円（別冊 55頁）  |
| ・観光プロモーション事業               | 223,939千円（別冊 56頁） |
| ・鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業      | 20,000千円（別冊 57頁）  |
| ・GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業 | 50,000千円（別冊 58頁）  |
| ・外国人観光客向けプロモーション事業         | 50,393千円（別冊 59頁）  |
| ・訪日教育旅行誘致事業                | 40,639千円（別冊 60頁）  |

## (2) 農林水産業の振興

### <次世代を担う人材の育成・確保>

- 次世代を担う人材を確保するため、青年就農者に対し資金を交付するとともに、就農者確保や就業環境改善の取組に対する支援を拡充するほか、本県の就農地としての魅力を発信するため、民間情報サイトを活用した情報発信を行います。
- 漁業の担い手確保のため、地域が行う先進的な就業者定着の取組を支援するとともに、令和5年度から就業に必要な漁船等の導入支援を行います。

### <主な事業>

・新規就農者等に対する資金支援	718,168千円（別冊 61頁）
・新規就農者確保推進事業【新規】	7,500千円（別冊 62頁）
・農業雇用労働力対策事業【一部新規】	22,000千円（別冊 63頁）
・漁業の担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】	94,199千円（別冊 64頁）

### <農林水産業の成長力の強化>

- 農業、畜産業、水産業及び林業の生産性の向上や作業の省力化を図るため、スマート技術を活用した取組に対する支援を拡充します。
- 国内外で需要が急拡大するさつまいもの生産・流通体制を強化するため、さつまいもの生産拡大に必要な施設整備を支援します。
- 飼料用米の需要増に対応するとともに米価の安定を図るため、飼料用米等の新規需要米への転作を引き続き推進します。
- 経営の大規模化による生産性向上や担い手不足への対応を図るため、農地中間管理機構等を活用した農地集積への支援を拡充するとともに、農業者が高収益化を図るために行う施設整備等に対し引き続き支援します。
- 農業生産の省力化や廃プラスチックの排出量削減を図るため、土壤中で微生物により分解される生分解性マルチ資材の導入に対し、3年間の集中的な支援を行います。
- 輸入粗飼料の高騰を受け、粗飼料自給率の向上を図るため、飼料の生産面積拡大につながる機械の導入や二期作・二毛作の実施を支援します。
- 乳牛の生産性向上を図るため、ゲノム解析を活用した高能力牛の受精卵供給・利用のモデル事業を行います。

- イノシシなど有害鳥獣の被害防止のため、捕獲事業や防護柵の設置に対する助成等を行います。また、本県の有害鳥獣対策やジビエへの関心を高め、幅広い担い手の確保につなげるため、捕獲体験やふるさと納税の寄附などを通じて参加していただく「(仮称) 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」を結成します。
- 都市部と森林地域の市町村が連携して森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組むモデル事業について、より広域のモデル地域を設定して実施します。
- 地域水産業の活性化を図るため、漁業協同組合等が策定した「浜の活力再生プラン」に基づく収益向上のための施設整備を支援するほか、水産物の生産・流通機能の強化を図るため、令和5年度から銚子漁港の整備を加速化します。
- 老朽化している水産総合研究センターについて、東京湾漁業研究所の大規模改修工事を進めるとともに、種苗生産施設の再編整備に向けた改修工事に着手します。

**〈主な事業〉**

・農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】	98,593千円 (別冊 65頁)
・さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業【新規】	100,000千円 (別冊 66頁)
・飼料用米等拡大支援事業	496,700千円 (別冊 67頁)
・農地集積加速化促進事業【一部新規】	657,086千円 (別冊 68頁)
・千葉県農産产地パワーアップ事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	706,500千円 (別冊 69頁)
・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	330,000千円 (別冊 70頁)
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（4年度2月補正）	356,610千円 (別冊 71頁)
・生分解性マルチ緊急導入支援事業【新規】	6,000千円 (別冊 72頁)
・県産飼料自給体制整備事業【新規】	85,000千円 (別冊 73頁)
・高ゲノミック受精卵利用モデル事業【新規】	3,993千円 (別冊 74頁)
・野生鳥獣総合対策事業【一部新規】	692,761千円 (別冊 75頁)
・イノシシ等有害獣被害防止対策事業	393,172千円 (別冊 76頁)
・森林整備広域連携モデル事業	19,840千円 (別冊 77頁)
・浜の活力再生プラン推進支援事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	425,195千円 (別冊 78頁)
・漁港建設事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	5,834,195千円 (別冊 79頁)
・水産総合研究センター再編整備事業	242,930千円 (別冊 80頁)
	(債務負担行為 318,000千円)

## ＜市場動向を捉えた販売力の強化＞

- 県産農林水産物の魅力を消費者に浸透させ、需要の創出・拡大につなげるため、「千葉県の顔」となる品目を核とした集中プロモーションを行うことで、県産農林水産物全体のイメージアップを図ります。
- 多彩な県産農林水産物をまとめてPRできる新しい「千葉料理」として考案した「黒アヒージョ」について、認知度向上やブランド化に向けた取組を行います。
- 県産農林水産物の輸出を促進するため、成田市場等と連携したプロモーション活動を行うとともに、輸入規制が緩和された台湾への輸出拡大に向けた現地プロモーションを実施します。

## ＜主な事業＞

- ・「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業【一部新規】

134,768千円（別冊 81頁）

- ・新しい千葉の食文化創生事業 30,000千円（別冊 82頁）
- ・県産農林水産物輸出促進事業 65,000千円（別冊 83頁）

### (3) 社会資本の充実とまちづくり

- 県民生活の利便性向上を図り、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える**道路ネットワークの整備**を強力に進めます。

令和5年度は、**北千葉道路**をはじめ、アクセス道路や地域に密着した道路の整備を推進し、**銚子連絡道路横芝光町～匝瑳市間**と**長生グリーンライン長南町道～県道茂原大多喜線間**の供用開始を目指します。

また、**圏央道大栄～横芝間**の**令和6年度開通**に向けた整備を促進するほか、**通学路の安全対策**に引き続き取り組みます。

- 物流拠点としての港湾機能を強化するため、**千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備**に引き続き取り組みます。また、洋上風力発電施設の受入れのための**名洗港**の改修工事や**千葉港海岸船橋地区**の国直轄による浸水対策を進めます。
- **建設業の魅力**をPRし、将来の担い手の確保につなげるため、児童・生徒などを対象とし、三次元空間をデザインするゲーム（マインクラフト）で道路や建物の制作技術を競う**コンテスト**を行います。
- **誰もが利用しやすい駅**となるよう、エレベーターやホームドアなどの**バリアフリー設備**の整備に対する助成について新たな料金制度を踏まえた拡充を行い、整備促進を図ります。
- 地域公共交通における**デジタル技術**を活用した**交通サービス**の導入を促進するため、市町村等が行う**実証実験**を支援します。
- 「**県有建物長寿命化計画**」に基づき、庁舎・県立学校・警察施設等の県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等に取り組みます。

#### 〈主な事業〉

・道路ネットワーク事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	80,251,253千円	（別冊 84頁）
		（債務負担行為 35,471,000千円）
・港湾事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	7,178,612千円	（別冊 85頁）
		（債務負担行為 1,361,000千円）
・建設業の魅力発信推進事業【新規】	13,000千円	（別冊 86頁）
・鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	150,000千円	（別冊 87頁）
		（債務負担行為 2,000千円）
・新モビリティサービス導入推進事業	18,000千円	（別冊 88頁）
・県有建物長寿命化対策事業	20,443,043千円	（別冊 89頁）
		（債務負担行為 18,426,000千円）
		（継続費 14,486,000千円）

### 3 未来を支える医療・福祉の充実

#### (1) 医療提供体制の充実と健康づくりの推進

##### ＜医療提供体制の充実＞

- 地域医療を支える医師・看護師等を確保するため、修学資金の貸付や若手医師のキャリア形成支援、医師少数地域への医師派遣や産科医・女性医師の就労に対する支援を行うとともに、**地域医療を目指す医師の育成**のために設置した**千葉大学医学部の講座**について、実習を受け入れる地域病院を増やします。
- 地域の医療提供体制を維持するため、令和5年度から、**診療所の承継**への支援や**医師少数地域**で働く医師に対する**経済的支援**を行うとともに、**周産期母子医療センターの医師確保**のための研修への支援や**訪問看護職員の技術向上**を図る研修も実施します。
- 通院の負担が大きい**発達障害児**等を対象とした**オンライン診療**の推進を図る**モデル事業**や、圏外の医師も活用しながら**24時間の往診体制の構築**を目指す**モデル事業**を実施します。

##### ＜主な事業＞

・医師確保関係事業	1,030,400千円（別冊 90頁）
・地域医療教育学講座設置事業	40,400千円（別冊 91頁）
・診療所承継支援事業【新規】	5,000千円（別冊 92頁）
・医師少数区域における勤務の推進事業【新規】	8,300千円（別冊 93頁）
・周産期母子医療センター医師確保事業【新規】	8,000千円（別冊 94頁）
・教育用訪問看護ステーション運営事業【新規】	5,000千円（別冊 95頁）
・発達障害児等のためのオンライン診療推進モデル事業【新規】	4,000千円（別冊 96頁）
・往診体制広域連携支援モデル事業【新規】	50,000千円（別冊 97頁）

##### ＜健康づくりの推進＞

- がん患者の生活の質の向上を図るため、**アピアランスケア**や**若年がん患者の在宅療養**を支援します。
- **骨髓移植**等の治療により免疫が消失した方について**定期予防接種の再接種費用**を支援します。

##### ＜主な事業＞

・がん患者QOL向上事業【新規】	22,000千円（別冊 98頁）
・定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業【新規】	1,000千円（別冊 99頁）

## (2) 高齢者福祉と障害者福祉の充実

### ＜高齢者福祉の充実＞

- 高齢化が進行する中、**特別養護老人ホーム**等の施設整備を促進するため、引き続き**県単独の助成**を行うほか、**認知症の支援体制**を構築するため、相談体制を強化するとともに、人材育成研修を拡充します。
- **介護事業所**における業務の効率化や利用者サービスの向上を図るため、**I C T**や**介護ロボット**の導入に取り組む事業者を支援します。特に令和5年度は、利用者の日常生活動作や生活の質の維持向上を図るため、**コミュニケーションロボット**を導入する**モデル事業**を実施します。

### ＜主な事業＞

・老人福祉施設整備事業補助	3,666,000千円（別冊 100頁） (債務負担行為 2,781,000千円)
・認知症対策支援事業	127,892千円（別冊 101頁）
・介護事業所における I C T ・ロボット導入支援事業【一部新規】	271,000千円（別冊 102頁）

### ＜障害者福祉の充実＞

- 老朽化・狭隘化している**千葉リハビリテーションセンター**の再整備について、令和5年度から建設工事に着手します。
- **医療的ケア児等の支援体制**の強化を図るため、中核的な役割を担う**医療的ケア児等支援センター**に看護師を配置して相談体制を強化するとともに、在宅で医療的ケア児等の介護を行う家族の負担を軽減するため、**短期入所事業所**の開設を支援します。

### ＜主な事業＞

・千葉リハビリテーションセンター再整備事業	27,600千円（別冊 103頁） (債務負担行為 110,000千円) (継続費 14,486,000千円)
・医療的ケア児等に対する支援の充実	169,199千円（別冊 104頁）
・医療型短期入所事業所開設支援事業【新規】	16,000千円（別冊 105頁）

## 4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

### (1) 子育て施策の充実

- 子どもの資質や能力を一層育むため、「自然保育」をはじめ保育の質の充実に向けた取組を推進します。
- 結婚支援を含む少子化対策に県全体で取り組むため、県と市町村で構成する協議会を設置するとともに、市町村と連携したセミナー等を行います。
- 子ども医療費助成について、頻回受診や長期入院の子を持つ世帯を支援するため、令和5年8月から制度を拡充し、自己負担の上限額を導入します。
- 児童虐待防止対策について、引き続き児童相談所職員を増員するとともに、児童相談所の新設・建替え、児童相談所の業務改善、関係職員への研修などに総合的に取り組みます。特に令和5年度は、児童相談所職員の採用広報を強化するほか、里親養育包括支援機関を活用した里親委託の推進や子ども家庭110番の体制強化に取り組みます。
- ヤングケアラーの支援体制を強化し、適切な支援に繋げるため、関係機関職員向けの研修を引き続き実施するほか、相談窓口や当事者同士が悩みを相談しやすい場を設置します。
- 児童養護施設等を退所する児童が経済的事情に関わらず進学できるよう、民間資金を活用した給付型の奨学金制度を創設します。
- 極低出生体重児等の成育を支えるため、専用の母子手帳として「リトルベビーハンドブック」を作成します。

#### 〈主な事業〉

・保育の質の充実に向けた取組の推進【新規】	24,400千円（別冊 106頁）
・地域少子化対策重点推進事業【一部新規】	219,636千円（別冊 107頁）
・子ども医療費助成事業	6,800,000千円（別冊 108頁）
・児童相談所の機能強化【一部新規】	986,898千円（別冊 109頁） (債務負担行為 3,732,000千円)
・児童虐待防止対策事業	591,405千円（別冊 110頁）
・ヤングケアラー支援体制強化事業【一部新規】	21,452千円（別冊 111頁）
・児童養護施設等退所児童に対する奨学金制度補助事業【新規】	3,000千円（別冊 112頁）
・リトルベビーハンドブックの作成【新規】	3,000千円（別冊 113頁）

## (2) 教育施策の充実

- 私学教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、**私立学校経常費補助**について、**県単独の補助単価**を高校、幼稚園とともに**2000円**ずつ引き上げます。
- 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、**市町村**と連携し、**第3子**以降の義務教育期間における**学校給食費を無償化**します。
- **理数教育**や**技能教科**の指導の充実を図るため、**県独自の専科教員**等の配置を公立小学校140校に拡充するとともに、**塾講師**を活用して**算数の専科指導**を行う**モデル事業**を実施します。
- **高校生**の情報活用能力の向上を図り、デジタル社会で求められる人材を育成するため、実践的な課題に取り組める**デジタル教材**を**モデル的に導入**します。
- **県立高校の授業**において**ICT**を効果的に活用するため、**モデル校**を巡回して授業改善を行う**専門人材**を配置します。
- 学校における実践的な**キャリア教育**を推進するため、本県が抱える課題の原因分析のための**調査**を行うとともに、**県立高校の普通科**において**キャリアデザイン**を学ぶ**プログラム**をモデル的に実施します。
- 生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進し、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、**产学研官の連携体制**を構築するための**協議会**を設立するとともに、学び直しの動機付けとなる講座を実施します。
- 児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、**小学校と高校**における**スクールカウンセラー**の配置を拡充するとともに、課題を抱える**高校生**が校内で気軽に相談できる**居場所づくり**も拡充します。
- 性暴力等の被害を受けた**児童生徒の保護**を図るとともに、加害教職員に対し厳正な処分を行うため、**外部専門家**による**調査**を実施する体制を構築します。
- 深刻な教員不足の解消を図るため、**人材サービス会社**と連携して教員志願者に訴求力の高い**採用プロモーション**を行うとともに、**千葉大学教育学部**と共同で抜本的な教員確保策の検討に向けた**モデル事業**を実施します。
- 教員の長時間勤務を改善するため、**スクール・サポート・スタッフ**を増員するとともに、**民間のノウハウ**を活用した**業務改善**に取り組むほか、**休日部活動**の段階的な**地域移行**に向け、**人材バンク**を設置するなど、市町村の取組を支援します。

- 県立学校のトイレ改修について、設計と工事をまとめて発注する**デザインビルド方式**の導入を進め、工事の前倒しを図ることで、令和11年度までに全てのトイレを洋式化します。また、学習環境の改善を図るため、**県立高校の特別教室**における**空調整備**を進めます。
- **特別支援学校**の過密解消を図るため、整備計画に基づき、**新設校の設置**に向けた改修工事を行います。

**〈主な事業〉**

・私立学校経常費補助（一般補助）	32,619,435千円（別冊 114頁）
・公立学校給食費無償化事業	1,165,000千円（別冊 115頁）
・小学校専科非常勤講師等配置事業【一部新規】	406,000千円（別冊 116頁）
・Society5.0時代を支えるデジタル人材育成事業【新規】	33,140千円（別冊 117頁）
・学校DX推進パートナー配置事業【新規】	35,000千円（別冊 118頁）
・キャリア教育の推進【一部新規】	38,105千円（別冊 119頁）
・リカレント教育の推進【新規】	3,700千円（別冊 120頁）
・学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進	1,264,462千円（別冊 121頁）
・課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業	15,000千円（別冊 122頁）
・教職員による児童生徒への性暴力等に係る対策事業【新規】	4,497千円（別冊 123頁）
・教員不足解消に向けた緊急対策事業【新規】	40,000千円（別冊 124頁）
・教員の多忙化対策の推進【一部新規】	482,000千円（別冊 125頁）
・部活動の地域移行に向けた環境整備事業【新規】（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	95,714千円（別冊 126頁）
・県立学校トイレ改修事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	1,209,100千円（別冊 127頁） (債務負担行為 607,000千円)
・県立学校空調設備整備事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	1,332,025千円（別冊 128頁） (債務負担行為 1,528,000千円)
・特別支援学校整備事業	77,659千円（別冊 129頁） (債務負担行為 337,000千円)

## 5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

- **S D G s やダイバーシティを推進するため、県内企業等を対象とした「ちばS D G sパートナー登録制度」の登録促進を図るとともに、市町村職員や県内企業に対するセミナーを実施します。**
- **仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大に向け、積極的・先進的な取組を行う企業等を表彰するなど、引き続き男女共同参画にかかる広報啓発を行うほか、外国人と日本人が共に地域社会の一員として活躍できる地域づくりを推進するため、地域日本語教室を開催する市町村の支援を拡充します。**
- 全ての県民を対象として福祉全般の相談に24時間365日体制で対応する**中核地域生活支援センター**について、令和5年度から体制を強化し、自ら相談場所に赴けない方のために**訪問相談**を充実します。
- **市町村**が福祉全般にわたる相談を**ワンストップ**で受け支援につなげていく**重層的支援体制**を構築できるよう、市町村に対する支援を拡充します。

### 〈主な事業〉

・持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業	1,200千円（別冊 130頁）
・男女共同参画広報啓発事業	4,300千円（別冊 131頁）
・地域日本語教育推進事業	13,300千円（別冊 132頁）
・中核地域生活支援センター事業	344,702千円（別冊 133頁）
・重層的支援体制構築事業【一部新規】	52,000千円（別冊 134頁）

## 6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

### (1) 千葉の魅力の向上と活用

- 地域の活性化に向けた取組を推進するため、県や市町村、関係団体等が連携して**地域振興策**を検討します。
- 二地域居住を含めた**移住・定住**を促進するため、インフルエンサーによるSNSでの発信や都内における**本県専任の移住相談員**の配置を引き続き行います。また、令和5年度は、情報発信を強化するため、県内各市町村の**移住関連情報**を一元的に発信する**ポータルサイト**を作成します。
- 少子高齢化や人口減少が進む県内の各地域において、地域活性化や関係人口の増加を図るため、**地域企業と副業人材のマッチング**を行い、地域の課題解決につながる企業の取組を支援します。
- 三方を海に囲まれた千葉県の地理的・文化的特性を生かし、**千葉県の宝である海の魅力**を県内外に発信します。特に令和5年度は、「**千葉の海・大使**」を任命するなど魅力発信を一層推進するとともに、県内の**小学生**が海にまつわる歴史・文化等を学ぶための「**海の副読本**」を作成します。

#### 〈主な事業〉

・地域づくり推進事業	12,000千円（別冊 135頁）
・移住・定住促進事業【一部新規】	49,922千円（別冊 136頁）
・副業人材マッチング支援事業【新規】	13,000千円（別冊 137頁）
・千葉の海の魅力発信事業【一部新規】	165,000千円（別冊 138頁）

## (2) 環境の保全と豊かな自然の活用

- 家庭におけるCO<sub>2</sub>排出量削減や災害時の電源確保を図るため、燃料電池・蓄電池の設置や電気自動車・V2H充放電設備(※)の導入に対し引き続き支援します。令和5年度から、集合住宅における充電設備の導入も支援の対象に加えます。  
※V2H充放電設備…電気自動車等に蓄えた電力を家庭で使用するための設備
- 産業部門におけるカーボンニュートラルの取組を推進するため、中小企業が行う省エネ診断や設備更新を支援するとともに、事業者が建築する事務所等へのZEB(※)の導入を支援します。  
※ZEB…Net Zero Energy Buildingの略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物
- 運輸部門における脱炭素化を進めるため、地域公共交通等の事業者が行う次世代自動車や充電等設備の導入を支援します。
- 電気自動車で観光できる環境の整備に向け、自動車の利用が多い観光地において、充電設備の設置促進や充電場所が分かるWEBサイトの作成などを行うモデル事業を実施します。
- 生息数が増加しているキヨンの効果的な捕獲方法の開発に取り組むなど、特定外来生物対策を強化するとともに、印旛沼や手賀沼などにおいて急速に繁茂している外来水生植物の計画的な駆除を進めます。
- 将来を担う若い世代が環境保全活動の主体となる機会を創出するため、企業等と協力して、若者自らが企画した活動を支援します。

### 〈主な事業〉

・住宅用設備等脱炭素化促進事業【一部新規】	418,000千円（別冊 139頁）
・事業者向け脱炭素化促進事業【新規】	565,000千円（別冊 140頁）
・事業者向け次世代自動車等導入促進事業【新規】	70,000千円（別冊 141頁）
・観光地におけるEV急速充電スタンド導入促進モデル事業【新規】	1,500千円（別冊 142頁）
・外来種特別対策事業	157,755千円（別冊 143頁）
・湖沼における外来水生植物対策事業	329,316千円（別冊 144頁）
・若者が主役の環境保全活動応援事業【新規】	3,500千円（別冊 145頁）

### (3) 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

#### 〈千葉県誕生150周年記念事業〉

- 本県ならではの文化資源や魅力の発信を通じて、千葉のブランド価値の創出・向上や地域活性化につなげるため、**県内市町村**が企画・実施する**千葉県誕生150周年記念イベント**を支援します。
- 幅広い世代の県民がふるさと千葉の魅力を再発見できるよう毎年開催している「**県民の日**」の記念行事について、令和5年度から6年度にかけては**千葉県誕生150周年記念事業の一環**として実施します。令和5年度は、県民参加・体験型の**オープニングイベント**を**松戸市**で開催します。
- 千葉県誕生150周年を記念して、**株式会社オリエンタルランド**と連携した**文化イベント**を実施します。
- 東京2020大会を契機に、本県がホストタウンとなった**オランダ王国**との文化交流を深めるため、千葉県誕生150周年記念事業として、オランダ出身の世界的アーティストである**テオ・ヤンセン**氏の企画展を**県立美術館**で開催します。
- このほか、150周年記念事業として、**千葉交響楽団**によるコンサートや**中央博物館**における特別展、記念誌の作成、各種イベントと連携した県内観光や県産農水産物のPRなどを行います。また、**産業系高校**や**特別支援学校**において150周年を記念した作品制作などに取り組みます。

#### 〈主な事業〉

・千葉県誕生150周年記念事業の開催	467,000千円（別冊 146頁）
・「県民の日」事業	75,000千円（別冊 147頁） (債務負担行為 38,000千円)
・千葉県誕生150周年・株式会社オリエンタルランドとの連携事業【新規】	11,000千円（別冊 148頁）
・オランダとの文化交流事業【新規】	20,000千円（別冊 148頁）
・千葉県誕生150周年記念コンサート【新規】	5,000千円（別冊 148頁）
・中央博物館特別展の開催	34,600千円（別冊 148頁） (債務負担行為 20,000千円)
・千葉県誕生150周年記念誌の作成【新規】	3,000千円（別冊 148頁） (債務負担行為 13,000千円)
・千葉県誕生150周年記念観光振興事業【新規】	150,000千円
・千葉県誕生150周年記念県産農水産物PR事業【新規】	23,500千円
・産業系県立高等学校における千葉県誕生150周年記念事業【新規】	1,500千円（別冊 148頁）
・特別支援学校における記念製品制作事業【新規】	8,200千円（別冊 148頁）

## ＜文化芸術の振興＞

- 本県芸術文化の将来の担い手を育成するため、才能豊かな**新進アーティスト**の**キャリア形成**を支援します。
- 県内唯一のプロオーケストラである**千葉交響楽団**について、演奏活動を通じて県民から広く支持されることで経営基盤を確立し、本県芸術文化の発展に貢献できるよう、積極的に公演回数を増やしていきます。
- 世界水準の価値を有する国指定天然記念物「養老川流域田淵の地磁気逆転地層（チバニアン）」について、市が行う**見学施設**などの整備を支援します。
- 開館から30年以上が経過した**中央博物館**について、県内の博物館活動の拠点としての役割強化に向け、**施設改修**や**展示内容の見直し**を検討します。

## ＜主な事業＞

・アーティスト・フォローアップモデル事業【新規】	12,000千円（別冊 149頁） (債務負担行為 16,000千円)
・千葉交響楽団関連事業【一部新規】	81,747千円（別冊 150頁）
・国際境界模式地（G S S P）関係遺産保存活用等支援事業【新規】	30,000千円（別冊 151頁）
・中央博物館リニューアル事業	35,000千円（別冊 152頁）

## ＜スポーツの振興＞

- 「ちばアクアラインマラソン」について、令和6年度の開催に向け、運営方法の検討や広報などの準備を進めます。
- 東京2020大会のレガシーとして本県でサーフィンを楽しむ人を増やすとともに、地域の活性化を促進するため、地元市町村等と連携して**サーフィン体験会**や**サーフ文化の発信イベント**を行います。
- 東京2020大会のレガシーとして**パラスポーツ**の普及を図るため、**パラアスリート**の学校訪問について、訪問先を県内の**小中学校**に加え、**特別支援学校**にも拡大します。
- あらゆる人がスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルスポーツやアーバンスポーツなどの「**新たなスポーツ**」の普及促進に取り組みます。
- **総合スポーツセンター体育館**について、大規模大会が実施可能な競技スペースの確保や利便性向上を図るため、現地建替えに向けた設計を進めるとともに、**障害者スポーツ・レクリエーションセンター**について、利用環境の改善を図るため、**体育室の空調設備**の工事に着手します。

〈主な事業〉

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| ・ ちばアクアラインマラソン開催事業           | 49,000千円（別冊 153頁）<br>(債務負担行為 137,000千円)  |
| ・ 外房サーフィン振興事業【新規】            | 10,000千円（別冊 154頁）                        |
| ・ パラスポーツ振興事業                 | 52,600千円（別冊 155頁）                        |
| ・ 「新たなスポーツ」の普及促進事業           | 14,000千円（別冊 156頁）                        |
| ・ 総合スポーツセンタ一体育館整備事業          | 158,678千円（別冊 157頁）<br>(債務負担行為 160,000千円) |
| ・ 障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業 | 7,700千円（別冊 158頁）<br>(債務負担行為 193,000千円)   |

## 7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

- 県民の利便性向上を図るため、納付書や収入証紙などによる各種納付手続について、デジタル技術を活用し積極的にキャッシュレス化を進めます。
- 段階的に進めている県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化について、令和6年度の全校実施に向け、対象校を拡大します。
- 運転免許手続の利便性向上を図るため、令和5年12月から事前予約や自動受付ができるよう、システム整備を進めます。
- 県民サービスの向上につながる効率的な契約事務を実現するため、電子契約を試験的に導入します。
- 県全体のデジタル化の推進を図るため、民間のデジタル専門人材を活用しながら、令和7年度までに市町村が行うシステムの標準化・共通化に対し、専門的・技術的な支援を行います。
- 県民サービスの一層の向上を図るため、デジタル技術を活用した県庁の業務改革や議会業務のICT化を進めます。
- マイナンバーカードの更なる普及促進に向け、商業施設等への窓口設置や高齢者施設等への訪問により、カードの申請手続をサポートします。
- 担い手不足などの課題を抱える建設業において、生産性の向上を図るため、デジタル技術の導入を促進するとともに、事故や災害を未然に防止するため、デジタル技術を活用したインフラ管理に取り組みます。

### 〈主な事業〉

・納付手続のキャッシュレス化の推進【一部新規】	145,000千円（別冊 159頁）
・県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化	8,095千円（別冊 160頁）
・運転免許手続の利便性向上【一部新規】	880,149千円（別冊 161頁） (債務負担行為 185,000千円)
・電子契約実証事業【新規】	4,200千円（別冊 162頁）
・市町村デジタル推進支援事業	29,500千円（別冊 163頁）
・デジタル技術の活用等による業務改革の推進【一部新規】	173,623千円（別冊 164頁）
・議会業務ICT化推進事業【一部新規】	24,800千円（別冊 165頁）
・マイナンバーカード申請サポート事業【新規】（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	84,000千円（別冊 166頁）
・インフラ分野のDXの推進【一部新規】	371,750千円（別冊 167頁）

### III 一般会計の状況

#### 1 歳入の状況

(単位：百万円、%)

区分	5年度 当初予算 ①	4年度 当初予算 ②	増減額 ①-②=③	比較 ①/②
<b>県 税 ①</b>	930,937	885,936	45,001	105.1
地方譲与税	114,368	113,668	700	100.6
<b>地方特例交付金 ②</b>	4,100	2,700	1,400	151.9
[臨時財政対策債を含む 実質的な地方交付税] ③	[254,000]	[271,000]	[▲17,000]	[93.7]
地方交付税	209,000	181,000	28,000	115.5
普通交付税	208,000	180,000	28,000	115.6
特別交付税	1,000	1,000		100.0
交通安全対策特別交付金	1,300	1,300		100.0
分担金・負担金	7,977	7,714	263	103.4
使用料・手数料	28,975	29,451	▲476	98.4
国庫支出金	268,616	269,381	▲765	99.7
財産収入	1,226	1,193	33	102.8
寄附金	16	6	10	266.7
<b>繰 入 金 ④</b>	79,265	66,131	13,134	119.9
<b>諸 収 入 ⑤</b>	405,874	440,299	▲34,425	92.2
<b>県 債 ⑥</b>	145,471	178,486	▲33,015	81.5
建設地方債	100,471	88,486	11,985	113.5
臨時財政対策債	45,000	90,000	▲45,000	50.0
<b>合 計</b>	2,197,125	2,177,265	19,860	100.9

## [概要]

① 県税については、景気や雇用状況が回復傾向にあることを踏まえ、企業収益や個人所得の増加により、法人二税が約167億円、個人県民税が約61億円の増額になるものと見込んでいます。

また、地方消費税について、円安に伴う輸入額の増等により約173億円の増額を見込んでおり、県税全体では約450億円の増額となるものと見込んでいます。

(単位：百万円)

区分	R5	R4	差引
法人二税	180,769	164,020	16,749
法人事業税	166,061	149,868	16,193
法人県民税	14,708	14,152	556
個人県民税	276,952	270,820	6,132
地方消費税	313,321	296,055	17,266
不動産取得税	19,114	15,587	3,527
自動車税（環境性能割）	5,861	6,364	▲503
自動車税（種別割）	73,443	73,312	131
軽油引取税	39,605	39,088	517
その他	21,872	20,690	1,182
合計	930,937	885,936	45,001

② 地方特例交付金については、住宅ローン減税に伴う減収補てんの増を見込み、14億円の増額となっています。

③ 臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税については、地方財政計画の伸び率や県税収入の増などを踏まえ、170億円の減額を見込んでいます。

④ 繰入金については、県有建物の大規模改修などを進めるため、県有施設長寿命化等推進基金の活用を増額するほか、収支差の解消のため、財政調整基金の取崩額を前年度比56億円増の500億円とすることから、約131億円の増額となっています。

⑤ 諸収入については、中小企業振興資金において、感染症対応特別資金の償還が進むことを踏まえ、3,700億円を計上したことなどから、約344億円の減額となっています。

⑥ 県債については、道路ネットワーク事業や合同庁舎の再整備などにより建設地方債が約120億円の増額となる一方、臨時財政対策債で450億円の減額を見込み、全体では約330億円の減額となっています。

## 2 歳出の状況

(単位：百万円、%)

区分	5年度 当初予算 (①)	4年度 当初予算 (②)	増減額 (①-②)=③	比較 (①/②)
<b>人件費 ①</b> 〔うち退職手当〕	502,432 [22,529]	517,052 [41,826]	▲ 14,620 [▲19,297]	97.2 [53.9]
知事部局	70,035	70,693	▲ 658	99.1
教育庁 〔うち小中学校教職員〕	315,791 [205,528]	329,121 [212,675]	▲ 13,330 [▲7,147]	95.9 [96.6]
警察本部	116,606	117,238	▲ 632	99.5
<b>物件費 ②</b>	53,875	52,605	1,270	102.4
維持補修費	6,321	5,544	777	114.0
<b>社会保障費 ③</b>	348,847	332,984	15,863	104.8
<b>投資的経費 ④</b>	195,476	173,917	21,559	112.4
普通建設	176,080	157,686	18,394	111.7
補助	92,749	85,339	7,410	108.7
単独	83,331	72,347	10,984	115.2
受託		400	▲ 400	皆減
災害	1,948	2,132	▲ 184	91.4
直轄	17,448	13,699	3,749	127.4
<b>その他 消費的経費 ⑤</b>	835,481	851,047	▲ 15,566	98.2
負担金	18,490	17,835	655	103.7
補助金	142,225	142,484	▲ 259	99.8
交付金	226,945	219,388	7,557	103.4
うち税交付金	210,837	196,969	13,868	107.0
委託料	59,308	52,691	6,617	112.6
貸付金	371,635	401,664	▲ 30,029	92.5
その他	16,878	16,985	▲ 107	99.4
<b>公債費</b>	232,345	231,350	995	100.4
<b>積立金 ⑥</b>	16,968	7,782	9,186	218.0
繰出金	3,380	2,984	396	113.3
予備費	2,000	2,000		100.0
<b>合計</b>	2,197,125	2,177,265	19,860	100.9

## [概要]

- ① 人件費については、令和4年度人事委員会勧告に伴う給与改定等による増がある一方で、定年の段階的な引上げにより、令和5年度は定年に係る退職手当を計上しないため、約146億円の減額となっています。
- ② 物件費については、エネルギー価格の上昇に伴う光熱費の増加が見込まれることから、約13億円の増額となっています。
- ③ 社会保障費については、引き続き、高齢化の進展等に伴う後期高齢者医療給付費負担金や介護給付費県負担金の増などのほか、障害福祉サービス利用者の増加に伴い、障害者自立支援給付費負担金や障害児通所給付費負担金などが増加していることから、約159億円の増額となっています。
- ④ 投資的経費については、道路ネットワークの整備や港湾機能の強化などの社会基盤整備に加え、河川改良や護岸改修などの防災減災対策、合同庁舎の再整備をはじめとする県有施設の長寿命化対策、事業者を対象とした脱炭素化に資する設備投資支援などを進めることから、約216億円の増額となっています。
- ⑤ その他消費的経費については、県税収入の増に伴い、税関係交付金が約139億円増額となる一方で、中小企業振興資金において、感染症対応特別資金の償還が進むことを踏まえ、貸付金が300億円減額となることなどから、全体では約156億円の減額となっています。
- ⑥ 積立金については、定年引上げにより、令和6年度は退職手当が大幅に増となることを踏まえ、財政負担の平準化を図るため、退職手当基金への積立を行うことなどにより、約92億円の増額となっています。

### 3 地方債の状況

#### (1) 県債発行の状況

(単位：億円)

区分	令和5年度 当初予算 (A)	令和4年度 当初予算 (B)	増減 (A)-(B)
建設地方債①	1,005	885	120
臨時財政対策債等②	450	900	▲450
計(①+②)	1,455	1,785	▲330

注 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

- 令和5年度の県債の発行額は1,455億円であり、臨時財政対策債が減となっていることから、前年度と比べ330億円の減となっています。
- 建設地方債は、社会福祉センター整備事業等が減となる一方で、道路ネットワーク事業や合同庁舎整備事業などが増となることから、120億円の増となっています。

(2) 県債残高の状況

(単位：億円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (ア)	令和5年度 (イ)	増減 (イ)-(ア)
<b>建設地方債等①</b>	12,981	12,680	12,545	12,522	<b>▲23</b>
建設地方債	12,318	12,059	11,967	11,986	19
退職手当債	663	621	578	536	<b>▲42</b>
<b>臨時財政対策債等②</b>	17,739	17,976	17,552	16,896	<b>▲656</b>
<b>計 (①+②)</b>	30,720	30,656	30,097	<b>29,418</b>	<b>▲679</b>
(参考) 満期一括償還のための積立金残高	5,692	6,886	7,450	7,515	65

- 注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高  
 2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債  
 3 令和3年度までは決算額、令和4年度は2月補正後見込み

- 令和5年度末の県債残高（満期一括償還分の積立金を除く実質残高）は、2兆9,418億円となる見込みです。
- 建設地方債等の残高については、道路ネットワーク事業や合同庁舎再整備事業などの増額により新規発行額が増となる一方で、過去に発行した退職手当債の償還が引き続き進むことにより23億円の減額となっています。
- また、令和5年度は、臨時財政対策債の新規発行額が減少することから、臨時財政対策債等の残高についても、前年度と比べ656億円減少する見込みです。

## IV 主要事業

### 1 危機管理体制の構築と安全の確保

#### (1) 感染症等健康危機への対応力強化

○感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 47,337,000千円  
(R4 46,040,000千円)

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について引き続き補助します。

[補助単価] 1床あたり 16,000円/日～436,000円/日

1床あたり 11,000円/日～305,000円/日（病床稼働率が県平均より著しく低い場合）

○夜間・休日における患者受入体制の整備（疾病対策課） 328,000千円

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、医療機関が輪番体制等を構築する場合や、患者を実際に受け入れた場合に引き続き県独自の協力金を交付します。

[交付額]

- ・夜間・休日に確実な受け入れ体制を確保した場合 1日あたり 10万円
- ・上記のほか、夜間・休日に入院患者を受け入れた場合 1人あたり 10万円

○臨時医療施設整備運営事業（医療整備課） 3,000,000千円 (R4 3,000,000千円)

医療提供体制を強化するため、感染拡大の状況に応じ、臨時の医療施設を開設して患者を受け入れます。

- [設置場所] 稲毛（ちばぎん研修センター） 110床  
富里（エアポートプラザホテル） 48床  
仁戸名（千葉県がんセンター旧病棟） 66床

[稼働時期] 感染者数や病床稼働率等を踏まえ判断します。

## ○軽症者等のための宿泊施設確保事業（衛生指導課）

16,760,000 千円 (R4 18,665,000 千円)

中等症以上の感染症患者の病床を確保するため、軽症者等の療養先として宿泊施設を引き続き借り上げます。

[確保部屋数] 1,758 室を継続して確保

[療養可能患者数] 最大 1,000 人程度まで受け入れ可能

[借上期間] 令和 5 年 12 月まで

## ○自宅療養者支援事業（健康づくり支援課、健康福祉政策課、医療整備課、疾病対策課）

3,268,000 千円 (R4 1,610,000 千円)

自宅療養者の健康管理に万全を期すため、希望に応じてパルスオキシメーターの配付を行うとともに、自宅療養者フォローアップセンターの運営や、夜間・休日の往診・オンライン診療体制の確保などについて引き続き実施します。

[主な事業]

- ・パルスオキシメーターの配付 238,000 千円
- ・自宅療養者フォローアップセンターの運営 1,810,000 千円
- ・夜間・休日の往診・オンライン診療体制等の確保 1,038,000 千円

## ○新型コロナウイルス相談センター（千葉県発熱相談コールセンター）運営事業

(健康福祉政策課) 690,000 千円 (R4 418,000 千円)

発熱のある方に対応可能な医療機関の紹介や相談に対応するため、電話相談窓口（コールセンター）を引き続き設置します。

[対応時間] 24 時間（土日・祝日含む）

[対応内容] 発熱のある方への医療機関の紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談  
感染症の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応 など

## ○入院医療費等の公費負担（疾病対策課）

3,651,000 千円 (R4 1,891,000 千円)

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について、引き続き公費負担します。

○検査体制の確保（疾病対策課） 4,615,000 千円 (R4 4,412,000 千円)

必要な方が速やかに検査できる体制を確保するため、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担するとともに、陽性者登録センターの運営等を引き続き実施します。

[主な事業]

- ・患者自己負担分の公費負担 2,480,000 千円
- ・陽性者登録センター 1,400,000 千円
- ・保健所・衛生研究所における検査等 363,000 千円

○搬送体制の確保（衛生指導課） 1,685,000 千円 (R4 1,703,000 千円)

迅速かつ確実な患者搬送を実施するため、保健所等による搬送体制を強化するとともに、消防機関の救急車や民間救急事業者により搬送できる体制を確保します。

[事業内容]

- ・保健所等による搬送 1,448,000 千円
- ・消防機関による搬送 162,000 千円
- ・民間救急事業者等による搬送 18,000 千円
- ・保健所設置市への補助 57,000 千円

○医療機関等における設備整備（疾病対策課、医療整備課） 2,050,000 千円  
(R4 2,050,000 千円)

医療機関が行う個人防護具の確保や、簡易病室の整備等を支援します。

[補助率] 10/10

[上限額] 個人防護具 1人当たり 3.6 千円  
簡易病室 実費相当額 等

## ○医療機関向け個人防護具の確保・配布事業（薬務課） 392,000 千円（R4 668,000 千円）

適切な診療体制を確保するため、感染防止に必要な個人防護具を県が購入し、市場の流通量が減少した場合等に医療機関へ優先的に配布します。

[配布物] サージカルマスク、N95 マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、手袋

## ○ワクチン接種体制の確保（疾病対策課） 5,760,000 千円（R4 10,750,000 千円）

円滑にワクチン接種を進めるため、医療機関の個別接種や市町村の集団接種等の実施に要する経費について引き続き支援するとともに、県においても集団接種の特設会場や副反応窓口を設置します。

※ 令和5年度以降のワクチン接種については、国から方針が示されていないため、  
令和4年度と同様の内容を想定しています。

### [事業内容]

・医療機関の個別接種促進支援事業	4,800,000 千円	(R4 9,750,000 千円)
・市町村の集団接種支援事業	170,000 千円	(R4 640,000 千円)
・中小企業・大学等の職域接種促進支援事業	60,000 千円	(R4 110,000 千円)
・県によるワクチン集団接種の実施	450,000 千円	(R3 繰越 700,000 千円)
・副反応等相談体制の確保	280,000 千円	(R4 250,000 千円)

## ○保健所体制強化事業（疾病対策課、健康福祉政策課）

1,260,000 千円（R4 500,000 千円）

感染拡大時の保健所業務の増加に対応するため、引き続き人材派遣を活用するとともに、特に負担の大きい事務をアウトソーシングすることにより、保健所の体制強化を図ります。

### [主な事業]

1 人材派遣の活用による保健師等の配置	834,000 千円
2 発生届等の入力業務委託	368,000 千円

## ○その他のコロナ対策事業

・医療従事者のための宿泊施設確保事業	50,000 千円 (R4)	50,000 千円)
・医療機関に対する消毒費補助	20,000 千円 (R4)	20,000 千円)
・医療調整本部への医療従事者派遣	44,000 千円 (R4)	70,400 千円)
・妊産婦への分娩前のウイルス検査等	15,840 千円 (R4)	24,000 千円)
・社会福祉施設等感染対策支援事業	158,878 千円 (R4)	182,738 千円)
・介護施設等における感染拡大防止に係る支援事業	913,358 千円 (R4)	466,430 千円)
・児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業	50,800 千円 (R4)	55,500 千円)
・介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	1,576,500 千円 (R4)	478,500 千円)
・障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	78,000 千円 (R4)	41,000 千円)
・高齢者福祉施設等の応援職員コーディネート事業	4,000 千円 (R4)	4,000 千円)
・新型コロナウイルス感染症対応特別資金利子補給事業	5,440,000 千円 (R4)	8,450,0000 千円)
・生活福祉資金貸付事業推進費補助金（4年度2月補正）	9,716,556 千円	
・特別支援学校スクールバス感染症対策事業（4年度2月補正）	125,270 千円 (R4)	129,740 千円)

## (2) 災害から県民を守る「防災県」の確立

### ○千葉県地域防災力充実・強化補助金（危機管理政策課） 250,000千円（R4 250,000千円）

市町村における自助・共助の取組強化や災害対応のデジタル化を推進するため、従来の補助制度を見直し、令和5年度から令和7年度までの3年間で集中的に市町村の取組を支援します。

[補 助 率] 1/2

[補助上限額] 1団体あたり500万円 または 1,000万円(※)

※要配慮者への支援やデジタル技術の導入など、今後、特に推進すべき取組を含む場合は、  
令和5年度から補助上限額を1,000万円に引き上げます。

[特に推進すべき取組]

- ・災害対応に係るデジタル技術の導入
- ・要配慮者対策（個別避難計画策定に向けた取組の支援）
- ・自助・共助の充実に向けた取組（消防団や自主防災組織の活動支援など）
- ・避難所への非常用発電機等の導入

### ○防災訓練事業【一部新規】（防災対策課） 30,000千円（R4 30,000千円）

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

令和5年度は、津波浸水予測システムの市町村向け運用が開始されたことに伴い、システムによる予測情報の伝達から避難所開設や救助・応援要請等に至る一連の対応について、新たに図上訓練を実施します。

[訓練内容]

(1) 防災図上訓練 5,000千円

- ・九都県市合同防災図上訓練 4,000千円
- ・津波浸水予測システムを活用した図上訓練【新規】 1,000千円

(2) 実動訓練 25,000千円

- |             |          |
|-------------|----------|
| ・九都県市合同防災訓練 | 20,000千円 |
| ・ライフライン復旧訓練 | 3,875千円  |
| ・帰宅困難者対策訓練  | 700千円    |
| ・土砂災害避難訓練   | 425千円    |

○学校における防災教育の充実【新規】(危機管理政策課) 6,000千円

地域防災力を支える将来の担い手として、児童・生徒が防災に対する自律的な意識や実践的な対応能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた効果的な防災教育を実施します。

令和5年度は、小学校での防災教育に係る授業で活用する副読本を作成します。

[副読本の主な内容]

- ・千葉県で発生した過去の大規模災害における被害などの振り返り
- ・風水害、地震・津波について、それぞれの災害の特徴などを踏まえた取るべき行動
- ・災害の発生に備えた平時からの準備

○地震被害想定調査【新規】(防災対策課) 16,700千円

令和8年度に終期を迎える地震防災戦略の改訂に向けて、地震被害想定調査を実施します。

令和5年度は、調査に必要な地盤の情報を収集するため、ボーリング調査を実施します。

[事業内容]

- ・ボーリング調査の実施 16,300千円
- ・有識者検討会の開催 400千円

○千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業（危機管理政策課）

10,000千円 (R4 10,000千円)

県内で大規模災害が発生した際に、災害ボランティア活動の円滑化を図るために、被災地域のニーズと災害ボランティアのマッチングを行う千葉県災害ボランティアセンターの運営を千葉県社会福祉協議会等に委託します。

## ○備蓄物資整備事業（危機管理政策課、防災対策課） 122,600千円（R4 163,000千円）

激甚化する災害での物資支援ニーズを踏まえ、令和2年度に備蓄目標を見直し品目や数量を増強した「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、引き続き計画的に備蓄を行います。

### [令和5年度の備蓄物資整備]

- ・アルファ化米、液体ミルク、簡易トイレ 等

### [内訳]

- (1) 被災市町村支援用備蓄物資の購入 59,700千円
- (2) 帰宅困難者用備蓄物資の購入 7,800千円
- (3) 災害対応職員用備蓄物資の購入 55,100千円

## ○千葉県被災者生活再建支援事業（危機管理政策課） 10,000千円（R4 10,000千円）

自然災害により住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた世帯のうち、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない世帯に対して、県と市町村が協調して支援を行います。

### [制度概要]

- ・適用要件：連たんする市町村内で10世帯以上の住宅の全壊被害があること  
　　県内で10世帯以上の住宅の全壊被害があること  
　　1市町村で5世帯以上の住宅の全壊被害があること など
- ・事業主体：市町村（県8/10負担）
- ・支援金額（1世帯あたり）

区分	住宅被害支援金 ①	住宅再建支援金 ②		合計 ①+②
全壊・ 半壊解体	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借	50万円	150万円
大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借	50万円	100万円
中規模半壊	なし	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃借	25万円	25万円

## ○消防団参画促進事業（消防課）

7,500千円（R4 7,500千円）

近年の消防団員の減少や高齢化を踏まえ、高校生や大学生に対する消防団への理解促進を図る取組に加え、全ての地域振興事務所で、県内消防団の共通の課題である女性消防団員確保に向けた取組を行います。

### [事業内容]

#### ①若者向けの取組

- ・県内高校における出前講座の開催
- ・消防団活動をPRする若者向けリーフレットの作成・配付
- ・SNSを活用した普及啓発
- ・県内大学生を対象とした一日入団体験の実施 等

#### ②女性向けの取組

- ・女性向けの防災講座の開催
- ・県内市町村が実施する地域イベント等でのPR活動 等

## ○消防防災施設強化事業（消防課）

280,000千円（R4 280,000千円）

県内市町村における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。

[補助率] 1/6 又は 1/3

[補助事業] • 消防団総合整備事業

- ・千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・救急高度化推進整備事業
- ・石油コンビナート用防災施設整備事業

## ○防災行政無線再整備事業（防災対策課）

2,187,994千円（R4 23,000千円）

老朽化した防災行政無線設備を更新するため、衛星系無線設備の再整備工事等を行います。

### [令和5年度の事業内容]

- ・衛星系無線設備再整備工事 2,153,794千円
- ・鉄塔・局舎の老朽化状況調査 34,200千円

○消防救急無線再整備事業【新規】(防災対策課) 48,000千円

県内の各消防本部が利用する消防救急無線について、千葉県市町村総合事務組合からの委託を受け、令和5年度から再整備に着手します。

[令和5年度の事業内容]

- ・再整備に係る基本設計 48,000千円

○消防ヘリコプターによる情報収集体制の強化【新規】(消防課) 70,000千円

大規模災害時に広域的な被害状況を迅速に把握できる情報収集体制を構築するため、県からの要請により、千葉市が消防ヘリコプターを運航した場合、所要経費を補助します。

[対象経費] 消防ヘリコプター維持管理に係る経費

[補助上限額] 70,000千円

○危機管理型水位計や河川監視カメラの増設（河川環境課）

80,000千円 (R4 22,000千円)

台風や豪雨等による水害が多発しており、よりきめ細かに河川の状況を監視する必要があることから、昨年度末に新たに指定・公表した洪水浸水想定区域図を踏まえ、小規模河川等への危機管理型水位計の設置を拡大するほか、河川監視カメラを増設することにより、水防体制の強化を図ります。

[設置台数] 危機管理型水位計 22基

河川監視カメラ 12基

### (3) 防災基盤の整備

#### ○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

28,447,240千円 (R4 26,022,427千円)  
(債務負担行為 8,434,000千円)

近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るために、河道拡幅などの河川改良や護岸改修などの海岸保全施設の整備を推進するほか、急傾斜地の擁壁工などの土砂災害対策を強化します。

##### [事業内容]

###### (補助事業)

・ 河川事業	9,721,500 千円 (R4 8,632,400 千円)
・ 河道拡幅などの河川改良	8,017,500 千円 (R4 6,991,400 千円)
・ ダム設備等の更新による防災体制の強化	280,000 千円 (R4 305,000 千円)
・ 排水機場等の長寿命化対策、危機管理型水位計の増設などの水防事業	1,424,000 千円 (R4 1,336,000 千円)
・ 海岸事業	899,000 千円 (R4 790,000 千円)
・ 海岸保全施設の整備	894,000 千円 (R4 770,000 千円)
・ 砂防事業	1,005,840 千円 (R4 795,000 千円)
・ 急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策	695,840 千円 (R4 485,000 千円)
・ 土砂災害警戒対策事業	310,000 千円 (R4 310,000 千円)
(単独事業)	
・ 河川事業	10,808,100 千円 (R4 10,552,808 千円)
・ 中小河川の河川改良	8,239,600 千円 (R4 8,155,682 千円)
・ ダム堆砂対策などのダム機能確保	1,531,000 千円 (R4 1,420,926 千円)
・ 排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業	936,000 千円 (R4 866,600 千円)
・ 海岸事業	1,187,400 千円 (R4 986,575 千円)
・ 海岸保全施設の維持管理	1,145,000 千円 (R4 950,000 千円)
・ 砂防事業	1,382,400 千円 (R4 1,130,644 千円)
・ 急傾斜地の擁壁工事（市町村への補助含む）などの土砂災害対策	748,900 千円 (R4 507,105 千円)
・ 既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理	500,000 千円 (R4 500,000 千円)
・ 災害復旧事業	841,000千円 (R4 841,000千円)
・ 直轄事業負担金	2,602,000千円 (R4 2,294,000千円)
・ 利根川、江戸川等河川改修事業	1,056,450千円 (R4 1,004,000千円)
・ 思川開発事業	1,445,550千円 (R4 1,190,000千円)

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課）

9,841,800千円

自然災害から県民の生命・財産を守るために、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化のため、土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを実施します。

[事業内容]

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業	4,414,000千円
・その他河川改修事業	2,412,800千円
・ダム・排水機場等の施設改修	880,000千円
・海岸基盤整備事業	80,000千円
・土砂災害防止事業	390,000千円
・土砂災害警戒対策事業	1,020,000千円
・直轄事業負担金	645,000千円

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕（河川整備課）

5,498,200千円（R4 5,233,000千円）

（債務負担行為 1,690,000千円）

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、中流域の護岸法立等を実施するとともに、「一宮川流域茂原市街地安心プラン」に基づき一宮川第二調節池の増設等を進めます。また、令和4年度から着手した一宮川の上流域や支川の浸水対策については、河川改修や調節池の新設に取り組みます。

[主な事業]

・一宮川中流域における河道断面の拡大	3,304,500千円（R4 2,990,000千円）
・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げ	675,000千円（R4 1,048,000千円）
・一宮川下流域における河道掘削	68,000千円（R4 92,000千円）
・一宮川上流域、支川における河川改修等	1,250,000千円（R4 773,000千円）
・茂原市街地における局所的な改修	160,000千円（R4 270,000千円）

[参考〔再掲〕：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課）

4,414,000千円

令和元年度の災害と同規模の降雨による洪水氾濫を防止するため、引き続き、一宮川中流域で実施している護岸法立工事や、上流域・支川の河川改修を進めます。

[主な事業]

・一宮川中流域における河道断面の拡大	3,974,000千円
・一宮川第二調節池の増設	270,000千円
・一宮川上流域・支川における河道整備	170,000千円

[参考〔再掲〕：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○土砂災害警戒対策事業（河川環境課） 1,020,000千円

土砂災害警戒区域等の指定について、国が令和2年8月に改訂した基本指針に基づき新たに選定した危険箇所に係る基礎調査を実施し、令和7年度末までに区域指定の完了を目指します。

○盛土規制法に基づく新たな規制区域の指定【新規】（都市計画課） 126,000千円

危険な盛土等に対し、盛土規制法に基づき、土地の用途に関わらず包括的に規制を行うため、新たな規制区域の指定に向けた基礎調査を実施します。

〔新たな規制区域〕

①宅地造成等工事規制区域（例 既存の都市計画区域等とその隣接区域）

②特定盛土等規制区域（例 宅地造成等工事規制区域の上流域の山林等）

〔調査内容〕 土地利用状況等を踏まえた指定対象区域の抽出 等

○農地防災事業（耕地課） 3,370,500千円（R4 2,768,870千円）

（債務負担行為 1,287,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

〔補助事業〕 3,100,500千円（R4 2,498,870千円）

〔主な事業〕

湛水防除事業 1,344,350千円（R4 1,160,508千円）蓮沼Ⅱ期地区（横芝光町等）など5地区

ため池等整備事業 145,600千円（R4 30,400千円）奥山地区（南房総市）など3地区

地すべり対策事業 125,000千円（R4 151,462千円）曾呂川地区（鴨川市）など2地区

〔単独事業〕 270,000千円（R4 270,000千円）

〔主な事業〕

地すべり対策事業 195,000千円（R4 215,000千円）鴨川市地区など5地区

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○農地防災事業（耕地課）

294,648千円

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事の事業費を増額します。

[主な事業]

湛水防除事業 72,000千円 蓮沼Ⅱ期地区（横芝光町等）など2地区

ため池等整備事業 71,648千円 桑山地区（市原市）など2地区

防災施設ストックマネジメント事業 65,000千円 利根Ⅱ期地区（柏市等）

○震災対策農業水利施設整備事業（耕地課） 80,250千円（R4 75,700千円）

土地改良施設の地震等による被害を未然に防止するため、耐震性点検、ハザードマップの作成等を行います。

[事業内容]

- ・ため池（ハザードマップの作成） 72,000千円 いすみ市など4市町（43か所）
- ・農道（橋梁耐震化対策整備計画策定） 8,250千円 銚子市（1か所）

○治山事業（森林課） 1,690,597千円（R4 1,899,449千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

[事業内容]

・補助事業 1,037,500千円（R4 1,147,400千円）

山地治山事業 338,000千円（R4 412,000千円）

復旧治山事業 108,000千円（R4 125,000千円）

保安林整備事業 591,500千円（R4 610,400千円）

うち津波対策分 373,000千円（R4 405,500千円）

・単独事業 257,097千円（R4 337,049千円）

・災害復旧事業 396,000千円（R4 415,000千円）

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 500,000千円（R4 584,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助先] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

[補助率] 1/2

○住宅・建築物の耐震化サポート事業（建築指導課） 105,000千円（R4 105,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

1 戸建住宅の耐震化 53,450千円（R4 55,950千円）

[補助率] 耐震診断・補強設計・工事監理：国1/3、県1/6、市町村1/6

耐震改修：国11.5%、県5.75%、市町村5.75%

総合的支援メニュー：定額 最大100万円（国1/2、県1/4、市町村1/4）

2 戸建住宅以外の耐震化 42,450千円（R4 40,550千円）

[補助対象] ①緊急輸送道路（1次路線）沿道建築物

②耐震診断義務付け緊急輸送道路沿道建築物

③防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物

[補助率] 耐震診断：①国1/3、県1/6、市町村1/6

②国1/2、県1/2

補強設計・工事監理：②③国1/2、県1/6、市町村1/6

耐震改修：②国2/5、県1/6、市町村1/6

③国1/3、県5.75%、市町村5.75%

3 コンクリートブロック塀安全対策 9,100千円（R4 8,500千円）

[補助対象] 市町村が指定する避難路に面する民間のブロック塀等の診断、除却

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6

○県庁舎等再整備事業【新規】（資産経営課） 16,500千円（債務負担行為 39,000千円）

県庁舎敷地内にある建物のうち、議会棟・中庁舎・南庁舎別館について、今後建替や大規模改修の時期を迎えることから、整備手法の比較検討のための調査を行います。

[調査内容]

①老朽化調査

各庁舎の建物や設備の老朽化の状況等を調査します。

②整備方針に関する調査・分析

建物の配置場所や各庁舎の建替え、改修のパターンを洗い出し、それぞれについて費用対効果や機能、利便性などの観点から評価を行い、県庁舎等の整備方針を検討します。

○山武合同庁舎再整備事業（資産経営課）

2,233,000千円（R4 901,000千円）

（債務負担行為 6,000千円）

山武合同庁舎の老朽化及び耐震性不足に対応するため、周辺の東金合同庁舎等と集約の上、再整備を行います。まず、東金合同庁舎の敷地内に仮設庁舎を建て、山武合同庁舎から一時的に移転し、その間に現在の庁舎の解体、新庁舎の建設を行います。

[令和5年度の経費内訳]

- ・新庁舎建設工事等 2,157,818千円
- ・東金合庁解体設計 18,236千円
- ・仮設庁舎賃貸借 24,123千円
- ・家屋事前調査、地質調査等 32,823千円

[債務負担行為の内訳]

- ・倉庫車庫棟、防災備蓄倉庫実施設計 6,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

[整備期間] 令和元年度～令和8年度

[入居機関] 山武地域振興事務所、東金県税事務所、山武農業事務所、山武土木事務所、東上総教育事務所山武分室

○夷隅合同庁舎再整備事業（資産経営課）

1,915,000千円（R4 2,900千円）

老朽化が著しく耐震性が低い夷隅合同庁舎の再整備を行います。

地域の防災活動拠点として必要な機能を確保するため、近隣の土地に移転し、防災備蓄倉庫を集約して建て替えます。

[令和5年度の経費内訳]

- ・建設工事等 1,915,000千円

[整備期間] 令和2年度～令和6年度

[入居機関] 夷隅地域振興事務所、茂原県税事務所大多喜支所、夷隅農業事務所夷隅土木事務所大多喜出張所、東上総教育事務所夷隅分室

## ○安房地域合同庁舎再整備事業（資産経営課）

223,000千円（R4 155,000千円）

（債務負担行為 675,000千円）

老朽化が著しい安房地域の庁舎を集約化して再整備します。

### [事業内容]

#### 1 安房合同庁舎の再整備 146,000千円（債務負担行為 561,000千円）

旧安房南高校跡地の一部を活用して新庁舎を建設し、安房合同庁舎など4庁舎を集約化します。

### [令和5年度の経費内訳]

- ・実施設計等 146,000千円

### [債務負担行為の内訳]

- ・既存校舎解体工事 561,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

### [整備期間] 令和3年度～令和8年度

### [入居機関]

安房地域振興事務所、館山県税事務所、安房農業事務所、農業総合研究センター病害虫防除課南総分室、館山水産事務所、安房土木事務所、交通事故相談所安房支所、安房保健所（健康福祉センター）、南部漁港事務所、南房総教育事務所安房分室

#### 2 鴨川庁舎の再整備 77,000千円（債務負担行為 114,000千円）

安房保健所（健康福祉センター）の鴨川地域保健センター庁舎を建て替え、鴨川庁舎と集約化します。

### [令和5年度の経費内訳]

- ・実施設計 49,338千円
- ・仮移転先改修工事等 8,600千円
- ・家屋事前調査等 19,062千円

### [債務負担行為の内訳]

- ・既存庁舎解体工事 114,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

### [整備期間] 令和3年度～令和8年度

### [入居機関]

安房保健所（健康福祉センター）鴨川地域保健センター、

安房農業事務所鴨川地域整備課、南部林業事務所、安房土木事務所鴨川出張所

○海匝地域合同庁舎再整備事業（資産経営課） 133,000千円（R4 31,500千円）  
(債務負担行為 174,000千円)

老朽化が著しい海匝地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 銚子地区の庁舎再整備 46,000千円（債務負担行為 52,000千円）

旭県税事務所銚子支所の敷地に新庁舎を建設し、旭県税事務所銚子支所、海匝保健所（健康福祉センター）、銚子土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和5年度の経費内訳]

- ・基本設計、地質調査 32,129千円
- ・敷地測量等 13,871千円

[債務負担行為の内訳]

- ・実施設計 52,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

2 旭地区の庁舎再整備 41,000千円（債務負担行為 62,000千円）

海匝合同庁舎を旭高等技術専門校グラウンド敷地に建て替えます。

[令和5年度の経費内訳]

- ・基本設計、地質調査 34,564千円
- ・敷地測量等 6,436千円

[債務負担行為の内訳]

- ・実施設計 62,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

[入居機関]

海匝地域振興事務所、旭県税事務所、海匝農業事務所、北総教育事務所海匝分室

3 匝瑳地区の庁舎再整備 46,000千円（債務負担行為 60,000千円）

県有地である匝瑳市分庁舎敷地に新庁舎を建設し、海匝保健所（健康福祉センター）八日市場地域保健センター、海匝農業事務所、海匝土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和5年度の経費内訳]

- ・基本設計、地質調査 35,762千円
- ・敷地測量等 10,238千円

[債務負担行為の内訳]

- ・実施設計 60,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

○家畜保健衛生所機能向上事業（畜産課）

466,297千円（R4 163,370千円）

（債務負担行為 428,000千円）

県内畜産農家が集中する香取・海匝地域の防疫活動体制の強化を図るため、老朽化が進んでいる東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所を移転集約化するための建設工事を行います。

[事業内容] 建設工事 466,297千円

[供用開始] 令和6年度（予定）

[設置場所] 匝瑳市今泉

## (4) くらしの安全・安心の確保

### ○ 「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業【一部新規】

(くらし安全推進課、警察本部生活安全総務課、少年課)

127,849千円 (R4 127,283千円)

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害防止コールセンター」の運営をはじめとした広報・啓発や、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助への助成を実施します。

また、新たに令和5年度は高齢者安全対策アドバイザーを配置し、個別訪問による防犯指導を行います。

#### [事業内容]

・電話 d e 詐欺等被害抑止対策事業	87,598千円
・電話 d e 詐欺被害防止CM放送	9,770千円
・市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業	6,000千円
・ハガキによる家族からの呼掛け啓発	4,200千円
・SNS（LINE等）を活用した広報啓発	4,400千円
・啓発グッズの作成等	3,070千円
・高齢者安全対策アドバイザーの配置【新規】	7,531千円
・Y o u T u b e 広告による広報啓発【新規】	5,280千円

### ○ 警察署庁舎整備事業（警察本部会計課）

2,935,045千円 (R4 2,121,347千円)

(債務負担行為 388,000千円)

警察体制の強化と県民の利便性向上を図るため、老朽化及び狭隘化が著しい警察署の建替えを実施します。

#### [事業内容]

・旭警察署（建設工事）	1,952,535千円
・富津警察署（建設工事）	947,510千円 (債務負担行為 139,000千円)
・香取警察署（解体工事）	35,000千円 (債務負担行為 249,000千円)

○交番・駐在所整備事業（警察本部会計課） 237,478千円（R4 593,131千円）

地域の安全を守る交番・駐在所の建替を実施します。

[事業内容]

建替（工事 5箇所、設計 6箇所） 237,478千円

○通信指令システムの更新【新規】（警察本部通信指令課） 6,400千円

（債務負担行為 2,687,000千円）

110番通報に迅速かつ的確に対応するため、通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場に急行させる通信指令システムを更新します。

○交通安全県民運動（くらし安全推進課） 31,132千円（R4 31,132千円）

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、「交通安全県しば」を確立させるため、四季の交通安全運動等を通じて、県民総参加による交通安全活動を展開します。

[事業内容]

- ・四季の交通安全運動の実施 5,751千円
- ・事故防止に向けた広報啓発 25,381千円

○ゼブラ・ストップ活動啓発事業（くらし安全推進課） 21,000千円（R4 4,395千円）

横断歩道における歩行者の安全を確保するため、横断歩道では車に対して歩行者が優先することを周知する「ゼブラ・ストップ」の活動について、車両運転者等の意識改革に向けて、取締りを徹底するとともに、警察と連携して啓発の強化に取り組みます。

[主な事業]

1 強化月間の実施（8月、11月、1月を予定）

- ・横断幕の掲示 4,925千円
- ・主要駅における啓発用動画の発信 2,745千円
- ・ラジオCMの実施 3,102千円

2 年間を通じた普及啓発

- ・免許更新時の啓発 5,600千円
- ・保育所・幼稚園に対する横断旗の配付 2,082千円

## ○飲酒運転根絶対策事業【一部新規】(くらし安全推進課、警察本部交通総務課)

22,436千円 (R4 21,000千円)

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施するとともに、飲酒運転根絶条例の改正により、違反した飲食店に対し新たに罰則が設けられたことなどについて、周知を強化します。

### [事業内容]

・飲酒運転根絶条例に関する周知・啓発の強化【新規】	6,794千円
・酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業	2,700千円
・インターネットを活用した広報啓発活動	4,000千円
・飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催	5,310千円
・飲酒運転根絶協議会の取組の強化	2,196千円
・飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業	1,436千円

## ○交通安全施設整備事業（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課）

10,468,507千円 (R4 10,122,680千円)

(債務負担行為 1,092,000千円)

交通事故の防止のため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、令和5年度は歩道整備等の中長期対策に重点的に取り組みます。

### [事業内容]

・補助事業 5,836,684千円 (R4 5,478,754千円)	
歩道整備、交差点改良等	4,082,000千円 (R4 3,768,800千円)
信号機改良、標識・標示整備等	1,754,684千円 (R4 1,709,954千円)
・単独事業 4,631,823千円 (R4 4,643,926千円)	
歩道整備、交差点改良等	2,834,440千円 (R4 2,834,440千円)
信号機新設・改良、標識・標示整備等	1,797,383千円 (R4 1,809,486千円)

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課） 294,894千円

交通事故の防止のため、信号機の改良等を行うとともに、通学路の緊急点検の結果を踏まえた歩道整備等の中長期対策を進めます。

[事業内容]

・補助事業 294,894千円

歩道整備、交差点改良等	235,504千円
信号機改良等	59,390千円

○地域防犯力・コミュニティ力向上事業【一部新規】（くらし安全推進課）

86,000千円（R4 67,300千円）

地域に自主的な防犯活動が定着するよう、その拠点となる防犯ボックスの設置について助成するほか、地域の中心となって活動する防犯アドバイザーを配置するための経費について、新たに助成します。

[事業内容]

1 市町村が設置する防犯ボックスへの補助 50,000千円

防犯ボックスの県内における普及を促進するため、市町村が設置する防犯ボックスの初期費用や運営費について助成します。

[補助対象] 市町村

[補助内容] ①防犯ボックス設置費用（類似施設の移転、改修を含む）

（補助率 10/10 上限4,000千円）

②勤務員人件費補助（3名分） ※運用開始後5年間

（補助率 2/3 上限6,000千円）

2 市町村防犯アドバイザーへの補助【新規】 36,000千円

地域住民や団体等が実施する防犯活動の発展や継続につなげるため、効果的・具体的な助言等を行う防犯アドバイザーの配置費用について助成します。

[補助対象] 市町村

[補助内容] 防犯アドバイザーパートナー人件費補助 ※配置後5年間

（補助率 1/2 上限3,000千円）

[補助要件]

- ・防犯アドバイザーは実際の防犯活動に参加すること
- ・事業計画書を作成し活動回数等の目標を設定すること  
(配置済みの団体については、回数増など拡充することが必要)
- ・防犯アドバイザーのアドバイスを市町村全体の防犯施策に反映させること

## ○消費生活相談体制の充実・強化【一部新規】(くらし安全推進課)

80,275千円 (R4 75,818千円)

消費生活相談体制の充実・強化のため、県消費者センターにおいて電子メールでの相談対応を開始するとともに、消費生活相談に係る人材育成のための講座等を拡充します。

また、成年年齢の引き下げを踏まえ、20歳未満の若者を対象にした消費者トラブルの具体例や注意点等について、分かりやすく伝えるための教育映像教材を新たに制作します。

### [主な事業]

・消費者教育コーディネーターの配置	7,655千円
・市町村相談体制強化等支援事業	40,423千円
・成年年齢の引き下げに伴う若者向け映像教材等の制作【新規】	11,100千円
・消費生活に関する講座等の実施	19,677千円

## [参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

### ○靈感商法等の悪質商法対策事業【新規】(くらし安全推進課) 3,000千円

靈感商法を含めた悪質商法による被害の未然防止のため、消費者に注意を呼びかける広報啓発や消費生活相談員に対する研修を実施します。

### [事業内容]

- ・ラジオCM等
- ・消費生活相談員に対する研修

## ○犯罪被害者等支援事業 (くらし安全推進課) 24,409千円 (R4 24,830千円)

犯罪被害者等に対する迅速な支援を行うため、ワンストップで支援の窓口となる犯罪被害者支援コーディネーターを配置するとともに、犯罪被害者等に対して見舞金を支給します。

### [主な事業]

・犯罪被害者等に対する見舞金の支給	10,000千円
・犯罪被害者支援コーディネーターの設置	11,087千円
・犯罪被害者支援に関する広報・啓発	1,662千円

○性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし安全推進課） 29,733千円（R4 27,635千円）

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細かな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

令和5年度から、緊急の電話相談の受付を夜間・休日まで拡大し、24時間・365日対応します。

[主な事業]

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| ・ワンストップ支援センターによる支援    | 28,513千円 |
| ・広報啓発物資の作成            | 891千円    |
| ・性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座 | 195千円    |

## 2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

### (1) 経済の活性化

＜産業の振興と企業立地の促進＞

○本県における新たな産業・地域づくりに関する基礎調査事業【新規】（地域づくり課）

50,000千円

働き方や産業の転換期を迎えており、成田空港の更なる機能強化等により向上している本県のポテンシャルを活かし、将来を見据えた産業の誘致・創出を図るため、成田空港周辺、かずさアカデミアパーク、幕張新都心、柏の葉、北千葉道路沿線、アクアライン着岸地周辺等、本県経済を牽引していくことが期待される地域について、現状や将来性、優位性などを調査します。

○成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業〔再掲〕（空港地域振興課）

30,000千円(R4 30,000千円)

成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化に向け、脱炭素地域づくりや産業形成、地域資源を活かした魅力的な都市形成等について検討し、成田空港周辺地域の持続的な地域づくりを推進します。

○千葉の地域資源を生かしたS A F導入可能性調査【新規】〔再掲〕（空港地域振興課）

10,000千円

成田国際空港へのS A Fの導入により、脱炭素社会の実現や本県経済の活性化を図るため、本県の地域資源を活用したS A Fのサプライチェーン構築の可能性について調査を実施します。

※ S A F…Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）の略称で、木質系廃材や廃食油などを原料とし、通常の化石燃料よりもCO<sub>2</sub>排出量を削減できる航空燃料。

#### [調査内容]

- ・ S A F製造に必要な資源の現状調査
- ・ S A F製造事業者等へのヒアリング調査
- ・ 地産地消のS A Fのサプライチェーンモデルの検討

○カーボンニュートラルコンビナート事業【新規】(産業振興課) 30,000 千円

京葉臨海コンビナートを、日本をリードするカーボンニュートラルコンビナートへ転換する取組を促進するため、立地企業等で設置した協議会を運営するとともに、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進に必要な調査等を実施します。

[主な業務内容]

- ・企業間連携のプロジェクトを推進するための調査、分析
- ・京葉臨海コンビナートにおける将来像の検討

○海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】(産業振興課)

37,000 千円 (R4 6,000 千円)

洋上風力発電について、適地である太平洋沿岸地域において地元の合意形成を図りながら導入の検討を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連産業への参入を促進するため、セミナーやビジネスマッチング商談会を開催します。

また、洋上風力発電の導入を、関連産業の集積など地域経済の活性化に繋げていくための基礎調査を行います。

[主な事業]

- ・導入可能性検討会議等の実施 4,815 千円
- ・ビジネスマッチング商談会等の開催 2,060 千円
- ・地域経済の活性化に繋げていくための基礎調査【新規】 30,000 千円

○物流事業等における水素利活用モデル構築検討事業 (産業振興課)

30,000 千円 (R4 10,000 千円)

ゼロカーボンの実現に向けて、新たなエネルギーとして期待される水素について、今後まとまった需要が見込まれる物流事業及び地域交通事業などにおける動向や、効果的な供給方法等を県内の複数の地域で掘り下げて調査します。

[調査内容]

- ・物流事業等における潜在的な水素需要の調査
- ・水素の供給方法等の検討
- ・社会実装に向けた課題等の整理

## ○地域課題解決型実証実験促進事業【一部新規】(経済政策課)

51,200千円(R4 1,000千円)

地域課題の解決に向けて様々な分野で、中小企業や大学等の多様な主体が連携して取り組む実証実験を支援します。

### [主な内容]

- ・課題解決に取り組む企業や市町村等とのマッチングを含めた総合調整
- ・実証実験等への助成【新規】

[実施主体] 県内中小企業を含む複数事業者の連携体

[補助率] 4/5以内（補助上限10,000千円）

[対象] ・県内を実証フィールドとする事業であること

- ・革新的なアイデアや新たなビジネスモデルを活用した、地域課題の解決に資する実証実験・社会実証であること。

## ○立地企業補助金【一部新規】(企業立地課)

1,083,300千円(R4 615,000千円)

企業立地を促進し、経済の活性化と雇用の確保を図るため、県内へ立地する企業に対し、助成を行うとともに、新たな産業用地の確保に取り組む市町村に対し、支援を行います。

また、近年、県内において本社及び研究所の賃借立地ニーズが高まっていることを踏まえ、建物賃借での立地を対象とする「賃借型」の制度を創設します。

### [令和5年度の主な補助対象（見込）]

- ・新規立地 14社 621,400千円
- ・新規立地（賃借型）【新規】 4社 20,000千円

[補助対象] ・県内に新たに立地する本社又は研究所

- ・県が認定するインキュベーション施設等を経て、県内で発展的に事業を継続する企業が新たに立地する本社又は研究所

[補助率等] 建物賃借料の1/2（補助期間：1年間）

[補助限度額] 事業従事者数10人以上の場合 500万円

事業従事者数50人以上の場合 1,000万円

・再投資支援 11社 224,800千円

・雇用創出支援 6社 10,200千円

・産業用地整備等に係る市町村支援 7件 206,900千円

## ○戦略的企業誘致の推進（企業立地課）

30,000千円(R4 29,824千円)

本県への企業誘致を推進するため、本県の魅力をPRする誘致セミナーを開催するとともに、県内の空き公共施設等への誘致の可能性がある企業の発掘を行います。

### [主な事業]

- ・誘致セミナーの開催 9,700千円
- ・企業誘致推進役の配置 7,000千円
- ・空き公共施設等への誘致可能性企業の発掘 6,000千円

## ○中小企業デジタル技術活用支援事業（産業振興課） 65,000千円（R4 65,000千円）

I o T、A I 等の活用による県内中小企業の技術の高度化や生産性の向上を進めるため、相談窓口の設置や人材育成のための研修等を行うとともに、県内中小企業等が連携して行うデジタル技術を活用した実証プロジェクトに対し助成します。

### [主な事業]

#### 1 I o T、A I 等利活用の促進 11,300千円

I o T等の導入に関する相談窓口を設置するとともに、実習講座や専門家派遣等により、これらの導入に向けた支援を実施します。

#### 2 デジタル技術活用実践研修 12,700千円

自動化、効率化など企業が抱える課題を解決するため、県内中小企業の実務者向け伴走型研修を実施します。

#### 3 先進的なデジタル技術を活用した実証実験プロジェクト 40,000千円

先進的な事例の創出により、その成果を県内中小企業に普及させるため、デジタル技術を活用した新たな製品、サービスの開発・実証を行う取組に対して助成します。

[実施主体] 県内中小企業を含む複数事業者の連携体

[補 助 率] 4/5以内（補助上限15,000千円）

[対 象] ・デジタル技術（I o T・A I・ロボット等）を活用した取組であること  
・県内を実証フィールドとする事業であること

## ○健康・医療ものづくり推進事業【一部新規】（産業振興課）

81,900千円（R4 58,200千円）

健康・医療分野のものづくりを促進するため、医療機関と県内中小企業や、医療機器等製造販売業者等と県内中小企業とのマッチング、製品開発を支援するとともに、新たに販路拡大のため展示会への出展を支援します。

### [主な事業]

#### 1 医療機器等開発・交流拠点の創出 37,380千円

- ・医療コーディネーターの配置 12,680千円
- ・メディカルコンシェルジュの配置 11,636千円
- ・医療機器開発に係る専門家の派遣 1,470千円

#### 2 医療機器等開発支援補助 30,000千円

#### 3 国内展示会出展支援【新規】 13,700千円

○ちばのキラリ商品支援事業(産業振興課) 35,000千円(R4 35,000千円)

県産農林水産物などの地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、農林漁業者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングするとともに、具体的な消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためテストマーケティング等を行います。

[事業内容]

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| ・商品ニーズに合わせた商品改良を行うための商談会    | 2,470 千円  |
| ・地域連携コーディネーターの配置等           | 17,530 千円 |
| ・県内外でのテストマーケティング            | 7,600 千円  |
| ・テストマーケティングの結果を活用したコンサルティング | 7,400 千円  |

○創業資金信用保証料補助金(経営支援課) 32,000 千円(R4 20,000 千円)

県内での創業チャレンジを一層促進するため、中小企業振興資金のうち「創業資金」の利用に伴う信用保証料の一部を補助します。

[補助対象] 創業資金を利用する創業者または中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2 (千葉県信用保証協会との協調補助)

○ちば起業支援事業【一部新規】(経営支援課) 32,000 千円 (R4 16,000 千円)

優秀な起業家を育成していくため、ビジネスプラン・コンペティションを実施するとともに、起業家の発掘から講習、人脈形成、経営支援に至るまで一貫した支援を行います。

また、起業を志す人材を育成するため、新たに小中学生を対象とした起業体験や高校生、大学生等を対象としたワークショップを実施します。

[主な事業]

- ・起業家交流会、起業支援イベントと合わせたビジネスプラン・コンペティションの実施
- ・ビジネスプラン・コンペティション受賞者等を対象としたスキルアップ研修等の実施
- ・起業体験会、講演会の実施【新規】
- ・ビジネスプラン作成ワークショップの開催【新規】

## ○革新的ベンチャー企業成長促進プログラム事業【新規】(産業振興課) 25,000千円

これまでにない新たな技術やアイデアを有するものの、事業化を図る上で必要となるマーケティング戦略や知財保護などの課題を抱えるベンチャー企業に対し、地域経済をけん引する企業へと成長を促すための短期集中的な伴走支援を行います。

[支援対象] 県内インキュベーション施設に入居している企業のうち、これまでにない新たな技術やアイデアなどを有するベンチャー企業

[支援期間] 6~9か月間（支援回数12~18回程度）

[支援内容] 事業化、社会実装に向けた専門家等の助言

大企業との業務連携、金融機関との連携を支援、成果発表会の開催

地域起業家との交流プログラムの実施

## ○中小・ベンチャー企業技術交流促進事業（産業振興課） 20,700千円（R4 9,383千円）

優れた技術を有する県内中小企業・ベンチャー企業の販路拡大や他企業等との連携促進を支援するため、国内展示会への出展を支援するとともに、技術を活用したい企業の開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催します。

[事業内容]

### 1 国内展示会出展支援事業 13,700千円

幕張メッセで開催される展示会に「千葉県ブース」を設置し、高度なものづくり技術の展示とマッチング支援を行います。

### 2 オープンイノベーション促進事業 7,000千円

S D G s やカーボンニュートラル等をテーマに、優れた技術を有する県内ベンチャー企業と技術を活用したい企業の研究開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催するとともに、交流会後のフォローアップを行います。

## ○国際ビジネス展開支援事業（経済政策課、企業立地課） 34,883千円（R4 34,636千円）

中小企業の海外進出を支援するとともに、本県に進出を検討している海外企業等への相談・情報提供等を強化するため、日本貿易振興機構千葉貿易情報センター内に国際化支援アドバイザーと対日投資アドバイザーを配置します。

[事業内容]

- ・日本貿易振興機構千葉貿易情報センター負担金 19,672千円
- ・中小企業海外販路拡大支援事業 7,639千円
- ・ちば投資サポートセンター事業 7,572千円

## ○海外展開支援事業（経済政策課）

26,430千円（R4 22,660千円）

県内中小企業の海外販路の拡大を支援するため、県内企業にとって有望な市場を持つ国や地域などで行われる見本市への出展や、経済ミッションの派遣を行います。

### [主な事業]

- ・国内外で開催される見本市・商談会への出展 19,865千円
- ・海外進出支援事業（経済ミッション派遣） 6,552千円

## ○事業者向け脱炭素化促進事業【新規】〔再掲〕（温暖化対策推進課）

565,000千円

本県の産業部門におけるカーボンニュートラルに向けた取組を推進するため、中小企業等の省エネ診断の受診費用や、診断結果等に基づいて実施する設備更新費用の一部を助成します。

また、事業者等が建築する事務所等についてZEB等の導入に係る設計費用等の一部を助成します。

※ZEB…Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

### [事業内容]

#### 1 業務用設備等脱炭素化促進事業 520,000千円

〔補助対象〕 県内で事業を行う中小企業等で、「CO2スマート宣言事業所登録制度」に登録する者

### [対象経費]

- ・省エネ診断の受診費用
- ・省エネ等に資する設備の導入費用

### [補助率等]

	補助率	補助限度額
省エネ診断に基づく事業	1/2	1事業者当たり1,000万円
簡易自己診断に基づく事業	1/4	1事業者当たり 500万円

※同一事業者でも複数事業所分の申請可

#### 2 業務用建物脱炭素化設計支援事業 45,000千円

〔補助対象〕 県内で国のZEB化等支援制度の対象となる建築物の新築等を行う事業者

### [対象経費]

- ・ZEB等にかかる設計検討及び省エネ計算に要する費用（上乗せ設計費）等

### [補助率等]

補助対象施設	補助率	補助限度額
①延床面積が300m <sup>2</sup> 以上2,000m <sup>2</sup> 未満	1/2	150万円
②延床面積が2,000m <sup>2</sup> 以上	1/2	300万円

## ○事業者向け次世代自動車等導入促進事業【新規】〔再掲〕（温暖化対策推進課）

70,000千円

運輸部門における脱炭素化を進めるため、タクシーやバス、シェアリングカー等に次世代自動車を導入する場合の車両等の導入経費について助成します。

また、中小事業者が燃料供給設備等の次世代自動車用設備を導入する際の経費についても助成します。

### [事業内容]

#### 1 地域交通等向け次世代自動車導入補助金 50,000千円

[補助対象] 県内に営業所・事業所を有する者 ※太陽光発電設備の併設が条件

[対象経費] ① 次世代自動車の購入費

② ①にかかる設備（蓄電池・燃料供給設備）の購入費

[補助率等] ① 国の補助額の 1/2

② 蓄電池（購入費の 1/6：上限 40 万円）

燃料供給設備（購入費の 1/3：上限 30 万円）

#### 2 中小事業者向け次世代自動車用設備補助金 20,000千円

[補助対象] 県内の中小事業者等 ※太陽光発電設備の併設が条件

[対象経費] 蓄電池、V2H、燃料供給設備、外部給電器（可搬式）の購入費

※車両購入費は対象外

[補助率等] 1/10（上限 25 万円）

## <中小企業・小規模事業者の経営基盤強化>

### ○中小企業振興資金（経営支援課） 370,000,000千円（R4 400,000,000千円）

中小企業の経営基盤の安定に必要な事業資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して融資を行います。

[融資枠] 11,100 億円（R4 12,000 億円）

### ○中小企業のサポート体制の強化（経営支援課） 216,884千円（R4 190,000千円）

感染症の影響の長期化や原油価格・物価高騰等により、経営等に不安を抱える中小企業を支援するため、チャレンジ企業支援センターにおける無料相談を継続するとともに、事業承継を促進するため、専門家による訪問相談を実施します。また、将来を見据えて新分野への参入や業態転換に挑戦する中小企業に対して、引き続き専門家による伴走支援を行います。

[事業内容]

#### 1 チャレンジ企業支援センターにおける窓口等での相談 58,127千円

年5回までの無料相談を継続するほか、中小企業が抱える様々な課題に対応するため、専門家派遣等を実施します。

#### 2 事業承継の推進 70,000千円

中小企業の事業承継を促進するため、専門家による中小企業への直接訪問支援を実施するとともに、事業承継の際に要する経費の半額（最大50万円）を助成します。

#### 3 事業再構築等に伴う伴走支援 88,757千円

中小企業が中長期的な視点に立って新分野への参入や業態転換、生産性向上などに計画的に取り組む場合に、無料で最大10日間の専門家による伴走型の支援を行います。

### ○ゼロカーボン促進信用保証料補助金（経営支援課） 10,000千円（R4 10,000千円）

県内中小企業のカーボンニュートラルの取組を支援するため、中小企業振興資金を利用して設備の導入等を行う場合に、信用保証料の一部を助成します。

[補助対象] 中小企業振興資金（環境保全資金）のうち、ゼロカーボン促進事業を利用する中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2

○創業資金信用保証料補助金〔再掲〕(経営支援課) 32,000千円(R4 20,000千円)

県内での創業チャレンジを一層促進するため、中小企業振興資金のうち「創業資金」の利用に伴う信用保証料の一部を補助します。

[補助対象] 創業資金を利用する創業者または中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2(千葉県信用保証協会との協調補助)

○事業継続計画（B C P）策定支援事業（経営支援課） 25,900千円

新型コロナウイルスの感染再拡大や増加するサイバー攻撃、電力需給ひっ迫に伴う大規模停電等に備え、中小企業が事業の継続や早期復旧に向けた事業継続計画（B C P）を策定する場合に、専門家を派遣する等の支援を行います。

[主な事業]

- ・計画策定講座の開催 7,800千円
- ・個別コンサルティングによる支援 18,000千円

○中小企業人材採用・魅力発信サポート事業（雇用労働課） 20,000千円(R4 20,000千円)

中小企業団体が大学等の教育機関等と連携して実施する相互交流事業や人材採用・定着に向けた研修を支援し、中小企業の人材確保と学生等の就職・地元定着を図ります。

[実施主体] 千葉県商工会議所連合会

[主な事業]

- ・人材採用力の強化、社員の育成等に向けた研修の実施
- ・中小企業の認知度向上、魅力発信の取組の実施
- ・中小企業採用担当者と教育機関担当者の交流会の開催

○プロフェッショナル人材戦略拠点事業（雇用労働課） 49,763千円(R4 42,498千円)

県内の中小企業が新商品開発や新規販路開拓などの「攻めの経営」を実現するために必要なプロフェッショナル人材の採用を支援する「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営します。令和5年度は、小規模事業者への支援をさらに強化するため、拠点スタッフを増員します。

[主な事業]

- ・プロフェッショナル人材戦略マネージャー等の配置
- ・中小企業の経営者向けセミナー等の開催

## ○千葉県地域商業活性化事業（経営支援課）

35,000千円 (R4 35,000千円)

商店街やN P O 法人等の多様な担い手が行う、地域商業の課題解決につながる取組に対して助成するとともに、街づくり等に関する専門家を派遣します。

### [事業内容]

- 1 施設整備事業 12,000千円（補助率1/3（空き店舗活用は2/5）・補助限度額3,000千円）
- 2 活性化推進事業 11,000千円
  - ・ソフト事業 2,000千円（補助率1/3（空き店舗活用は2/5）・補助限度額1,000千円）
  - ・連携事業 9,000千円（補助率2/3・補助限度額1,000千円）
- 3 地域商業活性化コーディネーター派遣事業 5,000千円
  - ・コーディネーター派遣 4,500千円
  - ・活性化計画作成支援 500千円
- 4 地域商業機能複合化推進事業 7,000千円

## ○小規模事業経営支援事業費等補助金（経済政策課） 2,627,472 千円 (R4 2,440,317 千円)

県内の商工会や商工会議所、商工会連合会及び商工会議所連合会等が行う、小規模事業者等の経営改善業務等の経費を補助します。さらに、小規模事業者等への伴走支援を強化するため、令和5年度から意欲的に取り組む商工会・商工会議所等に対し、実績に応じた補助金を交付します。

[補助対象] 県内40商工会、21商工会議所、千葉県商工会連合会、千葉県商工会議所連合会、  
千葉県中小企業団体中央会

[補 助 率] 県10/10以内（交付基準額の範囲内）

## <雇用対策と人材の育成・確保>

### ○ジョブカフェちば事業（雇用労働課） 147,641 千円 (R4 146,956 千円)

若年者の正社員としての就労支援や、若年者と企業の交流イベントを通じた採用ミスマッチの解消、中小企業の若手人材の採用・定着支援を図るため、「ジョブカフェちば」を運営します。特に、工業高校や高等技術専門校とのマッチングなどを行う人員を1名増員し、企業の人材確保支援の強化を図ります。

#### [事業内容]

- ・若年者への就労支援
- ・若年者と県内中小企業の交流イベント
- ・中小企業への若手人材の採用・定着支援

### ○高等技術専門校の入校促進に向けた取組強化【一部新規】（産業人材課）

995,991 千円 (R4 896,515 千円)

(債務負担行為 379,000 千円)

高等技術専門校の入校促進のため、訓練科の新設や移転に伴う施設整備を行うとともに、工業高校との連携により共同パンフレットを作成するなど、情報発信を強化します。

#### [主な事業]

- 1 市原校総合実習棟建替工事等 881,206 千円 (債務負担行為 352,000 千円)
- 2 訓練科の新設等に伴う施設整備【新規】 69,557 千円 (債務負担行為 27,000 千円)
  - ・我孫子校(仮称) I o T システム科実習棟の基本設計等
  - ・空間デザイン科の東金校から船橋校への移転に向けた基本計画の策定
- 3 ものづくりの魅力発信の強化【一部新規】 17,494 千円
  - ・中高生向けの工業高校との共同パンフレットの作成・配付
  - ・高等技術専門校ホームページのリニューアル 等

## ○千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】(雇用労働課)

98,311千円 (R4 82,549千円)

子育て中の女性や中高年齢者などの求職者を対象とした再就職及び就職後の定着支援を実施し、女性や高齢者の活躍促進、中小企業の人材確保を図ります。特に、在宅ワークを希望する求職者に対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援の取組を拡充します。

### [事業内容]

- ・就労相談、再就職支援セミナー、出張相談会の開催
- ・女性求職者向け再就職支援プログラム及び企業向けセミナー等の実施
- ・働き手となるシニアの掘り起こしや県内企業とのマッチング支援等の実施
- ・在宅ワーカーに対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援等の実施【新規】

## ○千葉県就職氷河期世代支援加速化事業(雇用労働課) 30,035千円 (R4 45,545千円)

就職氷河期世代を中心とする就職希望者の就職・再就職を積極的に支援するため、就職希望者を対象とした各種支援プログラムや、就職後の定着支援などを実施します。

### [事業内容]

- ・就職・再就職に向けた支援プログラムの実施
- ・就職希望者のニーズに合わせた就職先企業の紹介
- ・就職者及び就職先企業への定着支援 など

## ○ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】(雇用労働課)

50,000千円 (R4 50,000千円)

中小企業等における長時間労働の是正や働きやすい職場環境の整備、各自のライフスタイルに合わせた新しい働き方の普及のため、アドバイザー派遣やセミナー等を通じて、県内中小企業等の働き方改革に向けた取組及びテレワークの導入・定着を支援します。

また、特設のホームページを開設し、テレワーク可能施設を見える化するなど、効果的な情報発信を行います。

### [事業内容]

- 1 「働き方改革」アドバイザーの派遣等 41,418千円
  - ・アドバイザーの派遣
  - ・企業向けセミナーの開催
  - ・テレワークの導入支援
  - ・働き方改革・テレワークに係る普及啓発 など
- 2 ちばの「新しい働き方」推進特設H Pの作成【新規】 8,582千円

## ○離職者等再就職訓練事業(産業人材課)

1, 298, 836千円(R4 1, 292, 973千円)

(債務負担行為 440, 000千円)

ハローワークに求職申込みを行っている方を対象に、職業訓練の機会を提供し再就職に向けた支援を行うため、民間の専門学校等に委託して訓練事業を実施します。

### [主な事業]

- ・一般コース（3か月） 定員 3, 111人（パソコン、介護、シニア人材等）
- ・専門コース（2か月～2年） 定員 1, 450人（介護福祉士養成、デジタル人材育成等）

## ○障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業（産業人材課）

85, 145千円 (R4 84, 407千円)

(債務負担行為 2, 000千円)

障害者の職業能力の向上と雇用の促進を図るため、障害者の多様なニーズに対応した訓練事業を民間企業等に委託して実施します。

### [主な事業]

- ・知識・技能習得訓練コース（2か月～4か月） 定員 210人（パソコン、作業実務、介護）
- ・企業実践コース （1か月～2か月） 定員 70人（事務、農業、介護等）

## ○障害者雇用サポート事業(産業人材課)

35, 981 千円 (R4 35, 981 千円)

障害者の雇用拡大を円滑に進めるため、求職中の障害者に対する研修や、法定雇用率を達成していない企業等を対象とした障害者の受け入れに向けた準備やマッチング、障害者就労アドバイザーによる受入後のフォローアップ支援などを実施します。

### [委託内容]

- ・ビジネスマナー等、障害者の就労に向けた基礎的訓練
- ・県内企業における就労実習及びマッチング
- ・受入後の障害者就労アドバイザーによる定期巡回等のフォローアップ

## <成田空港の更なる機能強化と空港を活用した県経済の活性化>

### ○成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業（空港地域振興課）

30,000 千円 (R4 30,000 千円)

成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化に向け、脱炭素地域づくりや産業形成、地域資源を活かした魅力的な都市形成等について検討し、成田空港周辺地域の持続的な地域づくりを推進します。

### ○千葉の地域資源を生かした S A F 導入可能性調査【新規】（空港地域振興課） 10,000 千円

成田国際空港への S A F の導入により、脱炭素社会の実現や本県経済の活性化を図るため、本県の地域資源を活用した S A F のサプライチェーン構築の可能性について調査を実施します。

※ S A F … Sustainable Aviation Fuel (持続可能な航空燃料) の略称で、木質系廃材や廃食油などを原料とし、通常の化石燃料よりも C O<sub>2</sub> 排出量を削減できる航空燃料。

#### [調査内容]

- ・ S A F 製造に必要な資源の現状調査
- ・ S A F 製造事業者等へのヒアリング調査
- ・ 地産地消の S A F のサプライチェーンモデルの検討

### ○成田空港活用協議会負担金(空港地域振興課)

25,000 千円 (R4 25,000 千円)

成田空港を活用した県経済の活性化を図るため、官民が連携して設立した「成田空港活用協議会」の事業費等の一部を負担します。

#### [協議会事業の柱]

- ・ 成田空港を活用した経済活性化
- ・ 成田空港を利用する人流・物流の拡大

## <観光立県の推進>

### ○観光コンテンツ高付加価値化促進事業（観光企画課） 100,000千円 (R4 100,000千円)

中長期的な観光需要を拡大するため、市町村や観光に携わる民間事業者等が実施する、継続性のある広域的な取組に対し、経費の一部を助成します。

#### [補助対象事業]

宿泊を促進し、観光消費額の増加に寄与するテーマに基づく観光コンテンツの開発・磨き上げ及びそれらに付随するイベント、情報発信、プロモーション 等

#### [補助率]

2/3 以内

#### [補助限度額]

- ・審査会の答申を踏まえ決定

#### [補助要件]

- ・市町村域を越えた広域的な取組であること
- ・継続性が見込まれる事業であり、将来的に行政からの補助金等に頼らず自走していくことが可能となる取組であること
- ・宿泊客の増加や観光消費額の拡大につながる取組であること 等

#### [事業主体・補助交付先]

- ・市町村、観光関連団体又は民間事業者

#### [補助対象経費]

- ・委員、アドバイザー、講師派遣等に係る報償費
- ・コンテンツの企画、デザイン等に係る委託料
- ・広告宣伝費、印刷物、看板作成費
- ・会場使用料、備品賃借料
- ・備品購入費、工事請負費（コンテンツ開発に密接に関連した必要不可欠なものに限る）等

## ○ちばワーケーション受入促進事業（観光企画課）

77,700千円 (R4 70,000千円)

新たな旅のスタイルであるワーケーションは、個人のニーズが高いものの、企業での制度導入が進んでいないことから、モニターツアーを通じて企業と受入地域のマッチングの機会を提供するとともに、情報発信などにより導入の促進を図ります。併せて、受入環境を整備する地域の取組を支援します。

### [事業内容]

1 ちばワーケーション受入促進事業 17,700千円

#### [実施内容]

- ・ワーケーションのプログラム作成支援やモニターツアー
- ・ワーケーション誘致のための情報発信

2 ちばワーケーション環境整備事業補助金 60,000千円

#### [事業主体]

- ・市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ・宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体

[補助率] 2/3以内

[補助限度額] 10,000千円

[補助対象経費] 地域においてワーケーションの受入環境を整備するために要する経費

- ① 地域内関連施設における受入環境を整備する費用
- ② 地域におけるワーケーション環境について情報発信するために要する費用
- ③ ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ④ ワーケーションの地域理解を促す勉強会等の開催費用

## ○観光地魅力アップ整備事業（観光企画課）

150,000千円 (R4 150,000千円)

国内外から訪れた方々の満足度を高めるため、多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場、観光案内所、観光案内板等の新設・改修などについて、その経費の一部を助成します。

### [事業内容]

1 市町村施設

- ・補助率：1/2以内
- ・補助上限額：7,500千円（観光案内板については1,000千円/基）

2 民間施設

- ・補助率：1/3以内（市町村補助1/6と合わせて1/2）
- ・補助上限額：4,000千円（観光案内板については1,000千円/基）

## ○観光地におけるEV急速充電スタンド導入促進モデル事業【新規】〔再掲〕

(温暖化対策推進課)

1,500千円

自動車を利用した観光需要が高い地域において、充電設備の設置促進やEV（電気自動車）を利用する観光客向けの特典を企画するとともに、充電場所や特典情報のWEBサイトを作成するモデル事業を実施します。

[事業内容]

- ・地域の観光施設等におけるEV用の急速充電器の設置、EVを利用する観光客向けのサービス提供の実施に向けた事業者等との調整
- ・上記の設置状況やサービスの実施状況を反映した、旅行者向けのPR活動の実施

[対象地域] 安房地域（想定）

## ○千葉のブランド形成推進事業（地域づくり課、観光企画課）

225,000千円（R4 244,000千円）

千葉県の知名度やイメージを高め、県内各地域のブランドを形成するため、テレビ、ラジオ、誌面広告による広報のほか、チーバくんを活用した情報発信等により、千葉の魅力を県内外に発信します。

[主な事業]

・テレビ（在京キー局）による映像情報発信	87,618千円
・ラジオを活用した情報発信	40,524千円
・誌面広告による情報発信	20,000千円
・チーバくんによる情報発信	35,195千円
・観光物産情報ラジオ番組	6,000千円

## ○観光プロモーション事業（観光企画課、観光誘致促進課）

223,939千円（R4 127,589千円）

ちばプロモーション協議会による全県統一キャンペーンや、グルメを切り口とした観光プロモーションを展開するとともに、中京圏及び関西圏からの教育旅行のさらなる誘致に取り組みます。また、県内観光事業者等がSDGsの学習要素を取り入れた体験プログラムを造成するための支援を行います。

[事業内容]

・ちばプロモーション協議会による観光キャンペーン	29,000千円
・各種メディアを活用した情報発信	26,000千円
・観光情報ウェブサイトのリニューアル事業	61,000千円
・各種ガイドブック等の作成	22,939千円
・県外でのプロモーション事業の実施	77,000千円
・教育旅行誘致事業	3,000千円
・教育旅行SDGs体験プログラム造成事業	5,000千円

## ○鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業（観光誘致促進課）

20,000千円（R4 15,000千円）

鉄道・バス事業者、市町村、観光事業者等と連携し、フリー切符など鉄道を活用した県内周遊プロモーションを実施するとともに、新たにレンタサイクルも対象に含めることで、旅行者の利便性を高め、地域での消費を促します。

### [事業内容]

県内周遊フリー切符の販売 20,000千円

〔利用路線等〕 県内の主要路線、ローカル線、レンタサイクル 等

〔主な誘客エリア〕 東総、九十九里、中房総、南房総エリア 等

〔販売期間〕 秋と冬の年2回（予定）

〔有効期間〕 それぞれ連続する2日間（予定）

## ○ GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業（観光誘致促進課）

50,000千円（R4 22,000千円）

千葉県への誘客をさらに促進するため、千葉県誕生150周年記念事業と連携し、観光スポットや特集テーマを巡ると、抽選で県産品等、魅力的な賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施するとともに、本事業で使用している地図を用いて、利用者が視覚的に観光情報へアクセスできるような観光情報サイトを整備します。

### [事業内容]

#### 1 デジタルポイントラリー事業 27,346千円

##### [実施内容]

令和4年度に実施しているポイントラリーを継続実施するとともに、千葉県誕生150周年記念事業に合わせ、市町村が実施する記念行事やちば文化資産等をスポットとしたキャンペーンを行います。

〔実施期間〕 令和5年9月～令和6年2月（予定）

#### 2 地図を活用した観光情報サイトの整備事業 22,654千円

##### [実施内容]

デジタルポイントラリーで使用している地図を用いて利用者が視覚的に観光情報へアクセスできる観光情報サイトを整備するほか、写真映えスポットやグルメ情報など有益な観光関連情報も併せて得られるような機能の拡充を図ります。

〔実施期間〕 令和5年9月～令和6年2月（予定）

○世界に向けた千葉の魅力発信推進事業（国際課） 40,000千円（R4 50,000千円）

千葉の魅力を世界に発信するため、観光地や食、文化を紹介するPR動画の配信や、チーバくんを活用した情報発信に取り組みます。

[主な事業]

- |                          |          |
|--------------------------|----------|
| ・SNS、チーバくんを活用したプロモーション   | 24,959千円 |
| ・世界に向けた千葉の魅力PR動画の配信      | 8,800千円  |
| ・海外現地メディアを活用した海外への情報発信事業 | 2,721千円  |
| ・成田空港ターミナルビルへの歓迎メッセージの掲出 | 3,520千円  |

○外国人観光客向けプロモーション事業（観光誘致促進課）

50,393千円（R4 40,096千円）

成田国際空港を擁する優位性等を活かして、外国人観光客を積極的に誘致するため、海外国際観光展でのPRや商談会等を実施します。

[主な事業]

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| ・海外国際観光展・現地商談会等への参加 | 28,533千円 |
| ・現地プロモーション事業        | 8,157千円  |
| ・現地旅行会社・メディア等招請事業   | 3,768千円  |
| ・国内インバウンド商談会        | 1,200千円  |

○訪日教育旅行誘致事業（観光誘致促進課） 40,639千円（R4 40,639千円）

海外からの教育旅行を一層促進するため、積極的な誘致活動を展開します。

[対象国（地域）] 台湾、マレーシアを予定

[事業内容]

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| ・教育旅行プロモーション事業     | 8,226千円  |
| ・教育旅行関係者招請事業       | 5,160千円  |
| ・教育旅行資料作成事業        | 3,160千円  |
| ・千葉県訪日教育旅行促進協議会負担金 | 2,400千円  |
| ・教育旅行の連絡調整体制の整備    | 21,693千円 |

○訪日団体旅行客向けバスツアー支援事業（観光誘致促進課）

32,186千円（R4 29,650千円）

県内で周遊・宿泊する外国人団体旅行客の増加を図るため、海外旅行会社等が県内での観光・宿泊を伴う訪日団体旅行を造成した場合に助成します。

[補助対象] 県内での観光・宿泊を伴うバスツアーを造成する海外旅行会社

[補助内容] 最大15万円

[条件] • 県内有料観光施設へ1か所以上立ち寄り、かつ県内施設に2泊以上宿泊すること  
• 千葉県誕生150周年記念事業への参加を目的に日帰り、または宿泊すること

## (2) 農林水産業の振興

### <次世代を担う人材の育成・確保>

#### ○新規就農者等に対する資金支援（担い手支援課） 718,168千円（R4 693,361千円）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。

##### [主な事業]

###### 1 新制度分 472,500千円（R4 360,000千円）

- ・就農準備資金 60,000千円

就農に関するポータルサイトに研修計画等を登録している研修機関で、1年かつ1,200時間／年以上の研修を受講した場合に、最長2年間、年間最大150万円の資金を交付します。

- ・経営開始資金 225,000千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長3年間、年間最大150万円の資金を交付します。

〔対象者要件〕「人・農地プラン」に位置付けられていることなど

- ・経営発展支援事業 187,500千円

機械・設備の導入、家畜の導入等に係る費用について補助します。

〔負担割合〕3/4以内

〔補助対象〕機械・設備の導入、家畜の導入等に係る費用

###### 2 旧制度分（農業次世代人材投資事業） 232,500千円（R4 315,000千円）

- ・経営開始型（＝就農後） 225,000千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。

- ・経営発展支援金 7,500千円

経営開始型を交付されている新規農業者が、更なる経営発展につながる取組を行う場合、最大150万円の資金を交付します。

#### ○新規就農者確保推進事業【新規】（担い手支援課）

7,500千円

移住希望者など多様な人材から新規就農者を確保するため、民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信するとともに、地域における新規就農者確保の取組を支援します。

##### [事業内容]

- ・インターネットを活用した就農体験談等の発信 3,000千円
- ・地域における就農支援組織の設置推進 900千円
- ・研修生を受け入れる農業者に対する支援 3,600千円

〔事業主体〕市町村、農業協同組合等

〔補助率〕定額

## ○農業雇用労働力対策事業【一部新規】(担い手支援課) 22,000千円 (R4 12,510千円)

農業労働力を安定的に確保するため、他産業と連携した実証試験を行うとともに、農業者による就業環境や雇用条件の改善に向けた取組を支援します。

### [主な事業]

- |   |                          |                            |
|---|--------------------------|----------------------------|
| 1 | 他産業者による農作業請負の実証試験【新規】    | 2,000千円                    |
| 2 | 就業環境改善施設整備事業             | 11,000千円                   |
| ・ | 高齢者や女性の雇用に必要な就業環境改善施設の整備 | 2,000千円                    |
|   | 〔整備対象〕                   | 休憩施設、更衣室、トイレ、シャワー、バリアフリー施設 |
|   | 〔補助率〕                    | 1/3以内                      |
| ・ | 労働者用宿泊施設の整備【新規】          | 9,000千円                    |
|   | 〔整備対象〕                   | 雇用した労働者等に必要な宿泊施設           |
|   | 〔補助率〕                    | 1/3以内                      |
| 3 | 雇用条件改善推進事業               | 6,000千円                    |
- 〔補助要件〕  
・認定農業者が、就業規則等を整備した上で新たに雇用する場合  
・既に就業規則等を整備している認定農業者が、雇用条件の見直し等を専門家に依頼し、雇用環境の改善を図った上で新たに雇用する場合
- 〔補助率〕 定額

## ○ちばの次世代農業経営体確保・育成事業 (担い手支援課) 13,535千円 (R4 13,328千円)

個人経営が多い農業経営体について、経営者能力の向上と法人化による経営体質の強化を図るため、専門家の派遣、法人化等に対する助成などを行います。

### [主な事業]

- |   |                |         |
|---|----------------|---------|
| ・ | 法人化等に向けた専門家の派遣 | 5,250千円 |
| ・ | 法人化等に係る経費の支援   | 3,000千円 |
| ・ | 農業経営相談業務       | 950千円   |

## ○森林・林業担い手確保・育成対策事業 (森林課) 56,226千円 (R4 58,056千円)

認定林業事業主等の経営基盤の強化等を図るため、高性能林業機械のレンタルやオペレーターの養成等を支援します。

### [主な事業]

- |   |                   |                        |
|---|-------------------|------------------------|
| ・ | 高性能林業機械等レンタル費補助   | 24,000千円 (R4 24,000千円) |
|   | 〔補助先〕             | 認定林業事業主                |
|   | 〔補助率〕             | 1/2以内                  |
| ・ | 高性能林業機械オペレーター養成補助 | 6,200千円 (R4 6,200千円)   |
|   | 〔補助先〕             | 千葉県森林組合連合会             |
|   | 〔補助率〕             | 10/10以内                |

## ○漁業の担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】(水産課)

94,199千円 (R4 3,510千円)

漁業の担い手確保のため、就業相談や研修等を行うほか、地域が行う先進的な就業者定着の取組を支援します。また、新規就業者等に対し就業に必要な漁船等の導入を支援します。

### [事業内容]

(1) 新規漁業者確保定着支援事業 2,906千円 (R4 2,363千円)

漁業就業支援相談会や高校生を対象としたインターンシップ、漁業技術習得のための実地研修などを実施します。

(2) 新規就業者定着化モデルケース支援事業 1,293千円 (R4 1,147千円)

市町や船団等が行う後継者育成及び就業者定着のための取組を支援し、他地域に横展開するモデルケースを構築します。

- ・ノリ養殖業就業モデル
- ・磯根漁業就業モデル
- ・釣り漁業就業モデル

(3) 漁業独立支援事業【新規】 90,000千円

新規就業者等に対し、就業に必要な漁船等のリース方式による導入を支援します。

[実施内容] 千葉県漁船リース事業協会が漁業者にリースする漁船・漁具の購入に要する経費の一部を支援する

[補助率] 3/4以内 (国1/2以内、県1/4以内)

## <農林水産業の成長力の強化>

### ①スマート化の推進

#### ○農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】

(生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課、森林課) 98,593千円 (R4 66,775千円)

農林水産業の生産性の向上や作業の省力化を図るため、スマート技術を活用した取組を支援します。

##### 1 スマート農業の推進

47,922千円 (R4 45,235千円)

農産分野と園芸分野の生産性向上を図るため、スマート農業機械の導入などに対し補助するとともに、機器を導入した農家に対する支援や産地におけるスマート農業技術の体系化への支援などを行います。

###### [事業内容]

- ・農産分野 10,000千円

[事業主体] 市町村、農業協同組合、営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] ロボットトラクター、ドローン、水位管理システム等の導入

- ・園芸分野 20,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、生産者団体、農業協同組合

[補助率] 1/3 以内

[補助対象]

施設栽培：環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、ミスト装置等の導入

露地栽培：ドローン、気象観測装置等の導入

- ・スマート農業技術高度化産地支援事業 2,500千円

施設園芸におけるスマート農業機器を導入した農家に対する、コンサルタントの活用や研修会の開催について支援します。

- ・スマート農業導入実証事業 2,550千円

労力不足、規模拡大、収量増加などの課題解決を図るため、スマート農業技術を体系化する現地実証を行います。

- ・農業大学校機能拡充事業 4,543千円

即戦力となる担い手を育成するとともに、スマート農業技術を普及させるための機器等を整備します。

- ・スマートフォン用ウェブアプリの開発 8,329千円

生産者が簡単に化学肥料削減や効果的な病害虫防除を行えるよう、農林総合研究センターで研究してきた技術を活用して、スマートフォン用ウェブアプリの開発を行います。

## 2 スマート畜産推進事業 13,000千円 (R4 15,000千円)

畜産業における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、スマート農業技術の導入に対し支援します。

[事業内容]

### ・酪農導入支援事業 10,000千円

酪農家の長時間労働の改善のため、ＩＣＴやＡＩによる情報収集・分析技術、ロボット化等による自動化技術を導入するなど、作業時間の短縮や生産性の向上を図る取組を支援します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 労働時間短縮等に資する機械・装置等のスマート農業技術の導入

### ・和牛繁殖支援事業 3,000千円

和牛繁殖経営における生産性の向上を図るため、スマート農業機器の導入・活用により繁殖成績を向上させる取組を支援します。

・繁殖成績向上のためのＩＣＴ機器導入 3,000千円

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 繁殖成績向上に資するＩＣＴ機器の導入

## 3 スマート水産業推進事業（水産課） 17,671千円 (R4 6,540千円)

水産資源の持続的利用、所得の向上、担い手の維持を実現するため、スマート水産機器の導入に対する補助などを通じて、地域や漁業等の実態に合ったスマート水産業を推進します。

[主な事業]

### ・スマート水産業実装化支援事業【新規】 5,700千円

[事業主体] 漁業協同組合、漁業者グループ（3者以上）

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 操業の効率化や生産性の向上等に資する機械・装置の導入

### ・急潮予測システム開発事業 11,907千円 (R4 6,000千円)

急潮による定置網被害を防止するため、人工衛星、漁船等からの観測データや数値モデル等を活用して急潮の発生を予測し、漁業者に情報提供するシステムを令和4年度に引き続き開発します。

4 スマート林業の推進【新規】(森林課)	20,000千円
森林整備の省力化を図るため、小規模で点在する千葉県の森林状況に適した現地調査手法を検討します。	
[事業内容]	
・森林資源デジタル管理推進対策事業	20,000千円
[委託先] 民間測量会社	
[業務内容] ・航空レーザー計測技術を利用した計測、データ解析を実施 ・これまでの現地調査や航空写真を用いた計測方法との比較検証を行い、千葉県の森林状況に適した活用方法を検討	

## ②農業・畜産業・土地改良

### ○さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業【新規】(生産振興課) 100,000千円

国内外ともに需要が急拡大する一方で、全国的に供給が不足しているさつまいもについて、生産・流通体制の強化に必要となる施設整備を支援します。

#### [主な事業]

- ・ 苗の生産・供給体制の整備 11,000千円
  - [事業主体] 認定農業者、農業協同組合 等
  - [補助率] 1/3以内
  - [補助対象] 育苗用パイプハウス、電熱線等の保温資材
- ・ 貯蔵施設の整備 88,000千円
  - [事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等
  - [補助率等] 貯蔵庫 1/3以内
  - 貯蔵用コンテナ 1/3以内（上限1,000千円）

### ○飼料用米等拡大支援事業 (生産振興課) 496,700千円 (R4 496,700千円)

米価の安定や飼料用米の需要増等に対応するため、新規需要米や麦・大豆等への作付の転換を推進します。

#### [主な事業]

- 1 新規需要米等生産支援事業 309,885千円
  - ・ 取組定着支援（前年から継続して新規需要米への転作を行う農業者への支援）  
助成金額：多収品種 3,000円/10a  
主食用品種 1,500円/10a  
米粉用・WCS 3,000円/10a
  - ・ 取組拡大支援（新たに新規需要米等への転作を拡大する農業者への支援）  
助成金額：多収品種 5,000円/10a  
多収品種以外 5,000円/10a ※主食用米は除く
- 2 麦、大豆等への集団転作に対する助成 170,715千円
  - 助成金額：4,000円/10a（固定団地型）  
11,000円/10a（ブロックローテーション型）
- 3 フレコンバック出荷対応施設整備 15,000千円
  - 飼料用米・加工用米等の生産コスト削減を図るため、実需者である飼料会社等から要望が多いフレコンバッグによる出荷への対応を図るための施設整備等に対し助成します。
    - [事業主体] 飼料用米、加工用米等の作付け面積を拡大する農業者
    - [補助率] 1/3以内
    - [補助対象] フレコンバッグ用計量施設、粒乾燥機、フォークリフトの整備

## ○農地集積加速化促進事業【一部新規】(農地・農村振興課)

657,086千円 (R4 461,298千円)

担い手への農地集積を進め、経営の大規模化による生産性向上や担い手不足への対応を図るために、農地中間管理機構に対して事業費を交付するとともに、農地を貸付けた地域、所有者へ協力金を交付します。

[事業主体] 公益社団法人千葉県園芸協会（千葉県農地中間管理機構）

1 農地中間管理機構事業 356,236千円

機構が行う農地集積に係る事業費を助成します。また、機構から市町村等への業務委託を拡充し、農地集積の推進を図ります。

2 遊休農地解消緊急対策事業【新規】 2,150千円

機構が借り受けた遊休農地における草刈り等の簡易なほ場整備に要する経費を支援します。

3 機構集積協力金交付事業 298,700千円

機構に対して農地を貸し付けた地域や所有者に対して交付金を交付します。

## ○土地改良事業【一部再掲】(耕地課、農地・農村振興課)

17,077,518千円 (R4 15,842,990千円)

(債務負担行為 3,285,000千円)

農業用用排水施設等の生産基盤整備、水田の区画整理を行う経営体育成基盤整備事業、地すべり対策等の農地保全・災害防止対策などを行います。

[補助事業] 12,398,022千円 (R4 11,585,824千円)

[主な事業]

・県営用排水改良事業 2,459,520千円 (R4 2,647,090千円)

(債務負担行為 1,728,000千円)

用水の安定供給、排水条件の改良により、良質な農産物の安定生産を図るため、農業用用排水施設の整備等を行います。

・経営体育成基盤整備事業 2,167,180千円 (R4 2,188,840千円)

担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大を図るため、水田の大区画化などの基盤整備を行います。

・農道整備事業 721,280千円 (R4 937,400千円)

(債務負担行為 270,000千円)

農業の生産性向上、農村の総合的な振興を図るため、農道の整備を行います。

・農地防災事業 3,100,500千円 (R4 2,498,870千円)

(債務負担行為 1,287,000千円)

自然災害による農地等の被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[単独事業]	917, 465千円 (R4)	877, 411千円
[主な事業]		
・地すべり対策事業	195, 000千円 (R4 215, 000千円)	
・土地改良基礎調査事業	100, 000千円 (R4 100, 000千円)	
[災害復旧事業]		
	329, 389千円 (R4	494, 070千円)
[直轄事業負担金]		
	3, 432, 642千円 (R4	2, 885, 685千円)
[主な事業]		
・印旛沼二期地区	620, 000千円 (R4 550, 000千円)	
・手賀沼地区	504, 000千円 (R4 225, 000千円)	
・成田用水地区	500, 000千円 (R4 325, 000千円)	

[参考 [一部再掲]：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○土地改良事業（耕地課） 892, 055千円  
農地集積の加速化や農産物の生産性向上等を図るため、農地の大区画化や農業用水利施設の整備、防災対策に対する事業費を増額します。

[主な事業]	
・経営体育成基盤整備事業	158, 657千円
・県営用排水改良事業	50, 800千円
・農地防災事業	294, 648千円
・直轄事業負担金	265, 750千円

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○農業水利施設省エネルギー化推進対策支援事業【新規】（耕地課） 227, 000千円  
農業者の負担を軽減するため、土地改良区等が管理する農業水利施設の電気料金等の高騰分の一部について、国の補助金を活用して支援します。

[対象者] 省エネルギー化・コスト削減に取り組む土地改良区等

[対象経費] 令和4年度のエネルギー価格高騰分

[補助率] 7割以内

## ○多面的機能支払交付金事業（農地・農村振興課） 1,618,930千円（R4 1,611,700千円）

農業者等で構成される組織による農地の管理や農村環境の保全、農道や水路の補修などの活動に対し、交付金を交付します。

### [主な事業]

- ・農地維持支払交付金事業（基礎的な農地の保全活動） 751,500千円

交付単価例 水田3,000円/10a、畑2,000円/10a

- ・資源向上支払交付金事業 767,430千円

地域資源の質的向上を図る共同活動 323,430千円

交付単価例 水田2,400円/10a、畑1,440円/10a

施設の長寿命化のための活動 444,000千円

交付単価例 水田4,400円/10a、畑2,000円/10a

## ○中山間地域等直接支払交付金事業（農地・農村振興課）

100,496千円（R4 101,372千円）

中山間地域等の急傾斜地など、生産条件が不利な農地の保全を図るため、耕作放棄地の発生防止や農地の維持管理等を行う活動に対し、交付金を交付します。

### [主な事業]

- ・半島振興法等で指定する地域 88,110千円

[補助対象] 館山市など10市町

[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4

- ・知事が指定する地域 9,636千円

[補助対象] 市原市など3市町

[補助率] 国1/3、県1/3、市町村1/3

## ○千葉県農産産地パワーアップ事業（生産振興課） 537,000千円（R4 210,000千円）

米等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設等の整備や農業機械のリース導入に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[対象施設] 水稲集出荷貯蔵施設、乾燥調製施設等

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○千葉県農産産地パワーアップ事業（生産振興課） 169,500千円

米等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設の整備等に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

○千葉県園芸産地パワーアップ事業（生産振興課） 196,000千円（R4 976,000千円）

園芸産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設等の整備や農業機械のリース導入に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[対象施設] 野菜集出荷貯蔵施設、栽培施設、選果施設等

○「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（生産振興課）

330,000千円（R4 330,000千円）

県内園芸産地の生産力向上を推進するため、パイプハウス等の施設や作業省力化機械等の整備及び老朽化したハウス等の改修に対し助成します。

[事業内容]

・生産力強化支援型 300,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合、3戸以上の生産者団体

[補助率] 1/3以内（生産者団体）、1/4以内（認定農業者等）

[補助対象] パイプハウス等生産用施設、共同利用機械・施設、省力化機械等

・園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、3戸以上の生産者団体

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸用ハウス等の鋼材等の改修及び被覆資材の更新等

○気象災害に強い果樹産地支援事業（生産振興課） 100,000千円

令和4年6月の降雹被害を受け、気象災害に強い果樹産地づくりを推進するため、令和6年度までの間に限り、既存事業より高い補助率を設定し、集中的に多目的防災網の整備を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者 等

[対象事業] ・果樹棚及び多目的防災網の一体的な整備

・果樹棚の改修及び改修に伴う多目的防災網の張替え

[補助率] 1/3以内

○生分解性マルチ緊急導入支援事業【新規】（生産振興課） 6,000千円

農業生産の省力化と廃プラスチックの排出量削減を図るため、令和5年度から令和7年度までの3年間で集中的に、生分解性マルチ資材の導入を支援します。

※生分解性マルチ…作物収穫後、土壤中の微生物の働きにより水と二酸化炭素に分解される被覆資材

[事業主体] 生産者団体、農業協同組合、協議会 等

[対象事業] 生分解性マルチの新規導入

[補助率] 2/3以内（2万円／10aを上限とする）

○環境保全型農業直接支援対策事業（安全農業推進課） 47,300千円（R4 47,830千円）

化学農薬・肥料の使用を2分の1以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対し、取組面積に応じて交付金を交付します。

[交付金単価] 堆肥施用4,400円／10a、有機農業14,000円／10a等

[負担割合] 国50%、県25%、市町村25%

[予定面積] 600ha

○CO<sub>2</sub>ゼロエミッション技術支援事業（安全農業推進課） 4,000千円（R4 4,000千円）

脱炭素社会の実現のため、野菜などの作付けの間の休閑期に緑肥を栽培し、地中にすき込むことにより、土壤への炭素貯留を促進し、化学農薬・肥料の使用量の削減に取り組む産地に対し、その経費の一部を助成します。

[実施主体] 緑肥を新規又は拡大導入する野菜産地の生産組織

[補助要件] 県が定める化学農薬・肥料の使用量の2分の1以下で栽培していること

[補助率] 2,000円／10a（定額）

○県産飼料自給体制整備事業【新規】(畜産課) 85,000千円

輸入粗飼料の高騰を受け、粗飼料自給率の向上及び酪農経営の安定化を図るため、飼料の生産面積拡大につながる機械等の導入や二期作・二毛作の実施に係る経費に対し補助します。

[事業主体] 農家3戸以上の団体

[補助対象] ①飼料生産に必要と認められる機械の導入経費

(ホールクロップサイレージ収穫機、ラッピングマシン、ベールグラブなど)

②二期作・二毛作の実施に要する経費 (①の補助を受ける場合に限る)

[補助率] ①飼料生産機械導入 1/3以内 (新たに10ha以上の飼料生産面積拡大)

1/2以内 (新たに20ha以上の飼料生産面積拡大)

②二期作・二毛作実施経費 定額99,000円/ha

○肉用牛ブランド力向上対策事業(畜産課) 11,683千円 (R4 11,815千円)

和牛産地としての基盤強化のため、県内繁殖和牛の増頭と改良に対し助成するとともに、肉牛農家の肥育技術の改善を進める等、肉用牛のブランド力の向上を図ります。

[主な事業]

・受精卵活用増頭推進事業 6,800千円

[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/3以内

・優良雌牛選抜促進事業 3,500千円

[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/2以内

○ちばの酪農生産性改善支援事業(畜産課) 8,100千円 (R4 8,100千円)

収益性の高い酪農経営を実現するため、安定的な生乳生産に向け、乳牛の改良を行う取組に係る費用を助成します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 30,000円/頭

○高ゲノミック受精卵利用モデル事業【新規】(畜産課) 3,993千円

乳牛の遺伝的能力の改善による生産性向上を図るため、県南地域において、酪農家や民間獣医師と連携して、ゲノム解析を活用した高能力牛の受精卵供給・利用のモデル事業を実施します。

[事業主体] 県、地域内酪農家、民間獣医師で構成する地域協議会

[対象経費] ①高能力牛選抜用ゲノム解析検査等費用

②高能力牛に対する排卵処置費用

[補助額] ①検査費用 14,000円/頭

②排卵処置費用 40,000円/頭

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産課) 356,610千円

高収益型の畜産経営体制を構築するため、畜産農家、農協、市町村等で構成する畜産クラスター協議会が経営規模の拡大等を図るために行う施設整備に対して助成します。

[補助率] 1/2以内

○野生鳥獣総合対策事業【一部新規】(自然保護課) 692,761千円 (R4 669,168千円)

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止・縮小させるため、県が捕獲事業を実施します。

令和5年度は、捕獲の強化や担い手の確保・育成を図るため、県内外の狩猟免許取得者等を対象に、新たに「(仮称) 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」を結成します。

[主な事業]

1 市町村捕獲事業への補助 243,000千円

被害防止計画に基づき市町村が行う捕獲事業に対して、県単独で助成します。

[補助先] 市町村

[補助率] 1/2 以内等

・イノシシ 132,380千円	・ニホンジカ 45,000千円
・サル 8,920千円	・キヨン 43,000千円
・ハクビシン・アライグマ 13,700千円	

2 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 240,000千円

捕獲従事者の負担を直接軽減するため、市町村に対する県単独の補助金に加え、国の交付金により助成します。

[内訳] イノシシ、ニホンジカ、サルの成獣 : 223,790千円

その他獣類 : 16,210千円

3 指定管理鳥獣捕獲等事業 102,078千円

指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止を図るため、分布の外縁部・飛び地等において、県が捕獲を実施します。

4 「(仮称) 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」事業【新規】 7,000千円

本県の有害鳥獣対策やジビエへの関心を高め、幅広い担い手の確保につなげるため、狩猟免許は取得しているものの捕獲には取り組めていないペーパーハンターや狩猟に関心がある免許未取得者に、捕獲体験やふるさと納税の寄附等を通じて参加していただく(仮称) 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊を結成します。

[内訳] 有害鳥獣捕獲体験見学ツアー : 3,060千円

協力隊員の募集・広報等 : 3,940千円

## ○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農地・農村振興課）

393,172千円（R4 393,172千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する「対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入などについて助成します。また、地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

### [主な事業]

・捕獲・防護に係る経費への助成 359,500千円

(ソフト事業(捕獲機材等)) 81,500千円

[補助率] 1/2以内

(ハード事業(防護柵資材等)) 278,000千円

[補助率] 実施主体自らが柵を設置する場合：定額

実施主体が委託により設置する場合：1/2以内

・被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援 18,852千円

被害対策の効果的な手法の検証 1,852千円

被害対策の体制構築支援 17,000千円

## ○ジャンボタニシ防除対策事業（安全農業推進課）

33,360千円（R4 68,890千円）

近年、本県で発生地域が拡大しているジャンボタニシに対し、地域が一体となって行う緊急的な防除対策の推進を図るため、防除対策に係る経費等の助成を行います。

[補助対象] ①食害防止対策、②越冬防止対策、③共用水路の貝密度低減対策

(※②③は新規取組を対象に1回のみ補助)

[補助単価] ①食害防止（均平作業等） 1,000円～5,000円/10a以内（各取組の単価）

②越冬防止 1,000円/10a以内

③共用水路の貝密度低減 500円/m以内

[予定面積] 600ha

○豚熱ワクチン接種事業（畜産課） 276,300千円（R4 261,789千円）

豚熱への感染予防を図るため、引き続き豚熱ワクチンの接種を行います。

[接種頭数見込] 約 182 万頭

○家畜保健衛生所機能向上事業〔再掲〕（畜産課） 466,297千円（R4 163,370千円）

（債務負担行為 428,000千円）

県内畜産農家が集中する香取・海匝地域の防疫活動体制の強化を図るため、老朽化が進んでいる東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所を移転集約化するための建設工事を行います。

[事業内容] 建設工事 466,297千円

[供用開始] 令和 6 年度（予定）

[設置場所] 匝瑳市今泉

○収入保険加入推進事業（団体指導課） 21,000千円（R4 31,000千円）

自然災害による被害や米価の下落による収入の落ち込みなど、農業経営上の様々なリスクを軽減し農業者の収入を安定させるため、収入保険に加入する農業者に対し、令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間に限り、初年度保険料の一部を助成します。

[補助先] 千葉県農業共済組合

[補助対象] 以下の要件を満たすもの

- ①青色申告を行っている県内在住の農業者（個人・法人）
- ②令和 5 年度中に保険期間が開始する者
- ③令和 6 年 1 月末までに積立方式による新規加入手続きをした者

[補助額] 初年度保険料が 6 万円以上の場合 2 万円

3 万円以上 6 万円未満の場合 1 万円

### ③ 林業

#### ○森林整備事業（森林課）

342,787千円 (R4 310,343千円)

県内の森林整備を促進するため、造林・保育等に要する経費を助成するとともに、道路・電線等の重要インフラ施設周辺の森林において、風倒木等による施設への被害の未然防止につながる森林整備に要する経費についても助成します。

また、森林環境譲与税を活用し、市町村職員向けに森林整備の実務研修を実施します。

##### [主な事業]

- ・森林吸收源対策間伐促進事業 43,458千円 (R4 47,880千円)

[事業主体] 森林組合等

[補助率] 6.5/10以内 (国3/10、県義務1/10、県任意2.5/10)

- ・造林・保育事業 180,800千円 (R4 189,404千円)

[事業主体] 森林組合等

[補助率] 4/10以内 (国3/10、県義務1/10)、7/10以内 (国5/10、県義務2/10)

- ・災害に強い森づくり事業 73,746千円 (R4 39,387千円)

[事業主体] 市町村、森林組合等

[補助率] 5/10以内 (国3/10、県義務2/10)、4/10以内 (国3/10、県義務1/10)

- ・竹林拡大防止事業 22,881千円 (R4 13,805千円)

[事業主体] 森林組合等

[補助率] 5/10以内 (国3/10、県義務1/10、県任意1/10)

- ・県単森林整備事業 12,067千円 (R4 13,032千円)

[事業主体] 市町村

[補助率] 県4/10以内

- ・市町村向け森林整備研修事業 5,000千円 (R4 2,000千円)

[委託内容] 市町村職員向けに、発注業務や完了検査等の実務研修を実施

#### ○林道事業（森林課）

195,604千円 (R4 80,421千円)

森林の整備に加えて、山間部住民の生活道路や災害の迂回路としても利用される林道の整備を行います。

##### [事業内容]

- ・国庫補助事業 120,052千円 (R4 51,000千円)

林道加勢線（君津市）の法面補修〔延長〕8m

- ・県単独事業 75,552千円 (R4 29,421千円)

林道夏目線（東庄町）の法面補修〔延長〕30m

○ちばの木生産流通拡大総合対策事業（森林課） 26,730千円（R4 25,720千円）

県産木材の流通拡大を図るため、「ちばの木」を活用した展示効果の高い施設等の内装の木質化等に要する費用に助成します。

[主な事業]

- ・ちばの木の香る街づくり推進事業補助金 25,100千円（R4 25,100千円）

[補助先] 市町村、県内に本拠を持つ団体・法人

[補助対象] 展示効果の高い施設等の内外装の木質化、木材製品の設置費用

[補助率] 1/2以内

○森林整備広域連携モデル事業（森林課） 19,840千円（R4 13,200千円）

県内の良好な森林環境を保全するための広域連携モデルの構築を行うため、隣接する市町村が連携して森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組むモデル事業を実施します。

[モデル事業例]

複数市町村にまたがる広域のモデル地域を設定し、水源かん養機能等の公益的機能発揮に向けた森林整備手法を検証するとともに、整備計画の策定等を県が支援することで、流域の複数市町村が連携して行う森林整備を促進

○森林資源デジタル管理推進対策事業【新規】〔再掲〕（森林課） 20,000千円

森林整備の省力化を図るため、小規模で点在する千葉県の森林状況に適した現地調査手法を検討します。

[委託先] 民間測量会社

[業務内容] • 航空レーザー計測技術を利用した計測、データ解析を実施

• これまでの現地調査や航空写真を用いた計測方法との比較検証を行い、千葉県の森林状況に適した活用方法を検討

○森林病害虫防除事業（森林課）

65,434千円（R4 65,356千円）

森林病害虫等防除法に基づき、松林等に対して被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、海岸保安林等の機能維持を図ります。

[事業内容]

- ・松くい虫被害木駆除事業 8,810千円
- ・ナラ枯れ被害林対策事業 10,550千円
- ・松くい虫薬剤防除事業 46,074千円

○サンブスギ林総合対策事業（森林課）

59,174千円（R4 86,279千円）

溝腐病の被害を受けたサンブスギ林の再生を図るため被害木の伐倒等に助成します。

[事業主体] 市町村

[補助率] 4/10以内（国3/10、県義務1/10）等

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化事業【新規】（森林課）

29,000千円

物価高騰の影響を受けるきのこ生産者を支援するため、高騰する生産資材の導入費の一部について、国の補助金を活用して支援します。

[補助対象] 原料の国産化及びコスト低減等に取り組むきのこ生産者

[補助額] 令和4年又は令和4年度の生産資材の価格高騰分の1/2

## ④ 水産業

### ○東京湾漁業総合対策事業（水産課、漁業資源課） 154,425千円（R4 146,686千円）

東京湾漁業に対する総合的な対策を実施するため、東京湾沿岸の漁協等が実施する生産施設整備等の事業に対し助成するとともに、青混ぜノリの生産促進やハマグリ種苗量産技術の開発等を行います。

#### [事業内容]

- ・団体等に対する助成 152,904千円（R4 143,707千円）

[事業主体] 県漁連、漁協、県水産振興公社等

#### [補助対象事業]

- ・ノリ等級付け検査
  - ・生産施設整備等
  - ・貝類種苗放流等
- ・県事業 1,521千円（R4 2,979千円）

### ○磯焼け緊急対策事業（漁業資源課） 9,887千円（R4 9,149千円）

近年、本県沿岸岩礁域の藻場において磯焼けの範囲が急速に拡大していることから、漁業者が実施する藻場回復の取組を支援するほか、モニタリング調査を実施するなど、藻場消失の防止に取り組みます。

[事業主体] 漁業協同組合等

#### [主な事業]

- ・藻場食害対策及びモニタリング 1,556千円
- ・藻場回復の取組支援 588千円
- ・藻場回復手法の実証 3,986千円
- ・植食性魚類漁獲手法の確立 1,601千円

### ○浜の活力再生プラン推進支援事業（水産課） 284,605千円（R4 119,169千円）

地域水産業の活性化を図るため、漁業協同組合等が策定した「浜の活力再生プラン」に基づき実施する、事業の合理化や収益向上のための取組に対し助成します。

[事業主体] 「浜の活力再生プラン」を策定している地域の漁業者団体等

[補助対象] 収益向上のための施設整備等

[補助率] 6/10以内（国1/2、県1/10）等

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○浜の活力再生プラン推進支援事業（水産課） 140,590千円

地域水産業の活性化を図るため、漁業協同組合等が策定した「浜の活力再生プラン」に基づき実施する、事業の合理化や収益向上のための取組に対し助成します。

[補助率] 6/10 以内

○漁業取締船「ふさかぜ」代船建造事業（水産課） 254,884千円 (R4 935,254千円)

現行の漁業取締船「ふさかぜ」は、建造後20年以上経過することから、漁業取締活動を的確に行うため、代船を建造します。

○生産拠点漁港市場機能強化事業（水産課） 333,040千円 (R4 101,381千円)

漁業者の収益向上を図るため、鮮度管理・衛生管理機能を有し、高品質で安全な水産物が供給可能な荷さばき所の整備に係る経費を助成します。

[事業主体] 館山漁業協同組合

[補助率] 国2/3、県1/10

[設置場所] 船形漁港

[実施内容] 本体工事

○漁港建設事業（漁港課、水産課） 4,975,444千円 (R4 4,476,256千円)

(債務負担行為 948,000千円)

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の長寿命化対策や市場機能の強化等を推進します。特に令和5年度から銚子漁港の整備を加速化します。

[主な事業]

・拠点漁港整備事業 3,142,249千円 (R4 1,931,300千円)

(債務負担行為 948,000千円)

うち銚子漁港整備分 2,959,249千円 (R4 1,596,300千円)

(債務負担行為 780,000千円)

・漁港漁村基盤整備事業 186,000千円 (R4 327,000千円)

・水産基盤ストックマネジメント事業 986,000千円 (R4 1,485,000千円)

・公共漁港災害復旧事業 100,000千円 (R4 100,000千円)

・拠点漁港機能強化事業 116,580千円 (R4 168,177千円)

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○漁港建設事業（漁港課） 858,751千円

水産物の安定供給に資するため、防波堤の整備や漁港の機能保全に要する事業費を増額します。

[事業内容]

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ・拠点漁港整備事業         | 509,751千円 |
| ・水産基盤ストックマネジメント事業 | 349,000千円 |

○海域環境に配慮した漁場の整備事業（漁業資源課） 37,576千円（R4 137,750千円）

水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図るため、魚礁を整備するとともに、東京湾内湾の干潟漁場再生に向けた調査等を実施します。

[事業内容] 外房地区（外川工区）魚礁整備効果の調査

外房地区（四天木工区）事業基本計画作成

内湾地区 干潟漁場再生に向けた測量、底質調査、詳細設計

○水産総合研究センター再編整備事業（水産課、漁業資源課）

242,930千円（R4 177,701千円）

（債務負担行為 318,000千円）

水産総合研究センターの機能強化に向け、老朽化が進んでいる本所や東京湾漁業研究所について、県有建物長寿命化計画に基づき、大規模改修に係る基本計画策定や工事等を行います。

また、種苗生産・中間育成施設の再編整備を行うため、改修工事や基本設計等を行います。

[事業内容] 水産総合研究センター本所 基本計画等 50,000千円

東京湾漁業研究所 工事等 89,149千円

内水面水産研究所 工事等 40,969千円

アワビ・ヒラメ中間育成施設 基本設計等 62,812千円

## ＜市場動向を捉えた販売力の強化＞

### ○「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業【一部新規】

(流通販売課、畜産課、水産課)

134,768千円 (R4 74,800千円)

県内外の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を一層発信するため、従来から実施してきたイベントやキャンペーンの実施に加え、「千葉県の顔」となる品目を核とした集中プロモーションを行い、消費者に選ばれるおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組みます。

#### [主な事業]

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ・重点プロモーションの実施【新規】 | 110,000千円 |
| ・千葉県フェアの開催        | 14,368千円  |
| ・県産畜産物販売力強化事業     | 1,666千円   |
| ・水産物販売促進対策事業      | 3,102千円   |

### ○新しい千葉の食文化創生事業（流通販売課）

30,000千円 (R4 20,000千円)

県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながる「千葉料理」として、令和4年度にコンセプトを策定した「黒アヒージョ」について、認知度の向上に向けた取組を実施します。

#### [事業内容]

- ・料理コンテスト、フェアの実施、メディアと連携したPR
- ・「黒アヒージョキャラバン」の実施
- ・県外イベントへの出展

## ○農山漁村発イノベーション事業（流通販売課、担い手支援課）

113,200千円（R4 113,200千円）

農山漁村発イノベーションを進めるため、国の交付金を活用し、専門的な相談などを行うサポートセンターの運営や、関係事業者の交流会等を実施します。また、農業者と関係事業者がネットワークを構築して取り組む、新商品の開発、施設・機械等の整備に対して助成します。

### [主な事業]

- ・支援体制整備事業 11,200千円

県農山漁村発イノベーションサポートセンターの運営、関係事業者の交流会等の実施

- ・地域推進事業 3,000千円

[事業主体] 民間団体、市町村、市町村協議会等

[補助率] 国 1/2 以内（地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組については定額）

- ・加工施設整備支援事業 81,000千円

[事業主体] 3戸以上の農業団体等

[補助率] 国3/10以内

- ・地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業 10,000千円

これまで地域で展開されていた6次産業化や地産地消等の取組を高度なビジネスに展開させるため、地域内外の多様な関係者が協働し、新商品開発、販路開拓等の新たなビジネスモデルを創出する仕組みを構築します。

## ○ちばのキラリ商品支援事業〔再掲〕（産業振興課） 35,000千円（R4 35,000千円）

県産農林水産物などの地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、農林漁業者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングとともに、具体的な消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためテストマーケティング等を行います。

### [事業内容]

- ・商品ニーズに合わせた商品改良を行うための商談会 2,470千円

- ・地域連携コーディネーターの配置等 17,530千円

- ・県内外でのテストマーケティング 7,600千円

- ・テストマーケティングの結果を活用したコンサルティング 7,400千円

## ○県産農林水産物輸出促進事業（流通販売課）

65,000千円（R4 61,590千円）

県産農林水産物の輸出を促進するため、国内外におけるPR活動や輸出に取り組む生産者団体・事業者等への支援を行います。

### [主な事業]

- ・海外における県産農林水産物PR 29,910千円  
輸入規制が緩和された台湾への輸出を拡大するため、現地でのプロモーションを実施するとともに、新たな販路開拓のため、成田市場内の事業者等と連携した取組を実施します。
- ・バイヤー招へい商談会の開催、輸出EXPOへの出展 7,500千円  
海外輸出に係る国内外のバイヤーを産地に招へいして商談会を開催するとともに、輸出EXPOに千葉県ブースを出展するなど、生産者団体等の販路拡大を支援します。
- ・千葉の農林水産物輸出促進事業 22,000千円  
海外販路の拡大を図るため、輸出に取り組む生産者団体等に対して支援します。

[実施主体] 市町村、農協、漁協、営農組織等

[補助率] 1/2以内

### [対象事業]

- (ソフト事業) 農林水産物の海外販売促進活動、輸出向け商品開発、輸出環境整備等
- (ハード事業) 輸出向け生産・出荷調整設備、商品の輸送・保管改善設備等
- ・千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会事業 5,500千円  
協議会が実施する県内農林水産・食品企業に対する輸出実務支援、輸出商談会、海外見本市への出展等に対して支援します。

[実施主体] 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会

[補助率] 定額

### (3) 社会資本の充実とまちづくり

#### ○道路ネットワーク事業（県土整備政策課、道路計画課、道路整備課、道路環境課）

74,828,150千円 (R4 70,435,704千円)

(債務負担行為 35,471,000千円)

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

令和5年度は、北千葉道路をはじめ、アクセス道路や地域に密着した道路整備を推進し、銚子連絡道路（横芝光町～匝瑳市間）や長生グリーンライン（長南町道～県道茂原大多喜線間）などを供用開始する予定です。

また、圏央道大栄～横芝間の令和6年度開通に向けた整備を促進するほか、通学路の安全対策に引き続き取り組みます。

・補助事業 32,698,840千円 (R4 31,465,835千円)

・単独事業 32,120,310千円 (R4 31,160,869千円)

##### [主な事業]

・道路橋りょう改良事業 55,084,750千円 (R4 54,703,250千円)

・北千葉道路整備事業（印西市～成田市間） 3,430,700千円 (R4 3,310,700千円)

・北千葉道路整備事業（市川市～白井市間） 170,000千円 (R4 170,000千円)

・圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 7,524,266千円 (R4 6,688,836千円)

・国道126号山武東総道路二期（銚子連絡道路） 3,215,100千円 (R4 3,274,560千円)

・国道126号山武東総道路三期（銚子連絡道路） 536,120千円 (R4 260,000千円)

・国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン）

2,230,046千円 (R4 1,574,976千円)

・国道409号茂原一宮道路二期（長生グリーンライン）

305,000千円

・交通安全施設整備事業〔再掲〕 6,916,440千円 (R4 6,603,240千円)

・舗装道路修繕事業 7,900,000千円 (R4 7,900,000千円)

・橋りょうの安全・安心（架換・耐震化・長寿命化） 4,697,500千円 (R4 4,717,500千円)

・電線類地中化整備事業 852,000千円 (R4 693,000千円)

・連続立体交差事業 4,745,428千円 (R4 2,941,055千円)

・災害復旧事業 109,000千円 (R4 109,000千円)

・直轄事業負担金 9,900,000千円 (R4 7,300,000千円)

##### [主な事業]

・首都圏中央連絡自動車道整備事業（圏央道） 5,100,000千円 (R4 2,896,000千円)

・電線共同溝 1,280,000千円 (R4 1,250,000千円)

・国道357号の整備（浦安市、市川市、船橋市） 1,340,000千円 (R4 1,434,000千円)

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○道路ネットワーク事業（道路計画課、道路整備課、道路環境課） 5,423,103千円

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、橋りょうや横断歩道橋などの老朽化対策等を進めるとともに、災害時において救急救命活動や応急対策活動に必要となる道路網の整備を進めるため、事業費を増額します。

[事業内容]

・道路メンテナンス事業	426,000千円
・防災・安全交付金事業	100,348千円
・通学路緊急対策事業	81,460千円
・電線類地中化整備事業	329,000千円
・国道道路改築事業	762,000千円
・地方道道路改築事業	280,000千円
・社会资本整備総合交付金事業	867,895千円
・社会资本整備総合交付金事業（交付金街路）	230,500千円
・直轄事業負担金	2,345,900千円

○街路整備事業〔再掲〕（道路整備課）

9,734,400千円（R4 7,923,454千円）

（債務負担行為 10,800,000千円）

都市における交通円滑化や安全確保のため、鉄道との立体交差や道路の拡幅などを進めます。

[主な事業]

・東武野田線連続立体交差事業（野田市）	4,407,590千円（R4 2,617,079千円）
・新京成線連続立体交差事業（鎌ヶ谷市）	337,838千円（R4 323,976千円）
・（都）東習志野実糸線アンダーパス拡幅（千葉市・習志野市）	526,500千円（R4 213,500千円）
・（都）藤崎茜浜線街路整備事業（習志野市）	1,139,200千円（R4 1,309,000千円）

○東京湾アクアライン料金割引事業（道路計画課） 500,000千円（R4 500,000千円）

高速道路ネットワークの有効活用や首都圏における交流・連携の強化等の地域経済の活性化を図るため、東京湾アクアラインの通行料金の引下げを継続します。

[概要]

E T C車を対象に普通車800円など、全日・全車種について引下げ

○交通安全施設整備事業〔再掲〕（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課）

10,468,507千円（R4 10,122,680千円）

（債務負担行為 1,092,000千円）

交通事故の防止のため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、令和5年度は歩道整備等の中長期対策に重点的に取り組みます。

[事業内容]

・補助事業 5,836,684千円（R4 5,478,754千円）

歩道整備、交差点改良等 4,082,000千円（R4 3,768,800千円）

信号機改良、標識・標示整備等 1,754,684千円（R4 1,709,954千円）

・単独事業 4,631,823千円（R4 4,643,926千円）

歩道整備、交差点改良等 2,834,440千円（R4 2,834,440千円）

信号機新設・改良、標識・標示整備等 1,797,383千円（R4 1,809,486千円）

[参考〔再掲〕：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課） 294,894千円

交通事故の防止のため、信号機の改良等を行うとともに、通学路の緊急点検の結果を踏まえた歩道整備等の中長期対策を進めます。

[事業内容]

・補助事業 294,894千円

歩道整備、交差点改良等 235,504千円

信号機改良等 59,390千円

## ○港湾事業（県土整備政策課、港湾課）

6,398,612千円（R4 5,547,540千円）

（債務負担行為 1,361,000千円）

物流拠点としての港湾機能を強化するため、千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備等を進めるとともに、銚子市沖の洋上風力発電施設建設後のメンテナンス港として利用される名洗港について防波堤整備等を進めます。また、千葉港海岸船橋地区において、国直轄により水門・排水機場の改修等を進めます。

### ・補助事業

2,952,600千円（R4 2,423,200千円）

#### [主な事業]

・千葉港千葉中央地区埠頭再編事業	39,000千円（R4 212,000千円）
・館山港多目的桟橋整備事業	386,000千円（R4 340,000千円）
・名洗港整備事業	1,063,000千円（R4 380,000千円）
・高潮対策事業	264,000千円（R4 250,000千円）
・港湾メンテナンス事業	415,000千円
・海岸メンテナンス事業	584,600千円

### ・単独事業

1,882,512千円（R4 1,855,340千円）

#### [主な事業]

・港湾維持事業	768,637千円（R4 769,974千円）
・港湾整備事業	426,000千円（R4 461,500千円）
・港湾海岸整備事業	308,000千円（R4 281,240千円）

### ・災害復旧事業

50,000千円（R4 50,000千円）

### ・直轄事業負担金

1,513,500千円（R4 1,219,000千円）

・千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業（船橋地区）	600,000千円（R4 170,000千円）
--------------------------	-------------------------

## [参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

### ○港湾事業（港湾課）

780,000千円

防災・減災に資する海岸保全施設の整備を進めるとともに、港湾施設の老朽化対策を行うため、事業費を増額します。

#### [事業内容]

・館山港多目的桟橋整備事業	96,000千円
・高潮対策事業	254,000千円
・直轄事業負担金	430,000千円

## ○都市公園整備事業（県土整備政策課、公園緑地課）1,919,220千円（R4 1,803,870千円）

県民の憩いと自然にふれあう場や、スポーツ・レクリエーション施設として、都市公園の整備を進めます。

### ・補助事業

1,336,809千円（R4 1,236,787千円）

#### [事業内容]

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| ・市野谷の森公園整備事業（流山市）  | 493,685千円（R4 409,100千円） |
| ・八千代広域公園整備事業（八千代市） | 248,883千円（R4 191,500千円） |
| ・長生の森公園整備事業（茂原市）   | 81,000千円（R4 123,000千円）  |
| ・県立都市公園長寿命化対策事業    | 513,241千円（R4 513,187千円） |

### ・単独事業

572,411千円（R4 557,083千円）

#### [主な事業]

- |                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| ・県立都市公園長寿命化対策事業 | 364,000千円（R4 379,000千円） |
| ・災害復旧事業         | 10,000千円（R4 10,000千円）   |

## [参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

### ○都市公園整備事業（公園緑地課） 70,000千円

広域防災拠点に指定されている長生の森公園の整備を進めるため、事業費を増額します。

## ○組合施行土地区画整理事業費補助（市街地整備課） 1,036,000千円（R4 28,000千円）

道路や公共施設を整備することにより、住宅環境を向上させ、早期の市街化を促進するため、組合等が施行する土地区画整理事業の経費に対し補助を行います。

〔補助対象〕 船橋市海老川上流地区土地区画整理組合 936,000千円（R4 28,000千円）

　　習志野市鷺沼土地区画整理組合 100,000千円

〔補助率〕 国5.0/10、県2.5/10、市2.5/10

## ○市街地再開発事業費補助（市街地整備課） 81,300千円（R4 32,250千円）

中心市街地活性化や密集市街地の解消、都市環境の改善等を図るために組合が施行する市街地再開発事業の経費に対し補助を行います。

〔補助対象〕 松戸市

〔補助率〕 国1/3、県1/6、市1/6

○公営住宅建設事業（住宅課） 2,464,773千円（R4 2,517,055千円）  
(債務負担行為 2,100,000千円)

住宅に困窮する低所得者向けに、低廉な家賃で良質な住宅を供給するとともに、既存住宅のバリアフリー化など高齢者等に配慮した住宅の整備・改修を計画的に進めます。

・補助事業 2,230,638千円（R4 2,283,838千円）

[主な事業]

・国府台県営住宅建替（第二期） 25,680千円（R4 192,325千円）

・金ヶ作県営住宅建設（第二期） 468,358千円（R4 1,083,513千円）

・改善事業 1,666,000千円（R4 953,000千円）

・単独事業 234,135千円（R4 233,217千円）

○地籍調査事業（用地課） 1,228,861千円（R4 1,428,145千円）

公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化等に資するため、一筆ごとの土地について、所有者、地番及び境界等を確認する地籍調査を推進します。

[費用負担] 国1/2、県1/4、市町村1/4

○建設業の魅力発信推進事業【新規】（建設・不動産業課、学習指導課） 13,000千円

地域の基盤をつくり人々の生活を支える建設業の大切さ・やりがいを伝えるとともに、プログラミングを用いた課題解決力の育成等を図り、将来の担い手の確保につなげるため、子供たちを対象にマイクラフトによる道路や建物等の制作技術を競うコンテストを新たに開催します。

[対象者] 県内に在住又は在学の児童・生徒を対象とし、小学生の部門、中学生の部門、小中学生及び保護者の部門、高校生の部門を開催予定

## ○鉄道輸送対策事業費補助（交通計画課）

70,368千円（R4 36,307千円）

鉄道事業者が実施する安全性向上に資する設備整備等を支援するため、国及び市町村と協調して補助を行います。

[補助対象] マクラギ・踏切・信号設備等の整備、車両更新・検査等に要する経費

### [補助先]

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| 1 いすみ鉄道株式会社  | 4,213千円 (R4 4,255千円)   |
| 2 銚子電気鉄道株式会社 | 15,000千円 (R4 4,167千円)  |
| 3 小湊鐵道株式会社   | 39,167千円 (R4 27,885千円) |
| 4 流鉄株式会社     | 11,988千円 (R4 なし)       |

### [負担割合]

国1/3、県1/6、市町村1/6、事業者1/3

## ○いすみ鉄道に対する支援（交通計画課）

113,202千円（R4 96,752千円）

房総半島に来訪者を呼び込む重要な観光資源であるいすみ鉄道に対し、安全輸送の徹底やサービスの向上をより一層図るためのインフラ部分の維持・修繕費や鉄道運行に係る経費の一部について、関係市町とともに助成します。

### [事業内容]

- 1 基盤維持費補助 88,119千円 (R4 69,808千円)

[補助対象] 当該年度の鉄道基盤維持費、固定資産税、減価償却費

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

- 2 運行経費補助 25,083千円 (R4 26,944千円)

[補助対象] 前年度の鉄道事業損失額－付帯事業収益額の1/2

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

○鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助（交通計画課） 150,000千円（R4 80,000千円）  
(債務負担行為 2,000千円)

高齢者や障害者をはじめ、誰にでも利用しやすい駅を目指し、エレベーターやホームドアの設置等のバリアフリー設備の整備について、その経費の一部を補助します。

令和5年度は、国における鉄道駅バリアフリー料金制度の創設などを踏まえ、補助率の引き上げなどを行います。

※鉄道駅バリアフリー料金制度…鉄道駅のバリアフリー化に係る費用等を、鉄道運賃に上乗せして利用者から徴収する制度。令和3年12月に国が創設。

[補助対象] 鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー設備（エレベーター、ホームドア等）の整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

[補助率] 一律1/2（R4 1/2～1/4）

[実施内容]

①エレベーター等昇降施設 112,500千円（R4 80,000千円）(債務負担行為 なし)

②ホームドア 36,000千円（R4 なし）(債務負担行為 なし)

③内方線付き点状ブロック 1,500千円（R4 なし）(債務負担行為 2,000千円)

○福祉タクシー導入促進事業（健康福祉指導課） 70,000千円（R4 70,000千円）

高齢者や障害者など、交通弱者の交通手段の確保充実を図るため、福祉タクシー車両導入に必要な経費を助成します。

[補助対象] 福祉タクシー購入経費

[補助率] 1/3

[上限額] スロープ車：600千円/台、リフト装着車：800千円/台

○ノンステップバス等整備事業補助（交通計画課） 49,000千円（R4 28,000千円）

乗合バス車両におけるノンステップバス等の導入を促進するため、導入費用の一部を助成します。

[補助対象]

ノンステップバス等の車両本体及び車載機器類の設備の導入に要する経費

[補助金額]

下記のうちいざれか少ない額（国の補助上限額を限度）

・補助対象経費 × 補助率1/4

・（補助対象経費 - 通常車両価格） × 1/2

○持続可能な地域公共交通の確保支援事業（交通計画課） 9,000千円（R4 25,000千円）

人口減少等による利用者の減少や運転手不足など、路線バスを取り巻く環境が厳しさを増す中、地域公共交通を持続可能なものとしていくため、市町村域を超えた広域の交通網の活性化や見直しに取り組む市町村を支援します。

[補助率] 1/2

[対象事業]

- ・広域バス路線を含む地域公共交通の見直しのための実態調査、実証運行等

○新モビリティサービス導入推進事業（交通計画課） 18,000千円（R4 12,000千円）

地域公共交通におけるデジタル・先端技術を活用した公共交通サービス（新モビリティサービス）の導入を促進するため、市町村等が行う調査研究や実証実験を支援します。

[補助率] 1/2

[対象事業]

- ・新モビリティサービスの導入に係る調査研究や実証実験など

[導入が想定される新モビリティサービス]

- ・AIを活用した最適な運行経路の検索
- ・地域に根ざしたキャッシュレス決済 等

○市町村水道総合対策事業補助金（水政課） 2,649,000千円（R4 2,544,000千円）

県内の水道料金格差を是正し、住民の負担を軽減するとともに、事業体の経営の健全化を図るため、市町村等が経営する水道事業に対し補助を行います。

[補助対象]

前年度の給水原価が基準給水原価（県営水道の前年度の給水原価）を超える水道事業

[補助金算定方法]

補助金額＝限度額－控除額

限度額：下記①と②のいずれか低い額

①市町村の一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰り出す額

②（前年度給水原価－基準給水原価）×前年度有収水量×1/2

控除額：供給単価、財政力指数、運営費に応じて限度額から控除

○県有建物長寿命化対策事業〔一部再掲〕 20,443,043千円 (R4 15,905,061千円)  
(債務負担行為 18,426,000千円)  
(継続費 14,486,000千円)

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

1 建替え 11,899,762千円 (R4 7,684,730千円)

### [主な事業]

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| ・警察署庁舎整備事業（警察本部会計課）            | 2,935,045千円（R4<br>（債務負担行為<br>2,121,347千円）<br>388,000千円） |
| ・合同庁舎再整備事業（山武・夷隅・安房・海匝）（資産経営課） | 4,502,785千円（R4<br>（債務負担行為<br>1,090,400千円）<br>855,000千円） |
| ・児童相談所施設整備事業（児童家庭課）            | 946,608千円（R4<br>（債務負担行為<br>106,195千円）<br>3,732,000千円）   |
| ・新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課）        | 624,425千円（R4<br>（債務負担行為<br>424,700千円）<br>1,000千円）       |
| ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課） | 17,600千円（R4<br>（継続費<br>598,854千円）<br>14,486,000千円）      |

2 大規模改修 2,688,853千円 (R4 2,769,238千円)

### 〔主な事業〕

- |                        |                                       |              |
|------------------------|---------------------------------------|--------------|
| ・県立学校長寿命化対策事業（教育施設課）   | 1,702,929千円（R4<br>債務負担行為 7,210,000千円） | 1,331,260千円） |
| ・千葉県文化会館大規模改修事業（文化振興課） | 767,377千円（R4<br>債務負担行為 115,000千円）     | 198,769千円）   |
| ・水産総合研究センター再編整備事業（水産課） | 81,000千円（R4<br>債務負担行為 318,000千円）      | 20,031千円）    |

3 計画保全 311,530千円 (R4 163,443千円)

### [主な事業]

- ・中央博物館計画保全事業【新規】(文化振興課) 118,063千円  
(債務負担行為 169,000千円)

4 解体 382, 263千円 (R4 488, 987千円)

### [主な事業]

- ・警察施設解体事業（警察本部会計課） 245,877千円（R4 110,000千円）

5 改修等 5,160,635千円 (R4 4,798,663千円)

## [主な事業]

- ・県立学校施設整備事業 (一般整備) (教育施設課) 1,426,000千円 (R4 1,330,000千円)

## ○公共土木施設等長寿命化対策事業〔再掲〕

(道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、公園緑地課)

9,615,941千円 (R4 8,993,084千円)

道路・河川・港湾・公園などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に必要な修繕等を行います。

### [事業内容]

- ・橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・ボックスカルバート長寿命化対策事業

4,426,500千円 (R4 4,877,000千円)

「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」等に基づく計画的な修繕を行います。

- ・河川管理施設長寿命化対策事業 1,324,000千円 (R4 1,336,000千円)

「河川管理施設長寿命化計画」に基づき、設備等の延命化に必要な修繕等を行います。

- ・河川海岸砂防施設長寿命化対策事業 1,883,600千円 (R4 1,505,697千円)

「ダム長寿命化計画」等に基づき、施設等の延命化に必要な修繕等を行います。

- ・港湾海岸施設長寿命化対策事業 1,104,600千円 (R4 382,200千円)

「港湾施設長寿命化計画」等に基づき、岸壁、橋梁等の計画的な修繕を行います。

- ・県立都市公園長寿命化対策事業 877,241千円 (R4 892,187千円)

「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内施設の計画的な改修工事等を行います。

## ○道路維持管理事業〔一部再掲〕(道路環境課) 11,007,000千円 (R4 10,777,000千円)

県が管理する国道及び県道について、舗装修繕により良好な路面状態を維持するとともに、道路除草や路肩の土砂撤去などにより、通学路における児童の安全確保や観光地に向かうアクセス道路の美化を図ります。

### [事業内容]

- 1 舗装道路修繕事業 7,900,000千円 (R4 7,900,000千円)

ひび割れ、わだち、穴ぼこ等の補修

- 2 道路環境保全事業 3,107,000千円 (R4 2,877,000千円)

・道路除草、側溝清掃、植栽管理等委託 2,357,000千円 (R4 2,207,000千円)

・防草シート整備、側溝補修等工事 750,000千円 (R4 670,000千円)

## ○農業用水利施設長寿命化推進事業〔再掲〕(耕地課)

2,087,690千円 (R4 1,928,090千円)

老朽化した水路や用排水機場などの農業用用排水施設について、施設の更新や機能診断等を行います。

### [主な事業]

- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 1,270,690千円 (R4 1,035,990千円)  
県管理の老朽化した基幹的農業水利施設の計画的更新
- ・地域農業水利施設ストックマネジメント事業 75,000千円 (R4 219,100千円)  
土地改良区等が管理する農業水利施設の計画的更新

## ○水産基盤施設長寿命化推進事業〔再掲〕(漁港課) 986,000 千円 (R4 1,485,000 千円)

防波堤などの漁港施設について、老朽化対策を実施するとともに、漁港機能の長寿命化を図るため、航路・泊地の浚渫を計画的に実施します。

### [主な事業]

- ・水産基盤ストックマネジメント事業 986,000千円 (R4 1,485,000千円)

## ○県立学校長寿命化対策事業【一部新規】〔再掲〕(教育施設課)

1,816,529千円 (R4 1,331,260千円)

(債務負担行為 7,210,000 千円)

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を行います。

令和5年度から、当面、大規模改修の予定がない学校について、建物の劣化の進行を防ぐため、屋上防水等改修工事を行います。

### [事業内容]

#### 1 県立学校大規模改修 1,702,929千円

- [事業箇所] 調査・基本設計 4校
- 実施設計 16校
- 仮設校舎賃貸借 5校
- 工事 6校

#### 2 県立学校屋上防水等改修【新規】 113,600千円

- [実施内容] 屋上防水 等

[実施施設] 大規模改修の着手が令和10年度以降となる学校のうち、老朽化が著しいもの

[実施箇所] 実施設計4校9棟、工事1校2棟

### 3 未来を支える福祉・医療の充実

#### (1) 医療提供体制の充実と健康づくりの推進

##### ＜医療提供体制の充実＞

○医師確保関係事業（医療整備課） 1,030,400千円（R4 1,016,800千円）

地域医療を安定的に提供するため、医師の確保と県内への定着を図ります。

###### [事業内容]

###### 1 医師修学資金貸付事業 684,600千円

医師確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して修学資金を貸し付けます。

###### [貸付コース]

###### ①長期支援コース 527,400千円

貸付対象：県内の大学医学部、県外の大学医学部（知事の指定する大学に限定）の学生

貸付月額：国公立大学 15 万円、私立大学 20 万円

###### ②ふるさと医師支援コース 154,800千円

貸付対象：県外の大学医学部の学生（大学の限定なし）

貸付月額：一律 15 万円

###### ③産科医志望加算枠 2,400千円

貸付対象：①及び②の貸付者のうち将来的に産科医を希望する 4 年次以上の学生

（山武長生夷隅医療圏などの産科医の不足する医療圏への就業が条件）

加算月額：一律 5 万円

###### 2 ちば若手医師キャリア形成支援事業 36,000千円

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、診療科別コースの策定や専門研修指導医の派遣等を実施します。

①診療科別コースの策定 19,000千円

②専門研修指導医の派遣 14,700千円

③若手医師を呼び込むためのセミナーの開催 2,300千円

###### 3 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 51,800千円

若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や就業支援に向けた情報提供や相談業務、医療技術研修を実施します。

###### 4 医師少数区域等医師派遣促進事業 125,000千円

医師の地域偏在改善や地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足を解消するため、医師に余裕のある医療機関が医師少数区域等の医療機関に医師を派遣する場合に助成します。

[補助基準額] 医師1人あたり1,250千円/月（上限）

[負担割合] 県2/3、派遣先医療機関1/3

## 5 産科医・女性医師等の就労支援促進事業 133,000千円

産科医・助産師に支給される分娩手当や出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援の取組に対し助成します。

### ○保健師等修学資金貸付事業（医療整備課） 398,048千円（R4 396,925千円）

地域医療に従事する看護師等の確保対策を強化するため、看護師等養成所などの学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して修学資金を貸し付けます。

[貸付対象] 看護師等養成所などに在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

[貸付枠] 590名（うち特別枠20名）

[貸付額] 看護師・保健師 月額 民間立18,000円、公立16,000円

准看護師 月額 民間立10,500円、公立 7,500円

特別枠※ 月額 36,000円

※香取海匝医療圏・山武長生夷隅医療圏の病院・診療所への就職を希望する場合

### ○地域医療教育学講座設置事業（医療整備課） 40,400千円（R4 31,700千円）

地域医療を目指す医師を育成・確保するため、千葉大学医学部に寄附講座を設置し、医学生に対して地域医療に係る講義・臨床実習を行うとともに、実習や研修を受け入れる地域の病院に勤務する医師に対して指導等のスキルアップを図るための教育を行います。

### ○診療所承継支援事業【新規】（医療整備課） 5,000千円

地域の医療提供体制の維持・強化を図るため、地域医療を担う意欲のある医師に対して、診療所の承継に要する経費の一部を助成します。

[補助対象者]

診療所の承継者（親族承継を除く）

[補助対象経費・上限額等]

診療所の承継に要する経費（上限1,000千円・補助率10/10）

## ○医師少数区域における勤務の推進事業【新規】(医療整備課)

8,300千円

医師の地域偏在を改善するため、医師少数区域の医療機関における6か月以上の勤務経験を国から認定された医師が医師少数区域での勤務を継続できるよう、経済的支援を行います。

[補助対象] 医師少数区域内（山武、長生、夷隅保健医療圏）の病院・診療所

[補助対象経費] 認定医師に対して支出する研修受講料、旅費、図書費

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

## ○周産期母子医療センター医師確保事業【新規】(医療整備課)

8,000千円

周産期母子医療センターに勤務する医師を確保するため、産婦人科医・小児科医等が周産期母子医療センターに勤務するための研修に要する経費を助成します。

[補助対象機関]

①研修を実施する医療機関（周産期母子医療センター）

②研修に医師を派遣する医療機関

[補助対象経費・上限額等]

①研修に要する実費相当額（受講者1人あたりの上限額1,000千円・補助率10/10）

②研修受講時の代替人員雇用の費用（医師1人1月あたり1,250千円・補助率2/3）

## ○看護師特定行為研修等支援事業（医療整備課）

30,000千円（R4 7,500千円）

在宅医療の推進等のため、医師の判断を待たずに、点滴や人工呼吸器の調整、感染者への臨時の薬剤投与などを行える看護師を養成する医療機関等に対し、研修費用を助成します。

[対象施設] 病院、診療所、訪問看護ステーション

[対象経費] 対象施設が費用負担した特定行為研修又は認定看護師教育に係る研修受講料等

[補助率] 1/2

[上限額] 受講者1人あたり750千円

## ○教育用訪問看護ステーション運営事業【新規】(医療整備課)

5,000千円

訪問看護の充実に向けて職員の技術向上を図るため、大規模な訪問看護ステーションを教育用訪問看護ステーションとして位置付け、開業して間もない小規模施設の職員に対する研修を実施します。

### [研修対象者]

- ・開業から5年未満かつ常勤換算の看護職員が5人未満の訪問看護ステーションの看護職員

### [研修内容]・集合研修：輸液ポンプの操作方法や非常用電源の使い方

- ・同行研修：点滴、吸引器の使用などの実地トレーニング など

### [実施期間] 3年間

## ○救命救急センター運営費補助、施設設備整備費補助 (医療整備課)

1,184,839千円 (R4 1,266,891千円)

救命救急センターの運営費及び施設設備費に対して助成します。

### [事業内容]

#### 1 運営費補助 898,860千円

[対象施設] 救命救急センター 8病院

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3)

#### 2 設備整備費補助 285,979千円

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3)

## ○ドクターへリ運営事業 (医療整備課)

569,993千円 (R4 569,704千円)

救命救急センターに常駐するドクターへリの運航に要する経費に対し助成します。

[補助率] 10/10 (国1/2、県1/2)

[補助先] 日本医科大学千葉北総病院、君津中央病院

○発達障害児等のためのオンライン診療推進モデル事業【新規】(医療整備課) 4,000千円

通院・受診時に保護者の負担が大きい発達障害児等が、医療機関に行かなくても自宅や施設で受診できるよう、オンライン診療の普及を推進するモデル事業を実施します。

[事業内容]

発達障害児等へのオンライン診療（医療機関に委託）

○往診体制広域連携支援モデル事業【新規】(健康福祉政策課) 50,000千円

24時間の在宅医療提供体制の構築を目指すため、圏外の医師も活用しながら夜間及び休日の往診体制を整備する取組について、3年間のモデル事業を実施します。

[事業内容] 夜間及び休日に病状が急変し、往診を求める在宅療養者に対して、かかりつけ医が対応できない場合に、かかりつけ医からの依頼を受け、代わりに対応できる医師を手配する取組。

[対象地域] 印旛保健医療圏域

[補助基準額] 50,000千円

[補助率] 10/10

○救急安心電話相談事業（医療整備課） 72,000千円 (R4 26,154千円)  
(債務負担行為 132,000千円)

県民が地域で安心して暮らせる環境を整備するとともに、不要・不急の受診を減らし、救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や医師による夜間・休日の電話相談を実施します。

[業務内容]

相談員の配置 看護師2人以上及びバックアップ医師1人以上

相談日時 月～土：午後6時～午前6時

日祝日：午前9時～午前6時

○小児救命救急センター運営費補助（医療整備課） 141,076千円 (R4 141,076千円)

重篤な小児救急患者の救命率向上を図るため、全県を対象に全ての重篤な小児救急患者を365日24時間受け入れることのできる小児救命救急センターの運営費に対し助成します。

[対象施設] 東京女子医科大学八千代医療センター

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3)

○小児二次救急医療対策事業（医療整備課） 125,138千円（R4 123,936千円）

毎夜間・休日における小児救急患者に係る救急医療体制を確保します。

[事業内容]

1 小児救急医療拠点病院運営事業 90,108千円

[対象施設] 小児二次救急医療拠点病院 3施設

[補助率] 2/3

[補助基準額] 1病院当たり 46,227千円

2 小児救急医療支援事業 35,030千円

[対象施設] 小児二次救急支援病院 3市1組合

[補助率] 1/2

[補助基準額] 休日昼間及び夜間 26,310円×診療日数

電話相談実施加算 14,838円×診療日数

○小児救急電話相談事業（医療整備課） 84,000千円（R4 84,000千円）

夜間の小児の急病時に保護者等の不安を解消するとともに、不要・不急の受診を減らし、小児救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や小児科医による夜間電話相談を実施します。

[委託先] (公社) 千葉県医師会

[業務内容]

相談員の配置 看護師2～3人、小児科医1人

相談日時 午後7時～午前6時（毎日）

○周産期医療施設等運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

1,065,863千円（R4 1,043,314千円）

妊娠・分娩時の母子の安全を確保するため、周産期医療施設の運営費及び設備整備費に対して助成します。

[事業内容]

1 運営費補助 1,008,285千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

[補助先] 総合周産期母子医療センター 3病院、地域周産期母子医療センター 8病院

2 設備整備費補助 57,578千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

○周産期医療ネットワーク事業（医療整備課） 22,707千円（R4 21,952千円）

周産期における妊婦の救急搬送体制を確保するため、総合周産期母子医療センターにオペレーターを配置し、24時間体制で受け入れ可能な病院情報を収集し、救急医療を必要とする妊産婦の搬送先の調整を行います。

○病院内保育所運営事業（医療整備課） 400,000千円（R4 400,000千円）

看護師等の県内定着や再就業を支援するため、医療機関が運営する保育施設の運営費に助成します。

[対象施設] 県内医療機関 83施設

[補助率] 2/3 等

○千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業（経営管理課）

12,039,438千円（R4 4,932,343千円）

【特別会計病院事業】

建物の老朽化・狭隘化が進んでいる救急医療センター及び精神科医療センターを統合して一体的に整備し、併せて精神保健福祉センターを同一施設内に整備するため、建設工事を行います。

[整備概要] 新病院建設（延床面積 約 22,000 m<sup>2</sup>、病床数 150 床）

[整備箇所] 千葉市美浜区豊砂

[事業内容]

- ・建設工事 7,194,044千円
- ・医療機器等整備 4,845,394千円

[供用開始] 令和5年度中

○地域中核医療機関整備促進事業（医療整備課） 887,464 千円（R4 334,320 千円）

地域医療提供体制の確保を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う医療機関の整備に対し助成します。

[対象施設] 公的医療機関

[対象事業] 地域の中核医療施設・特殊医療施設の新築・増改築

[補 助 率] 1/3

[補 助 先] さんむ医療センター、千葉市立海浜病院

○遠隔医療設備整備事業（医療整備課） 23,670千円（R4 10,769千円）

医療の地域格差を解消し、医療の質を確保するため、情報通信技術を活用した遠隔医療の実施に必要な設備整備に対して助成します。

[補助基準額] 遠隔画像診断装置

支援側医療機関 16,390千円（上限）

依頼側医療機関 14,855千円（上限） 等

[補 助 率] 1/2（全額国庫）

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課） 15,215,287千円（R4 15,270,474千円）

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

1 収益的収支（3条予算） 13,349,834千円

2 資本的収支（4条予算） 1,865,453千円

## <健康づくりの推進>

○がん対策事業（健康づくり支援課） 210,980千円（R4 207,403千円）

「千葉県がん対策推進計画」に基づき、がん予防から早期発見、質の高いがん医療の提供や緩和ケアまで総合的かつ計画的ながん対策を推進します。

[主な事業]

1 がんの予防・早期発見推進事業 3,872千円（R4 8,551千円）

がん発見技術の向上を図るため、がん検診に携わる医療従事者に対して研修を実施するとともに、県民に対し、がん検診の重要性を周知します。

2 地域統括相談支援センター事業 6,533千円（R4 6,746千円）

がん経験者であるピアソポーターを通じた相談支援の充実を図るため、ピアソポーターの養成や活動支援を行います。

3 緩和ケア推進強化事業 3,418千円（R4 3,418千円）

緩和ケアを希望するがん患者やその家族のため、医療・介護従事者との意見交換会の実施や医療機関等の情報提供、緩和ケアに取り組む高齢者施設等への支援等を実施します。

4 地域がん診療連携拠点病院等機能強化事業 145,000千円（R4 145,000千円）

地域がん診療連携拠点病院等が行う病院間のネットワークづくりや相談支援、普及啓発、医療従事者への研修の実施等に係る費用に対して助成します。

[基 準 額] 地域がん診療連携拠点病院 15,000千円

地域がん診療病院 10,000千円

5 小児・AYA世代がん患者等支援事業 28,313千円（R4 22,613千円）

小児・AYA世代のがん患者等が、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊娠性温存療法等に対する助成を実施するとともに、関係医療機関や行政とのネットワーク構築やがん診療従事者等の人材育成を行います。

[妊娠性温存療法の助成上限額]

胚（受精卵）凍結350千円、未受精卵子凍結200千円、卵巣組織凍結400千円、

精子凍結25千円、精子凍結（精巣内精子回収）350千円

○がん患者QOL向上事業【新規】(健康づくり支援課) 22,000千円

がん患者の生活の質の向上を図るため、アピアランスケアや若年がん患者の在宅療養を支援します。

[事業内容]

1 がん患者アピアランスケア支援事業 19,000千円

がん治療やその副作用による外見の変化への不安を和らげるアピアランスケア用品を購入する費用について助成します。

[補助対象者] がん治療を受けている方

[補助対象経費] 医療用ウイッグ・乳房補正具等の購入費用（上限5万円）

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

2 若年がん患者在宅療養支援事業 3,000千円

若年がん患者の終末期の生活を支えるため、在宅療養に係るサービスの利用費用について助成します。

[補助対象者]

以下のいずれにも該当する方

- ・医師により回復の見込みがないと診断されたがん患者
- ・在宅の生活を営む上で居宅介護等の支援が必要な方
- ・18歳以上39歳以下の方

[補助対象経費]

在宅で生活するために必要な訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び福祉用具購入に係る経費の9割（月額の上限54,000円）

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業【新規】(疾病対策課) 1,000千円

骨髄移植等の治療により定期予防接種で得られた免疫が消失した方を対象とし、定期予防接種の再接種を受けるための費用を助成します。

[対象者]

20歳未満で骨髄移植等の治療を受けた方

[対象経費]

予防接種法で定める定期予防接種の再接種を受けるための経費

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○在宅歯科・口腔保健推進事業（健康づくり支援課） 63,293千円（R4 63,276千円）

地域における在宅歯科診療や口腔保健の普及向上を図るため、医療機器の整備に対する助成や地域包括ケア歯科医療連携室の設置、歯科衛生士等の人材確保、育成等を実施します。

[主な事業]

1 在宅歯科診療設備整備事業 30,000千円

病院又は診療所の開設者が、在宅歯科診療を実施するための設備整備に対し助成します。

・基本設備

[補助率] 2/3

・安全設備

[補助率] 1/2

2 地域包括ケア歯科医療連携室整備事業 4,861千円

- ・在宅歯科診療を希望する患者等の相談窓口の開設
- ・在宅歯科診療を担う歯科医師育成のための研修会 等

3 歯科・口腔保健に携わる人材の確保・育成 14,385千円

- ・障害者や難病患者に対する歯科治療等に関する歯科医師等への研修
- ・歯科衛生士の資質向上・復職支援のための研修 等

4 口腔機能維持向上普及啓発事業 5,000千円

高齢者の口腔機能の低下防止を図るため、県民向けの啓発イベントなど、口腔機能維持の普及啓発を行います。

○自殺対策推進事業（健康づくり支援課） 140,895千円（R4 140,760千円）

自殺による死亡率の減少を図るため、相談支援体制を確保するとともに、普及啓発を実施します。

1 県実施事業 60,895千円

[主な事業]

・いのち支える電話相談窓口・SNS相談窓口	42,303千円
・自殺未遂者総合支援事業	13,000千円
・県民等に対する啓発・情報提供	2,255千円
・自死遺族支援事業	1,748千円

2 市町村や団体の相談、普及啓発事業に対する支援 80,000千円

## (2) 高齢者福祉と障害者福祉の充実

### <高齢者福祉の充実>

#### ○介護人材確保対策事業（健康福祉指導課） 430,748千円（R4 449,893千円）

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護職の魅力発信、外国人介護人材の就業促進などに総合的に取り組みます。

##### [主な事業]

###### 1 介護人材確保対策事業費補助 138,330千円（R4 133,080千円）

介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助率] 市町村 3/4、事業者 10/10 等

###### 2 介護の未来案内人事業 9,770千円（R4 9,680千円）

県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等への派遣やSNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

###### 3 介護に関する入門的研修委託事業 5,756千円（R4 5,756千円）

介護人材のすそ野の拡大に向け、介護未経験者を対象とした入門的研修を実施します。

また、研修修了者に対し、職場体験の実施や介護事業所とのマッチングまでの支援を行います。

###### 4 外国人介護人材就業促進事業 201,172千円（R4 218,774千円）

介護施設への外国人介護福祉士等の就業を促進するため、外国人介護人材支援センターを設置し相談支援等を行うとともに、留学生受入プログラム等を実施します。

###### （1）千葉県外国人介護人材支援センター運営事業 26,385千円

相談窓口の設置、事業者向けの制度説明会やセミナー、留学生と外国人職員の交流会の開催 等

###### （2）千葉県留学生受入プログラム 104,139千円

留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等とのマッチングを行うとともに、留学前後の日本語学校の学費や、介護福祉士養成施設に在籍する間も含めた留学期間中の居住費に対して、県内介護施設が費用負担をした場合の経費の一部を助成します。

[補助基準額]（日本語学校）留学前2万円/月（6か月）、留学後5万円/月（1年）

（居住費）3万円/月（3年）

[補助率] 1/2

###### 5 介護現場における働き方改革促進事業 10,000千円（R4 10,000千円）

専門性の高い業務と清掃・配膳等の周辺業務を仕分けし、周辺業務を担う介護助手を導入するなど、業務改善や多様な人材の適正配置を行う介護事業所を支援します。

###### 6 千葉県福祉人材センター事業 57,156千円（R4 63,331千円）

福祉に関する人材確保業務を行う福祉人材センターを設置し、就職説明会、福祉人材バンクによる無料職業紹介、職場体験、離職者の再就業支援、アドバイザーによる相談支援等を行います。

○老人福祉施設整備事業補助（高齢者福祉課） 3,666,000 千円（R4 1,596,000 千円）  
(債務負担行為 2,781,000千円)

特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室の創設等に要する経費に対し助成します。

[実施主体] 市町村、社会福祉法人

[補助単価] 4,500 千円/床（特別養護老人ホーム）、800 千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 676 床（特別養護老人ホーム）、60 床（老人短期入所居室）

○介護基盤整備交付金事業（高齢者福祉課） 2,429,887千円（R4 2,582,836千円）

市町村が実施する小規模多機能型居宅介護事業所等の小規模な介護施設の整備に要する費用について助成します。

[補助対象] 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 等

[限度額] 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

1 施設 33,600 千円 等

[整備床数等] 小規模多機能型居宅介護事業所 15 施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 施設 等

○特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業（高齢者福祉課）

2,800,098千円（R4 1,941,629千円）

特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の介護施設が開設前に行う職員雇用や広報等の準備経費に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 等

[限度額] 特別養護老人ホーム 839 千円×定員数

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 施設 14,000 千円 等

[整備床数等] 特別養護老人ホーム 1,734 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 17 施設 等

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○地域医療介護総合確保基金造成事業（健康福祉政策課） 3,401,996 千円

介護人材を確保するための経費等について、国から交付金が交付されることから、基金に積立てを行います。

## ○介護事業所におけるＩＣＴ・ロボット導入支援事業【一部新規】(高齢者福祉課)

271,000千円 (R4 131,000千円)

介護事業所におけるDXを推進し、業務の効率化や職員の人材確保、利用者サービスの向上を図るため、ICTや介護ロボットの導入に取り組む事業者への支援を行います。

### [事業内容]

#### 1 介護事業所におけるICT導入支援事業 107,000千円 (R4 67,000千円)

介護事業所における業務の効率化を図るため、介護記録や介護報酬の請求等を一体的に管理できる介護ソフトなどICTの導入経費に対して助成します。

[補助対象施設] 民間の特別養護老人ホーム等

[補助額] 事業所規模に応じて1,000千円～2,600千円 (1事業所あたりの上限額)

[補助率] 1/2

#### 2 介護ロボット導入支援事業 84,000千円 (R4 64,000千円)

介護事業所における人材確保を図るため、介護従事者の負担を軽減する介護ロボットの導入経費に対して助成します。

[補助対象施設] 民間の特別養護老人ホーム等

[補助額] 移乗支援・入浴支援1,000千円、その他300千円 (1機器あたりの上限額)

見守り機器導入に伴うWi-Fi整備等1,500千円 (1事業所あたりの上限額)

[補助率] 1/2

#### 3 ロボットを用いた介護予防モデル事業【新規】 80,000千円

介護事業所における入所者・利用者のADL（日常生活動作）やQOL（生活の質）の維持・向上を図るため、試験的にコミュニケーションロボットを導入します。

[補助対象施設] 民間の特別養護老人ホーム等

[補助額] 1台当たり1,000千円

[補助率] 4/5

## ○サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業（住宅課） 260,000千円 (R4 270,000千円)

サービス付き高齢者向け住宅について、介護サービス事業所及び医療機関等との連携が図られているなど、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え県単独の上乗せ補助を行います。

### [補助対象]

国の補助金を受けて整備し、介護サービス事業所及び医療機関との連携が図られている住宅

### [補助率]

(新築) 住宅建設費の1/20 (675千円/戸上限)

(改修) 住宅改修費の1/6 (975千円/戸上限)

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は小規模多機能型居宅介護事業所を併設

するものは、新築：1/10 (1,350千円/戸上限)、改修：1/3 (1,950千円/戸上限)

## ○認知症対策支援事業（高齢者福祉課）

127,892千円（R4 111,034千円）

認知症に対する地域でのサポート体制の構築や各種相談等の総合的対策を実施するとともに、医療・介護の連携による支援体制の構築を図ります。

### [主な事業]

#### 1 認知症疾患医療センター運営事業 54,970千円（R4 54,520千円）

認知症治療の中核病院として、県が指定した「認知症疾患医療センター」において、鑑別診断や急性期治療、専門的な相談対応に加え、かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携しながら、日常生活を円滑に送るための相談支援等を行います。

[委託先] 認知症治療の中核としての機能を持つ病院 10病院

#### 2 認知症相談支援事業 5,998千円（R4 5,998千円）

ちば認知症相談コールセンターを設置し、認知症の各種相談を実施するとともに、認知症の人やその家族を支援するための交流会を実施します。

- ・ちば認知症相談コールセンター運営事業 4,998 千円
- ・認知症高齢者をかかえる家族交流事業 1,000 千円

#### 3 若年性認知症支援事業 10,197千円（R4 8,304千円）

若年性認知症の人への就労、福祉サービスや健康・医療に関する支援等を行うため、コーディネーターを配置するとともに、若年性認知症の人の社会参加の機会を創出するためのモデル事業を実施します。

- ・若年性認知症支援コーディネーター事業 7,313千円
- ・若年性認知症の人の社会参加活動支援 2,200千円 等

#### 4 医療・介護人材育成事業 51,535千円（R4 36,982千円）

認知症の人と家族を支援する体制を構築するため、医療・介護分野等において認知症に精通した人材を育成します。

- ・認知症サポート医等養成研修事業 10,174 千円
- ・市民後見推進事業 35,709 千円 等

#### 5 認知症普及啓発事業 2,940 千円（R4 2,978 千円）

認知症になつても地域で暮らせるよう、認知症サポーター等の養成や認知症への正しい理解を促進するための啓発等を行います。

- ・認知症サポーター等養成講座 1,554 千円
- ・チームオレンジちば促進事業 576 千円 等

## <障害者福祉の充実>

### ○重度心身障害者（児）医療給付改善事業（障害者福祉推進課）

4,500,000千円 (R4 4,500,000千円)

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] 身体障害者手帳1級、2級、療育手帳Ⓐ、Aの1、Aの2、  
精神障害者保健福祉手帳1級の保持者

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

### ○障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉事業課、産業人材課）

153,932千円 (R4 151,436千円)

障害者の自立を促進するため、障害者に身近な地域で生活面と就業面等で一体的に支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置・運営します。

[設置数] 16ヶ所

[事業内容]

- ・生活習慣の形成など日常生活の自己管理・地域生活・生活設計に関する助言等
- ・就職活動・職場定着等に向けた支援、企業に対する雇用管理上の助言等

### ○障害者の工賃アップのための事業（障害福祉事業課） 35,398千円 (R4 35,398千円)

県内の就労支援事業所等における工賃水準の向上を図るため、商品の販路拡大や新商品開発等に取り組む事業所を支援します。

[事業内容]

- ・販路や受注を拡大するための合同販売会の開催
- ・障害者就労施設等の効率的な運営のための研修、相談
- ・農福連携による障害者の就農促進に向けた技術指導、現場実習 等

## ○障害者グループホーム等に対する支援（障害福祉事業課）

681,195千円 (R4 617,195千円)

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や家賃などを補助するほか、支援ワーカーによる相談支援を行います。

[事業内容]

1 運営費補助 286,905千円 (R4 278,905千円)

[対象経費] ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費

[補助率] 県1/2、市町村1/2

2 家賃補助等 334,000千円 (R4 278,000千円)

[対象者] ホームを利用する者のうち、特に収入の少ない者

[補助率] 県1/4、市町村1/4

3 相談支援等 60,290千円 (R4 60,290千円)

県内 13 障害保健福祉圏域に支援ワーカーを配置

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

## ○障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業（障害福祉事業課）

16,000千円

障害者支援施設等における労働環境の改善や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するため、介護業務の負担を軽減する介護ロボットの導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[上限額] • 移乗介護等 1台あたり100万円  
• 移動支援等 1台あたり 30万円  
• 1事業所あたり 120万円～210万円

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

## ○障害福祉分野におけるICT導入支援事業（障害福祉事業課）

15,240千円

障害者支援施設等における生産性向上や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するため、ICT導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[上限額] 1事業所あたり1,000千円

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○障害者グループホーム等の整備促進（障害福祉事業課）

68,830千円

障害者の社会参画や地域移行を推進するため、グループホーム等の整備を行う事業者に対して助成します。

〔補助割合〕 国1/2、県1/4

○千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課）

27,600千円（R4 598,854千円）

（債務負担行為 110,000千円）

（継続費 14,486,000千円）

開設から40年余りが経過し、施設・設備が老朽化しているほか、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターの再整備について、令和5年度から建築工事に着手するため、継続費を設定します。

〔主な事業〕

1 建築工事（第1期）（継続費 14,486,000千円）

年 度	事業費（千円）	主な内容
5年度	0	入札・契約
6年度	2,108,500	建築工事（外来診療棟建築工事着工）
7年度	7,811,799	建築工事（外来診療棟建築工事）
8年度	3,094,404	建築工事（外来診療棟建築工事完成）、オープン
9年度	1,471,297	建築工事（連結部分解体工事）

2 家屋事前調査 15,000千円

3 開院運用調整支援業務委託 10,000千円（債務負担行為 110,000千円）

## ○医療的ケア児等に対する支援の充実（障害福祉事業課、子育て支援課）

169,199千円 (R4 80,754千円)

医療的ケア児等に対する支援の中核的な役割を担う医療的ケア児等支援センターを強化するため、新たに看護師を配置するとともに、地域の施設等で受入れが広がるよう、医療的ケアに対応できる人材育成等を引き続き実施します。

また、保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

### [事業内容]

#### 1 医療的ケア児等総合支援事業 20,700千円 (R4 15,000千円)

- ・医療的ケア児等支援センター事業委託 18,252千円
- ・看護師等の医療的ケア児等に対応する看護人材確保のための研修等 1,900千円
- ・千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の運営 548千円

#### 2 医療的ケア児保育支援事業 148,499千円 (R4 65,754千円)

## ○医療型短期入所事業所開設支援事業【新規】（障害福祉事業課）

16,000千円

在宅で医療的ケア児等の介護を行う家族の負担を軽減するため、短期入所事業所の開設を支援します。

### [事業内容]

#### 1 医療型短期入所事業所設備整備事業 10,000千円

病院、診療所又は介護老人保健施設が医療型短期入所事業所を開始するにあたり必要な備品の整備費用を助成します。

[補 助 率] 1/2

[補助基準額] 1,000千円/床（上限5,000千円）

#### 2 医療型短期入所事業所開設支援事業 6,000千円

医療型短期入所事業所を開設する医療法人等の掘り起こしや開設予定の事業所に対する研修を行います。

## ○重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業（障害福祉事業課）

127,654千円（R4 98,953千円）

県内の重度の強度行動障害のある方が本人の意向に沿った生活の場を確保できるよう、暮らしの場支援会議を通して、県全体で重度の強度行動障害のある方を支援します。

### [事業内容]

- 1 「暮らしの場支援会議」の設置 2,759千円（R4 2,662千円）
- 2 重度の強度行動障害のある方の受入等支援事業 124,895千円（R4 96,291千円）
  - ・グループホーム整備 10,780千円（R4 10,940千円）
  - ・既存施設の改修費 65,625千円（R4 65,625千円）
  - ・運営費補助 48,490千円（R4 19,726千円）

## 《社会保障費》

### ○社会保障費

348,847,568千円 (R4 332,984,400千円)

1 補助事業 331,968,299千円 (R4 315,750,229千円)

[主な事業]

・生活保護事業（健康福祉指導課） 5,610,000千円 (R4 5,610,000千円)

生活保護法に基づき、生活困窮者の保護に要する費用を負担します。

1 郡分扶助費 3,810,000千円 (R4 3,810,000千円)

町村に居住する被保護者に係る生活保護支弁額を負担します。

[負担割合] 国3/4、県1/4

2 市分負担金 1,800,000千円 (R4 1,800,000千円)

市が支弁した居住地の明らかでない被保護者に係る保護費用を負担します。

[負担割合] 国3/4 (市に直接交付)、県1/4

・難病医療費助成事業（疾病対策課） 7,500,000千円 (R4 7,100,000千円)

原因不明の難病のうち国が定めた疾病について医療費を負担します。

[負担割合] 国 1/2、県 1/2

[対象疾病] 338 疾病

・児童手当支給事業（子育て支援課） 12,200,000千円 (R4 13,100,000千円)

中学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。

[支 給 額] 3歳未満 月額15,000円

3歳以上 第1子、第2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学生 月額10,000円

所得制限家庭（年収960万円程度） 月額5,000円

[負担割合] 国2/3、県1/6、市町村1/6 等

- ・保育所等への運営費の給付（子育て支援課） 25,093,000千円（R4 23,690,000千円）  
認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。  
[対象] 私立の認定こども園、保育所等  
[負担割合] 国1/2（直接）、県1/4、市町村1/4
  
- ・小規模保育等への運営費の給付（子育て支援課） 3,547,000千円（R4 3,375,000千円）  
地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。  
[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者  
[負担割合] 国（直接）1/2、県1/4、市町村1/4
  
- ・多様なニーズに対応した子育て支援（子育て支援課） 2,556,000千円（R4 2,686,000千円）  
保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、多様な子育てニーズに対応した事業に対し助成します。  
[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3
  
- ・障害者自立支援給付費負担金（障害福祉事業課） 29,645,000千円（R4 26,471,000千円）  
障害者総合支援法に基づき、介護給付・訓練等給付等に要した経費を負担します。  
[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4
  
- ・自立支援医療事業（児童家庭課、障害者福祉推進課、障害福祉事業課） 10,980,000千円（R4 10,370,000千円）  
障害者総合支援法に基づき障害児者に対する公費負担医療に要した経費を負担します。

・障害児通所給付費負担金（障害福祉事業課） 8,600,000千円（R4 7,300,000千円）

児童福祉法に基づき市町村が実施する障害児通所給付の支給に要した経費を負担します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

・障害児施設措置費・障害児施設給付費負担金（障害福祉事業課）

2,366,000千円（R4 1,912,000千円）

児童福祉法に基づき、障害児施設に入所した児童の保護、訓練等に要する経費を負担します。

[負担割合] 国1/2、県1/2

・後期高齢者医療給付費負担金（保険指導課） 58,267,000千円（R4 55,603,000千円）

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の医療等に要した費用を負担します。

[負担割合] 国4/12、県1/12、市町村1/12、千葉県後期高齢者医療広域連合6/12

・介護給付費負担金（高齢者福祉課） 69,721,000千円（R4 67,100,000千円）

介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付に要した費用を負担します。

[負担割合]（施設等給付費）国20%、県17.5%、市町村12.5%、保険料50%

（居宅給付費）国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50%

・地域支援事業交付金（高齢者福祉課） 3,504,000千円（R4 3,787,000千円）

介護保険法に基づき、介護が必要な状態になることを予防する事業等に要する費用を交付します。

[負担割合]

・介護予防・日常生活支援総合事業 国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50%

・包括的支援事業 国38.5%、県19.25%、市町村19.25%、保険料23%

・任意事業 国38.5%、県19.25%、市町村19.25%、保険料23%

- ・重層的支援体制整備事業交付金（健康福祉指導課） 1,300,000 千円

子ども、障害者、高齢者、生活困窮といった従来の分野や対象ごとの支援の枠組みにとらわれず、複雑化・複合化した支援ニーズに柔軟に対応できる包括的な支援体制を構築し、相談支援等に取り組むための経費を負担します。

〔負担割合〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

- ・特別会計国民健康保険事業繰出金（保険指導課）

34,395,000 千円 (R4 33,732,000 千円)

国民健康保険法に基づき、県と市町村で行う国民健康保険の財政の安定化を図るため、保険事業運営に必要な金額を一般会計から特別会計へ繰出します。

- ・国保経営安定化対策事業（保険指導課） 14,389,000千円 (R4 14,389,000千円)

国民健康保険法に基づき、保険料（税）の軽減や保険財政基盤の強化に要した費用を負担します。

## 2 県単独事業 16,879,269千円 (R4 17,234,171千円)

### [主な事業]

#### ・重度心身障害者（児）医療給付改善事業〔再掲〕（障害者福祉推進課）

4,500,000千円 (R4 4,500,000千円)

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に  
対し補助を行います。

[対象者] 身体障害者手帳1級、2級、療育手帳Ⓐ、Ⓐの1、Ⓐの2、  
精神障害者保健福祉手帳1級の保持者

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

#### ・子ども医療費助成事業（児童家庭課） 6,800,000千円 (R4 6,700,000千円)

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。頻回受診や長期入院の子を持つ世帯を支援するため、令和5年8月から制度を拡充し、自己負担の月額上限を導入します。

[実施主体] 市町村

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

[助成対象] 入院 中学校3年生まで

通院 小学校3年生まで

[自己負担] 入院1日、通院1回につき300円

(月額上限) 対象者：1月当たりの入院日数が10日又は通院回数が5回を超えた児童

上限額：医療機関ごとに、入院3,000円・通院1,500円

[支給方法] 現物給付

#### ・ひとり親家庭等医療費等助成事業（児童家庭課） 882,000千円 (R4 837,000千円)

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童 等

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円、調剤無料

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

## 4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

### (1) 子育て施策の充実

#### ○保育の質の充実に向けた取組の推進【新規】(子育て支援課) 24,400千円

子どもの資質や能力を一層育むため、施設や保育士の確保といった保育の量の拡充にとどまらず、保育の質の充実に向けた取組を推進します。

[事業内容]

##### 1 自然保育推進事業 11,000千円

自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む、「自然保育」に取り組む団体の活動を支援する認証制度を創設します。

[対象団体] 幼稚園、保育所、認定こども園、一定の要件を満たす自主保育団体 等

[認証区分] 重点型：質、量ともに自然保育に重点を置いて取り組んでいる団体

普及型：通常の保育と合わせて自然保育に積極的に取り組んでいる団体

[補助内容] ①自然体験活動費への補助

重点型：200千円/団体、普及型：100千円/団体

②運営費への補助

重点型で運営費に公的助成等を受けていない団体：700千円(年間)/団体

##### 2 保育アドバイザー派遣事業 3,400千円

保育所における遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚の育成につながるような視点を取り入れた活動の実践に向け、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣します。

[対象施設] 県内の保育施設（5施設程度）

[実施方法] 5歳児を対象に、週1回の頻度でアドバイザーを派遣（派遣期間は6か月程度）

##### 3 保育の質の充実に向けた調査事業 10,000千円

県内における保育の状況等を調査・分析し、結果を踏まえ、今後の保育の質の充実に向けた取組を検討します。

[対象施設] 県内の保育施設 100か所程度（予定）

[調査方法] 調査員の派遣による実地調査 等

○千葉県保育士処遇改善事業（子育て支援課） 2,329,350千円（R4 2,142,960千円）

保育士の確保・定着対策を推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

[対象事業] 私立の保育所等に勤務する常勤の保育士の処遇改善に係る事業

[基 準 額] 保育士1名につき月額2万円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（政令市は県1/4、政令市3/4）

○保育対策総合支援事業〔一部再掲〕（子育て支援課） 1,195,886千円（R4 933,577千円）

待機児童の解消に向け、保育士の確保や保育の受け皿拡大等に必要な支援を行います。

[主な事業]

1 保育士修学資金等貸付事業 90,144千円（R4 58,255千円）

保育士確保のため、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。

[貸付額] 学費5万円（月額）、入学準備金20万円 等

2 保育士・保育所支援センター設置運営事業 18,286千円（R4 19,946千円）

潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営を行います。

3 保育補助者雇上強化事業 350,567千円（R4 284,565千円）

保育士の業務負担軽減に取り組む保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合] 国3/4、県1/8、市町村1/8

4 都市部における保育所等への賃借料支援事業 375,833千円（R4 359,527千円）

都市部での賃貸物件を活用した保育所等の整備促進を図るため、賃料の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、市町村1/4、事業者1/4

5 医療的ケア児保育支援事業〔再掲〕 148,499千円（R4 65,754千円）

保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

6 認可外保育施設の質の確保・向上のための巡回支援指導事業 7,744千円（R4 7,744千円）

死亡事故等重大事故の発生防止や保育の質の確保を図るため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導等を実施します。

## ○子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（子育て支援課）

233,159千円（R4 235,148千円）

子ども・子育て支援の充実を図るため、保育分野及び地域子育て支援分野に関わる職員の養成及び資質の向上を図るための取組を実施します。

### [主な事業]

#### 1 子育て支援員研修事業 45,840千円（R4 45,840千円）

保育士の補助等を行う子育て支援員の認定のため、支援員として必要な知識・技術を習得するための研修を行います。

#### 2 放課後児童支援員等研修事業 21,028千円（R4 21,437千円）

放課後児童クラブの支援員の資格認定のため、支援員として必要な児童の安全確認や、生活指導などに関する研修を実施するとともに、放課後児童クラブに従事する者の資質向上を図るための研修を実施します。

#### 3 保育士等キャリアアップ研修事業 159,912千円（R4 160,802千円）

民間保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士等

[対象人数] 県実施分：6,500人、指定研修実施機関分：3,600人

## ○保育所等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

25,093,000千円（R4 23,690,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所等

[負担割合] 国1/2（直接）、県1/4、市町村1/4

## ○小規模保育等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

3,547,000千円（R4 3,375,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国1/2（直接）、県1/4、市町村1/4

## ○保育士配置改善事業（子育て支援課） 1,598,800千円（R4 1,371,400千円）

国の基準を上回って保育士を加配した民間保育所等に対して助成します。

[補助対象]・特定乳幼児・障害児受入分： 304,000 千円  
・その他児童分 : 1,294,800 千円

[補助率]・特定乳幼児・障害児受入分：県 1/3、市町村 2/3  
・その他児童分 : 県 1/2、市町村 1/2

## ○多様なニーズに対応した子育て支援（子育て支援課）

2,556,000千円（R4 2,686,000千円）

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、市町村が地域の実情に応じて実施する、多様な子育てニーズに対応するための事業に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

[主な事業]

1 病児保育事業 656,000 千円

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等に対して助成します。

2 延長保育事業 529,000千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で実施する保育に対して助成します。

3 一時預かり事業 570,000千円

家庭において、一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うための費用を助成します。

4 地域子育て支援拠点事業 618,000千円

乳幼児とその保護者同士が交流する子育て支援の拠点施設を設置し、育児相談や、情報提供等を行う取組に対して助成します。

○放課後児童健全育成事業（子育て支援課） 2,873,000 千円（R4 2,869,000 千円）

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の運営費について、市町村に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

○放課後子供教室推進事業（生涯学習課） 283,423 千円（R4 165,777 千円）

子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、市町村が小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ、地域との交流等を行う「放課後子供教室」の運営費に対して助成します。

放課後児童クラブと一体・連携する教室の設置を推進するため、「一体型」・「連携型」の年間活動上限日数を拡充します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[実施見込] 29市町

[活動上限日数]（一体型・連携型）144日→200日/年、（通常型）144日/年

○子ども・子育て支援施設整備事業（子育て支援課） 273,000 千円（R4 235,000 千円）

放課後児童クラブ及び病児保育施設の創設、改築、大規模修繕等に要する経費に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3 等

○地域少子化対策重点推進事業【一部新規】（子育て支援課）

219,636 千円（R4 68,618 千円）

県と市町村が連携して少子化対策に取り組むため、新たに（仮称）千葉県少子化対策協議会を設置し、高校生・大学生・新婚生活世帯等を対象としたライフデザインセミナー等を実施します。また、新婚世帯を対象に住宅賃借費用等を実施する市町村に対して、引き続き経費の一部を補助します。

[主な事業]

・千葉県少子化対策協議会関連事業【新規】 4,784 千円

・結婚新生活支援事業費補助事業 194,850 千円

○子ども医療費助成事業〔再掲〕(児童家庭課) 6,800,000千円 (R4 6,700,000千円)

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。頻回受診や長期入院の子を持つ世帯を支援するため、令和5年8月から制度を拡充し、自己負担の月額上限を導入します。

[実施主体] 市町村

[負担割合] 県1/2、市町村1/2 (千葉市のみ県1/4、市3/4)

[助成対象] 入院 中学校3年生まで

通院 小学校3年生まで

[自己負担] 入院1日、通院1回につき300円

(月額上限) 対象者: 1月当たりの入院日数が10日又は通院回数が5回を超えた児童

上限額: 医療機関ごとに、入院3,000円・通院1,500円

[支給方法] 現物給付

○ひとり親家庭等医療費等助成事業〔再掲〕(児童家庭課) 882,000千円 (R4 837,000千円)

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童 等

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円、調剤無料

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○子育て等応援!チーパス事業(子育て支援課) 13,818千円 (R4 13,818千円)

企業等の協賛により、子育て家庭が店舗等で各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。

[対象] 県内の妊娠中の方又は18歳未満の子どもが1名以上いる家庭

[実施方法] ①優待カード「チーパス」を市町村を通じて各家庭に配布

②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供

③対象者は優待カードを提示し、サービスを受ける

④県はホームページ等で協賛事業者の広報を実施

[内訳] 広報物資等の作成 1,010千円

事業広報費等 5,168千円

アプリ等「チーパスマイル」の運用 7,640千円

○児童相談所の機能強化【一部新規】(児童家庭課) 986,898千円 (R4 137,085千円)  
(債務負担行為 3,732,000千円)

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

[主な事業]

1 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

2 児童相談所の新設 754,124千円 (R4 101,445千円) (債務負担行為 3,588,000千円)

児童相談所の管轄規模の適正化に向け、(仮称)印旛児童相談所と(仮称)東葛飾児童相談所を新設するため、実施設計等を進めるとともに、建設工事の着手に向けた債務負担行為を設定します。

[主な事業] 令和4~5年度 実施設計等 754,124千円

令和5~7年度 建設工事 (債務負担行為 3,588,000千円)

3 児童相談所の建替え 192,484千円 (R4 4,750) (債務負担行為 144,000千円)

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している柏児童相談所と銚子児童相談所について、建替えに向けた設計を進めます。

[主な事業] 令和4年度~5年度 基本設計等 192,484千円

令和5年度~6年度 実施設計 (債務負担行為 144,000千円)

4 I C Tを活用した児童相談所業務改善事業 35,290千円 (R4 30,890千円)

I C Tを活用して児童相談所の業務の適正化及び効率化を図ります。令和5年度は、過去の類似事例を参照することで速やかな対応を可能とするため、児童相談所支援システムを改修し、高精度の検索機能を追加します。

[主な事業] 児童相談所支援システムの運用管理等 18,799千円

児童相談所職員支援端末の運用 16,200千円

5 児童相談所職員確保に向けた広報業務強化事業【新規】 5,000千円

児童相談所で従事する児童福祉司や児童心理司等の人材確保のため、新たに専用ホームページを開設するなど採用に向けた取組を強化します。

[事業内容] 採用ホームページの制作・運用、採用リーフレットの制作

就職・転職サイトへの採用情報の掲載、就職説明会等へのブース出展 等

## ○児童虐待防止対策事業（児童家庭課）

591, 405千円 (R4 540, 121千円)

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

令和5年度は、里親養育包括支援機関を活用して里親制度を一層推進する取組を新たに実施するほか、子ども家庭110番の相談体制を強化します。

### [事業内容]

#### 1 里親委託推進事業

71, 003千円 (R4 64, 802千円)

里親委託を一層推進するため、里親養育包括支援機関に委託し、制度の普及啓発、里親に対する研修、里親推進員による支援などを一貫して実施する体制を構築します。

また、里親委託前に実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費等について引き続き補助し、里親登録の推進に取り組みます。

#### 2 児童相談所虐待防止体制強化事業

202, 947千円 (R4 172, 147千円)

24時間365日電話相談に応じる体制を強化するとともに、児童虐待通報があった場合、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の配置等を行います。

#### 3 児童相談所専門機能強化事業

72, 578千円 (R4 73, 433千円)

児童相談所職員に対する各種研修の実施や弁護士等の専門家の協力・助言を得る体制の強化を図ります。

#### 4 児童虐待対策関係機関強化事業

17, 677千円 (R4 17, 801千円)

市町村担当者等への各種研修の実施や要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣など、関係機関への支援等を行います。

#### 5 子ども虐待防止地域力強化事業

30, 356千円 (R4 30, 129千円)

児童虐待防止とDV防止を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関等の周知を図ります。

#### 6 児童虐待防止医療ネットワーク事業

4, 432千円 (R4 4, 432千円)

こども病院への児童虐待専門コーディネーターの配置や地域保健医療従事者に対する研修等の実施により、医療機関における児童虐待対応の強化を図ります。

#### 7 子どもの心の診療ネットワーク事業

7, 880千円 (R4 7, 880千円)

虐待により心理的なケアが必要な児童に関する市町村や医療機関からの相談に対応するため、拠点病院へコーディネーターを配置し、助言を行うとともに、医療機関や関係機関を対象とした研修等を実施します。

#### 8 乳児院等多機能化推進事業

105, 212千円 (R4 97, 601千円)

入所児童の家族等からの相談に対する育児指導、入所児童への医療的なケアの強化、特定妊婦への相談支援等を実施する、乳児院や児童養護施設等に補助を行います。

#### 9 切れ目ない支援につなぐ妊娠SOS相談事業

19, 629千円 (R4 19, 377千円)

妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産できるようにするため、電話やメールにより相談を受け、助産師や看護師等による適切な助言等を行います。

**10 社会的養護自立支援事業****59,691千円 (R4 52,541千円)**

児童養護施設等を退所する児童の自立支援のため、22歳まで引き続き施設等で居住する場合の生活費等の補助や相談支援を行うとともに、退所後の一人暮らしの体験費用の補助や支援コーディネーターによる継続支援計画の作成等の支援を実施します。

**○児童虐待防止SNS相談事業（児童家庭課）****60,000千円**

令和5年2月に開設される国の児童虐待相談専用のSNSアカウントに寄せられた県民からの相談に対応するため、相談窓口を設置します。

[相談日時] 平日9時～21時、土日祝9時～17時

**○リトルベビーハンドブックの作成【新規】（児童家庭課）****3,000千円**

母子健康手帳では月齢の体重や発達過程を当てはめることができない、極低出生体重児等の成育を支えるため、専用の母子手帳として「リトルベビーハンドブック」を作成し、県内の周産期センターと市町村を通じて配布します。

[対象者] 極低出生体重児又は33週未満で生まれた子どもの家族 等

**○学校との連携機能強化（児童生徒安全課、教職員課） 104,130千円 (R4 103,316千円)**

学校と関係機関の連携を強化し、児童虐待の未然防止・早期対応を図るため、担任教諭が児童へのきめ細かな見守りやケアを行えるよう授業の一部を代替する非常勤講師や、緊急性の高い困難事案にも迅速に対応できるスクールソーシャルワーカー等を配置します。

[事業内容]

・非常勤講師の配置 89,763千円

児童の見守りやケアをきめ細かく行えるよう、担任の授業の一部を代替する非常勤講師を配置します。

・スクールソーシャルワーカーの配置 11,557千円

児童虐待が疑われるなど緊急性の高い困難事案にも迅速に対応できるよう、スクールソーシャルワーカーを各教育事務所にも引き続き配置します。

・スクールロイヤーを活用した法的相談体制の構築 2,810千円

教職員が不当な圧力等に毅然と対応できる体制の構築に向け、スクールロイヤーを活用した法的相談等を実施します。

## ○ヤングケアラー支援体制強化事業【一部新規】(児童家庭課)

21,452千円 (R4 8,680千円)

ヤングケアラーに対する専門的な支援の体制を強化するため、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員への研修等を行うとともに、相談窓口や当事者同士が悩みを相談しやすい場を新たに設置します。

### [主な事業]

#### 1 相談窓口の設置【新規】 7,537千円

社会福祉士、臨床心理士等が対応する相談窓口を設置し、ヤングケアラーに関するあらゆる相談を受け、適切な支援に繋げます。

[委託先] 民間団体、NPO法人等（プロポーザルにより決定）

[相談窓口] 週5日、午前9時～午後5時（予定）、常時2名配置

#### 2 ピアサポート・オンラインサロンの開催【新規】 9,486千円

専門スタッフの同席のもと、当事者同士が集まって悩みや経験について相談・共有し、適切な支援に繋げる機会を設けます。また、より気軽に相談できるようオンラインによる相談等も実施します。

[委託先] 民間団体、NPO法人等（プロポーザルにより決定）

[開催回数] ピアサポート、オンラインサロンそれぞれ年12回予定

#### 3 ヤングケアラー関係機関職員研修 2,429千円 (R4 680千円)

日頃の業務の中で、ヤングケアラーの存在に気付けるようにするために、関係機関の職員に対する研修や講師派遣による出前講座を行います。

[関係機関] 福祉事務所、児童相談所、学校、地域包括支援センター 等

[研修回数] 研修：年6回予定、講師派遣：53回予定

### [参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

#### ○安心こども基金積立金（子育て支援課）

3,563,757千円

市町村において妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な支援体制の構築を支援するための費用等として、国から交付金が交付されることから、基金に積立てを行います。

## ○新たな子育て家庭支援の基盤整備支援事業（児童家庭課、子育て支援課） 123,296千円

児童福祉法等が改正され、令和6年度までに、市町村において妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な支援体制を構築するとされたことから、その取組を支援します。

### [主な事業]

#### 1 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関の整備等（児童家庭課） 36,378千円

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携強化のため、一元的な管理体制の構築を図る上で必要な整備や運営に要する費用の一部を助成します。

[負担割合] 整備：国(間接)9/10、市町村1/10

運営：国(間接)2/3、県1/6、市町村1/6

#### 2 妊産婦・子育て世帯・子どもに対する新たな家庭支援 81,551千円

##### (1) 子育て世帯を対象とした訪問家事・育児支援（児童家庭課） 27,524千円

家事や育児等に不安・負担を抱える子育て家庭等の居宅を訪問し、家事・育児等の支援を実施する事業に要する費用の一部を助成します。

[負担割合] 国(間接)1/2、県1/4、市町村1/4

##### (2) 家庭や学校に居場所のない子どもの居場所支援（児童家庭課） 46,027千円

家庭や学校に居場所がない学齢期以上の子どもに対する居場所を整備、運営する費用の一部を助成します。

[負担割合] 整備費：国(間接)2/3、市町村1/12、事業者1/4

運営費：国(間接)1/2、県1/4、市町村1/4

##### (3) 子育て世帯のレスパイト支援の充実（子育て支援課） 8,000千円

一時預かりを必要とする子育て世帯が適切に支援を受けられるよう、利用者負担について所得等に応じた軽減に要する費用に助成します。

[負担割合] 国(間接)1/3、県1/3、市町村1/3

## ○児童養護施設等退所児童に対する奨学金制度補助事業【新規】（児童家庭課）

3,000千円

児童養護施設等を退所する児童が経済的事情に関わらず、進学できるよう支援することを目的に、民間資金を活用した給付型の奨学金制度を運用する千葉県社会福祉協議会に対して、その運営費を補助します。

[対象者] 千葉県社会福祉協議会

[補助率] 10/10

[対象経費] 給付型の奨学金制度に係る運営費

○児童自立支援施設建替事業（児童家庭課） 26,000千円

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している生実学校の児童寮について、建替えに向けた基本設計等を行います。

[事業内容] 令和4年度～5年度 基本設計・地盤調査

○次世代育成支援対策施設整備交付金事業（児童家庭課）

1,034,388千円 (R4 955,601千円)

児童福祉施設等の整備促進及び入居している児童の処遇向上を図るため、社会福祉法人等が実施する施設等の整備に対し助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4

[対象事業] 児童福祉施設の建替え 等

○DV等の防止及び被害者支援の推進（児童家庭課） 228,915千円 (R4 223,746千円)

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[主な事業]

- |                              |                          |
|------------------------------|--------------------------|
| 1 相談支援体制の充実                  | 199,193千円 (R4 194,720千円) |
| ・女性サポートセンターにおける電話相談、一時保護の実施等 | 159,681千円                |
| ・地域配偶者暴力相談支援センターにおける相談の実施    | 39,512千円                 |
| 2 児童相談所等の関係機関との連携強化          | 7,235千円 (R4 7,074千円)     |
| ・児童相談所におけるDV相談等の実施           | 5,569千円                  |
| ・関係機関との合同研修による職員の資質向上        | 1,666千円                  |
| 3 DVの早期発見に向けた広報啓発            | 6,613千円 (R4 6,015千円)     |
| ・DV防止に関する広報・啓発等              | 4,813千円                  |
| ・DV予防教育の推進                   | 1,800千円                  |

## (2) 教育施策の充実

### ○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課） 32,619,435千円（R4 32,660,509千円）

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対する助成について、国の標準単価を措置するとともに、これに上乗せする県単独の補助単価を高校では29,500円、幼稚園では16,100円に引き上げるなど、一層の拡充を図ります。

### ○私立学校経常費補助（特別補助・幼稚園教員の人材確保支援事業）（学事課）

435,000千円（R4 246,000千円）

私立幼稚園の教職員等の待遇を改善するため、国の補助制度の改正に対応し、給与改善に要する経費への助成を拡充します。

[補助対象経費] 学校法人が行う教員の給与改善に要する経費

[補助基準額・補助率]

①通常のベースアップ及び定期昇給の合計を超える分

・補助基準額

専任教諭 : 28年度基本給の9%

専任教諭以外 : 9,000円/月

・補助率 : 2/3 (国1/3、県1/3)

②通常のベースアップ及び定期昇給の合計分

・補助基準額 : 1名につき月額2,000円

・補助率 : 10/10 (県10/10)

### ○私立高等学校等ICT環境整備事業（学事課） 160,000千円（R4 160,000千円）

私立高等学校等におけるICT教育環境の一層の充実を図るため、パソコンやタブレット端末、電子黒板等の整備に要する経費について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

[補助率] 1/4

## ○私立高等学校等就学支援事業（学事課） 9,000,000千円（R4 9,000,000千円）

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

[対象者] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒

[支給額] 年収590万円未満程度の世帯 生徒1人あたり396,000円/年

年収590万円以上、910万円未満程度の世帯 生徒1人あたり118,800円/年

※年収は目安であり、家族構成により異なる

## ○私立高等学校等授業料減免・入学会金軽減事業補助（学事課）

1,573,000千円（R4 1,506,000千円）

学校法人が保護者に対し、授業料や入学会金の全部又は一部を免除した場合、その経費を助成します。

[補助制度の概要]

(1) 授業料減免

[補助対象] 全額減免：生活保護を受けている者、年収640万円未満程度の者

2/3減免：年収640万円～750万円未満程度の者など

※年収は目安であり、家族構成により異なる

(2) 入学会金軽減

[補助対象] 生活保護を受けている者、年収350万円未満程度の者

※年収は目安であり、家族構成により異なる

[補助額] 学校法人が入学会金を軽減した額（限度額：15万円）

## ○私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課） 474,000 千円（R4 483,000 千円）

低所得者層の教育費負担の軽減を図るため、私立高等学校等の生徒に対し、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 私立高等学校等の生徒がいる保護者等

（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯）

[支給額]

私立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・生活保護受給世帯 年 52,600円
- ・第1子の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 年137,600円
- ・第2子以降の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 年152,000円
- ・高校生等（通信制）がいる非課税世帯 年 52,100円

[負担割合] 国1/3、県2/3

## ○私立専門学校入学会・授業料減免事業補助（学事課） 990,000千円（R4 990,000千円）

「高等教育の修学支援新制度」に対応し、県内の私立専門学校が授業料・入学会の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

[対象者] 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

[補助上限額]

県内の私立専門学校に在学する者で、1人につき以下の額

所得基準	補助率	補助上限額			
		昼間部		夜間部	
		入学会	授業料	入学会	授業料
年収270万円未満程度	3/3	160千円	590千円	140千円	390千円
年収270万円以上、年収300万円未満程度	2/3	107千円	393千円	93千円	260千円
年収300万円以上、年収380万円未満程度	1/3	53千円	197千円	47千円	130千円

※所得基準は家族構成により異なる。

[負担割合] 国1/2、県1/2

## ○私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業（学事課） 25,000千円（R4 25,000千円）

私立小中学校に通う児童生徒の継続的な学びを支援するため、県内私立小中学校が入学後に家計が急変した世帯に対し授業料の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

[対象者] 入学後に保護者の失職等により家計が急変し、家計急変後の年収が400万円未満相当となり、かつ保護者の資産保有額が700万円未満の世帯

[補助額] 児童1人当たりの年間授業料全額か33万6千円のいずれか低い方

## ○公立高等学校就学支援金（財務課） 8,225,483千円（R4 8,458,497千円）

公立高校に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生

[支給額] 年収910万円未満程度の世帯 生徒1人当たり118,800円/年（全日制）

※年収は目安であり、家族構成により異なる。

○公立高等学校等奨学のための給付金（財務課） 873,028千円 (R4 958,498千円)

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等  
(道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税である世帯)

[支給額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・生活保護受給世帯 年 32,300円
- ・第1子の高校生等がいる世帯 年117,100円 (通信制・専攻科 50,500円)
- ・第2子以降の高校生等がいる世帯 年143,700円 (通信制・専攻科 50,500円)

[負担割合] 国1/3、県2/3

○公立学校給食費無償化事業（保健体育課） 1,165,000千円

子どもが多い世帯について経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費を無償化します。

[対象者] 3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子（義務教育の公立学校在籍者に限る）

[負担割合] 市町村立学校：県1/2、市町村1/2 (千葉市のみ県1/4、市3/4)

県立学校：県10/10

○ちばっ子「学力向上」総合プランの推進（教育政策課、学習指導課）

320,880千円 (R4 319,673千円)

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

[主な事業]

1 学習サポーター派遣事業 132,370千円

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、学校教育の一環として行う放課後学習等の取組に対して、退職教員などを学習サポーターとして小・中学校に派遣します。

[補助率] 国1/3

[配置人数] 公立小中学校に192人

[実施内容] 授業中における学習支援、放課後学習 等

<b>2 多様な学習機会の提供</b>	<b>35,193千円</b>
幼・小・中・高等学校が相互に連携し、専門的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。	
[実施内容] ・「専門学科を体験しよう」事業 4,745千円	
・特別非常勤講師の配置	16,043千円
・先進的な理数教育の推進	14,405千円
<b>3 魅力ある授業づくり</b>	<b>900千円</b>
優れた技能や専門性を活かした授業を行う教員を授業づくりコーディネーターとして認定し、近隣の学校を訪問し授業公開や授業づくり支援により授業改善を図ります。	
<b>4 学びの未来デザインシート事業</b>	<b>150,000千円</b>
これからの中学生で求められる考える力を試すテスト（学びの未来デザインシート）を千葉県独自で実施します。	
実施後は、解答結果を分析し、授業改善につなげるとともに、児童生徒には学び方をフィードバックし、学力向上に取り組んでいきます。	
[対象] 公立小中学校 1,000校、26万人（想定）	
※公立小学校（第3～6学年）及び中学校（第1、2学年）で実施	

<b>○小学校専科非常勤講師等配置事業【一部新規】（教職員課、学習指導課）</b>	<b>406,000千円</b>
	<b>(R4 136,000千円)</b>
児童の学力及び学習意欲等の向上を図るため、県独自の専科教員等の配置を拡充するとともに、塾講師を活用した専科指導の研究モデル事業を行います。	
[主な事業]	
<b>1 非常勤講師の配置 257,807千円</b>	
算数及び理科について、学習指導の充実を図るため、専任の非常勤講師を配置します。	
[配置校数] 80校（3・4年生）	
[実施方法] 非常勤講師が単独または、担任と共に授業を実施	
[配置計画] R4:40校、R5:80校、R6:120校	
<b>2 技能教科専科指導員の配置 118,315千円</b>	
体育及び図画工作について、専門的な指導力を備えた外部指導者を配置します。	
[配置校数] 60校（1～4年生）	
[実施方法] 担任が授業を行い、実技模範等を専門的な技術を持つ外部指導者が実施	
[配置計画] R4:40校、R5:60校、R6:80校	

### 3 塾講師を活用した専科指導の研究モデル事業【新規】 10,000千円

児童の学力や教員の指導力向上を図るため、塾講師を活用した算数の専科指導をモデル的に実施します。

[実施校数] 3校（5年生）

[実施方法] 4～5単元（50日程度）の授業を実施し、単元テスト等により効果を検証

### ○学校DX推進パートナー配置事業【新規】(学習指導課) 35,000千円

県立高校においてICTを効果的に活用した授業の展開を図るため、モデル校を巡回して授業改善の提案等を行う専門人材を配置します。

[配置人数] 2人

[モデル校数] 8校

[実施内容] ICTを活用した授業改善の提案、教材作成、事例の横展開

### ○Society5.0時代を支えるデジタル人材育成事業【新規】〔一部再掲〕(学習指導課)

33,140千円

新学習指導要領に基づく新科目「情報I」により、プログラミング等の情報技術を活用して課題解決を行う授業が必修化されたことを踏まえ、高校生の情報活用能力の向上を図るとともに、デジタル社会で求められる人材の育成に取り組みます。

[事業内容]

#### 1 県立高校における情報活用能力育成事業 30,140千円

「情報I」の学習内容をもとに実践的な課題に取り組めるデジタル教材を導入し、教材の効果を検証して活用・普及を図るとともに、習得した情報活用能力をもとに地域が抱える課題を発見・解決する学習活動に取り組みます。

[対象校] 県立高校 20校（1年生）

[実施内容] • デジタル教材を活用した、体験や実習を重視した「情報I」の授業実践  
• AIドリルを用いた効果測定  
• データに基づき課題を発見する学習活動（総合的な探究の時間等で実施）

#### 2 情報活用能力の向上に向けたプログラミングコンテストの開催〔再掲〕 3,000千円

プログラミングを用いた課題解決力の育成や情報活用能力の向上を図るため、高校生を対象に、マインクラフトで制作した作品によるコンテストを新たに開催します。

[対象者] 県内に在住又は在学の高校生

[実施内容] マインクラフトコンテストの開催、プログラマーによる講演会、ワークショップ

## ○キャリア教育の推進【一部新規】〔一部再掲〕（学習指導課、教育政策課）

38,105千円（R4 12,628千円）

生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。

### [主な事業]

- |  |                     |
|--|---------------------|
| 1 キャリア教育の推進に係る調査研究事業【新規】   | 19,500千円            |
| 高校卒業者の就職率の低下や高校卒業就職者の早期離職など本県が抱える課題の原因を解明するため、学生・社会人・企業を対象としたアンケート調査を実施し、分析した結果をもとに効果的な施策を検討します。   |                     |
| 2 普通科高校におけるキャリア教育実践プログラム研究事業【新規】   | 5,100千円             |
| 県立高校（普通科）3校の2年生にキャリアデザインの考え方や自己分析の重要性を学ぶキャリア教育プログラムを実施します。   |                     |
| 3 キャリアデザイン講演会の実施   | 3,630千円（R4 3,150千円） |
| 生徒のキャリア形成意識を醸成するため、企業経営や科学技術分野等で活躍する方の講演会を実施します。   |                     |
| 4 課題探究型キャリア教育ゼミの実施   | 1,972千円（R4 1,060千円） |
| 県立高校の専門学科等に地域課題の解決について探究するゼミを設置し、生徒が自己の役割・特性を理解しながら主体的に課題解決を図る能力を育成します。                            |                     |
| 5 就職支援事業   | 860千円（R4 860千円）     |
| 生徒の職業意識の啓発や就職支援につなげるため、生徒等を対象に講演会を実施するとともに、教員研修等を実施します。  |                     |
| 6 主体的な高校選択の推進  | 6,745千円（R4 2,000千円） |
| 児童生徒が自己のキャリアを考え、より適切な高校選択を実現できるよう、専門学科を有する高校の生徒や教員が小中学校を訪問して体験学習を実施するとともに、各県立高校の魅力ある教育内容等を情報発信します。 |                     |
| [実施内容]・「専門学科を体験しよう」事業〔再掲〕 4,745千円  |                     |
| ・学校提案型魅力発信事業【新規】 2,000千円   |                     |

## ○高校・企業等との連携推進（教育政策課） 7,496千円（R4 7,454千円）

今後の地域産業を支える人材を育成するため、工業高校及び農業高校にコーディネーターを配置し、企業や関係機関等との連携を図ります。

### [事業内容]

- ・工業拠点校（千葉工業高校） 3,748千円
- ・農業拠点校（茂原樟陽高校） 3,748千円

## ○国際的に活躍できる人材の育成（学習指導課、教育政策課）

305,666千円（R4 275,450千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

### 1 英語教育の推進（学習指導課）

（1）英語等外国語教育推進事業 272,650千円（R4 242,584千円）

県立学校において外国語指導助手（ALT）による授業などに取り組みます。

（2）A I ソフトを活用した授業改善 10,300千円（R4 10,500千円）

生徒の「英語を話す力」を強化するためのソフトウェアを高等学校に導入します。

### 2 国際交流の推進

（1）高校生等海外留学助成事業（学習指導課） 15,600千円（R4 15,600千円）

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

（2）国際教育交流推進事業（教育政策課） 7,116千円（R4 6,766千円）

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進するほか、県内の高校生が外国人留学生とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを実施します。

## ○心のバリアフリー教育推進事業（教育政策課、特別支援教育課）

6,700千円（R4 7,300千円）

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続します。

[主な事業]

### 1 地域拠点校の取組 2,800千円

地域の方々も交え、パラスポーツや異文化交流等を実施します。

### 2 特別支援学校の取組 500千円

特別支援学校教員及び生徒が近隣の小・中・高等学校へ出向き、パラスポーツの紹介や試合等を行い、共に理解を深めます。

### 3 その他の学校の取組 3,000千円

パラアスリート等を招聘し、児童生徒がパラスポーツ等の体験を行います。

### 4 グッドプラクティスの表彰 300千円

令和5年度に優れた取組を行った学校を表彰し、県全体の更なる取組促進を図ります。

## ○リカレント教育の推進【新規】（生涯学習課）

3,700千円

生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進し、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、学び直しの動機付けとなる講座（リカレント講座）を実施するとともに、産学官の連携体制を構築するための協議会を設立します。

### [事業内容]

- ・リカレント講座の実施 3,200千円

各業界で求められる人材像やスキル等の概観を学ぶ講座をオンラインで実施するとともに、受講後にキャリアコンサルタントによる学習相談を行います。

- ・産学官連携リカレント教育推進協議会の設立 500千円

産業界や教育機関、行政からなる協議会を設立し、課題や情報を共有するとともに、今後のリカレント教育推進のあり方を検討します。

## ○学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進

1,264,462千円（R4 1,223,803千円）

いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・解決のため、スクールカウンセラーを増員するなど、児童生徒が学校生活を安心して送れる環境づくりを進めます。

### [事業内容]

#### 1 学校への支援体制の強化（児童生徒安全課、警察本部少年課）

1,150,758千円（R4 1,101,465千円）

- ・スクールカウンセラーの配置（児童生徒安全課） 895,821千円

児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーを小学校や高等学校で拡充します。

【配置人数】 小学校 637人（隔週1日配置280人→384人）、中学校 312人（週1日配置）

高等学校 105人（週1日配置97人→105人）、

特別支援学校 1人（隔週1日配置）、教育事務所等 11人

- ・スクールソーシャルワーカーの配置（児童生徒安全課） 126,481千円

問題の解決に向けて福祉機関等との連携や、児童虐待が疑われるなど緊急性の高い事案に対応するためスクールソーシャルワーカーを配置します。

【配置人数】 小中学校 18人、高等学校 21人、教育事務所 15人

- ・不登校児童生徒支援チームの設置（児童生徒安全課） 7,903千円

不登校が長期化しているケースを対象に知見のある専門家等がチームで支援します。

- ・スクール・サポーターの配置（警察本部少年課） 120,553千円

学校が実施する非行防止やいじめ対策の支援を行うスクール・サポーターを各少年センターに配置します。

【配置人数】 32人

**2 相談体制等の充実（児童生徒安全課、県民生活課） 102,041千円（R4 110,675千円）**

- ・SNSを活用した相談事業（児童生徒安全課） 24,000千円

中学生、高校生を対象にしたSNSを活用した相談窓口を設置します。

[対象] 県内の中学・高校に通学する生徒約32万人

[実施期間] 令和5年4月1日～令和6年3月31日の週3日（予定）

- ・子どもと親のサポートセンター等における相談事業（児童生徒安全課） 70,468千円  
窓口や電話での相談を24時間いつでも受け付けます。

- ・ICTを活用したストレスチェックの実施（児童生徒安全課） 1,500千円  
高校生を対象にスマートフォン等を活用したストレスチェックを実施します。

- ・ネットパトロールの実施（県民生活課） 6,073千円  
青少年が利用するSNSなどを監視し、いじめ、非行、犯罪被害につながるおそれのある書き込みを把握した場合、関係機関への連絡等を行います。

**3 学校におけるいじめ対応力強化等（児童生徒安全課、学事課）**

11,663千円（R4 11,663千円）

- ・生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円
- ・いじめ防止啓発資料 2,529千円
- ・いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円

**○子ども・若者育成支援推進事業（県民生活課） 17,845千円（R4 17,845千円）**

ひきこもりやニート、不登校などの問題を抱える子ども・若者に対し、支援機関の紹介を行う総合相談窓口として、「千葉県子ども・若者総合相談センター」を運営し、専門の相談員による適切な助言や情報を提供します。

[業務内容] 専門相談員による電話相談・面接相談（予約制）、保護者向け勉強会 等

**○課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業（健康福祉指導課）**

15,000千円（R4 7,500千円）

貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所を作ります。

[実施場所] 県内の高等学校 10 校（予定）

[委託先] 実施地域に設置されている中核地域生活支援センターの受託事業者

[事業内容] 実施校ごとに月 1 回程度開催する居場所づくりの事業について、参加団体の手配や広報等の開催準備を支援するとともに、開催経費への助成（1 回あたり上限 5 万円、1 校につき 2 年間に限る）や当日の子どもの相談対応を行います。

○教職員による児童生徒への性暴力等に係る対策事業【新規】(教職員課) 4,497千円

児童生徒の権利利益の擁護を図るとともに、性暴力等を行った教職員に対して適正かつ厳格な処分を行うため、外部専門家の協力を得た聞き取り調査等を実施する体制を構築します。

[事業内容]

1 外部専門家による聞き取り調査 4,007千円

[調査対象]

- ・性暴力等を行った市町村立学校・県立学校の教職員（弁護士による聞き取り調査）
- ・性暴力等を受けた児童生徒（公認心理師による聞き取り調査）

2 不祥事防止に向けた研修等の実施 490千円

○教員不足解消に向けた緊急対策事業【新規】(教職員課) 40,000千円

深刻な教員不足の解消に向け、人材サービス会社等と連携し、教員志願者に訴求力の高い採用プロモーションを行います。また、抜本的な教員の確保対策を検討するため、千葉大学教育学部と共同でモデル事業を実施します。

さらに、働きやすい職場環境をつくり、教員の定着を図るため、民間のノウハウを活用した業務改善に取り組みます。

[事業内容]

- ・採用プロモーション
- ・千葉大学教育学部とのモデル事業
- ・学校の業務改善に向けた調査

○教員の多忙化対策の推進【一部新規】〔一部再掲〕(教職員課、学習指導課、保健体育課)

482,000千円 (R4 284,000千円)

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を増員するとともに、引き続き市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。また、民間のノウハウを活用した業務改善に取り組みます。

[事業内容]

・スクール・サポート・スタッフの配置 433,000千円

[負担割合] 国1/3、県2/3

[配置人数] 小中学校 190→341人、特別支援学校 29→33人

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

・部活動指導員配置に対する助成 39,000千円

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

[配置人数] 中学校 65人

・学校の業務改善に向けた調査の実施【新規】〔再掲〕 10,000千円

## ○部活動の地域移行に向けた環境整備事業【新規】(学習指導課、保健体育課)

45,000 千円

休日部活動の段階的な地域移行に向けて、受け皿となるスポーツ団体や文化芸術団体等の整備、指導者の確保等に関する実証事業を行います。

[負担割合] 国 10/10

[主な事業]

1 総括コーディネーターの配置 9,000 千円

市町村への助言や関係団体との連絡調整等を行う総括コーディネーターを教育事務所に配置します。

[配置人数] 6 人

2 市町村立中学校における実証事業 34,500 千円

地域移行に向けた体制整備や指導者の確保、関係団体との連携強化、参加費用負担への支援などに取り組みます。

3 県立中学校における取組 500 千円

県立千葉中学校において、段階的な地域移行を進めます。

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

## ○部活動の地域移行に向けた環境整備事業【新規】(学習指導課、保健体育課) 50,714 千円

休日部活動の段階的な地域移行に向けて、市町村と指導者リストを共有するための人材バンクを設置するなど、市町村の取組を支援します。

[実施内容]

・人材バンクの設置 3,974 千円

・指導者研修会の開催 1,300 千円

・市町村への助成 45,440 千円

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業（学習指導課）

29,335千円（R4 27,864千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母国語を話すことができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。

[主な事業]

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 19,350千円（R4 17,555千円）

日本語指導の必要な県立学校の外国人生徒に対して、相談員を派遣します。

[派遣人数] 県立学校73人

2 連絡協議会の開催 642千円（R4 818千円）

日本語指導担当教員の指導向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施します。

3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 3,853千円（R4 3,332千円）

拠点校に相談員支援コーディネーターを配置し、授業や就職における支援体制等について調査・研究を行い、その成果を普及します。

4 外国人児童生徒等教育補助事業 5,412千円（R4 6,062千円）

市町村が実施する日本語指導員の配置や協議会の運営等に係る経費を助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[対象市町村] 5市町村（予定）

## ○県立学校長寿命化対策事業【一部新規】〔再掲〕(教育施設課)

1,816,529千円 (R4 1,331,260千円)

(債務負担行為 7,210,000千円)

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を行います。

令和5年度から、当面、大規模改修の予定がない学校について、建物の劣化の進行を防ぐため、屋上防水等改修工事を行います。

### [事業内容]

#### 1 県立学校大規模改修 1,702,929千円

[事業箇所] 調査・基本設計 4校

実施設計 16校

仮設校舎賃貸借 5校

工事 6校

#### 2 県立学校屋上防水等改修【新規】 113,600千円

[実施内容] 屋上防水 等

[実施施設] 大規模改修の着手が令和10年度以降となる学校のうち、老朽化が著しいもの

[実施箇所] 実施設計4校9棟、工事1校2棟

## ○特別支援学校整備事業（教育施設課、特別支援教育課） 77,659千円 (R4 35,000千円)

(債務負担行為 337,000千円)

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、新設校の設置等を行います。

### [事業内容]

・旧千葉市立花見川第二中学校の改修等による学校新設 (債務負担行為 140,000千円)

・浦安市立明海南小学校の改修等による学校新設【新規】 31,000千円

(債務負担行為 69,000千円)

・君津高校上総キャンパスの改修等による学校新設【新規】 39,500千円

(債務負担行為 128,000千円)

・安房特別支援学校鴨川分教室の教室拡充【新規】 7,159千円

○県立学校空調設備整備事業（教育施設課、財務課） 1,222,975千円（R4 976,731千円）  
(債務負担行為 1,528,000千円)

猛暑対策として、生徒の体調管理のため、県立高校の空調リース料等について引き続き負担するとともに、教職員の執務環境及び生徒の学習環境の改善を図るため、職員室等の管理諸室及び特別教室への空調整備を進めます。

[内訳]

- |                              |                               |
|------------------------------|-------------------------------|
| 1 普通教室（高校）                   | 974,631千円                     |
| ・設置校のリース料（19校分）等             | 103,584千円                     |
| ・保護者負担により設置された空調のリース料等（97校分） | 871,047千円                     |
| 2 職員室等の管理諸室                  | 208,144千円（高校（設計15校、空調リース74校）） |
| 3 特別教室（高校）                   | 40,200千円（設計15校）               |

○県立学校トイレ改修事業（教育施設課） 1,179,600千円（R4 97,500千円）  
(債務負担行為 607,000千円)

県立学校のトイレ環境の改善と洋式化率の向上を図るため、床のドライ化や手洗い設備の改修等を行うほか、和式トイレの洋式化を実施します。

令和5年度から、設計と工事をまとめて発注するデザインビルド方式の導入を進めることにより、改修工事を3年間前倒しし、令和11年度までに県立学校の全てのトイレを洋式化します。

[事業内容]

1 トイレ先行改修事業 824,600千円

大規模改修Ⅰ・Ⅱ期の対象校となっていない高校の普通教室棟のトイレについて、洋式化も含めた全面的な改修を行います。また、デザインビルド方式の早期導入に向けて、事業計画や要求水準の検討などの業務を包括的に委託します。

[事業箇所] 設計5校5棟、工事7校7棟

[改修内容] 床のドライ化、天井・壁の張替、洋式化、手洗い設備更新 等

2 和式トイレ洋式化事業 355,000千円

大規模改修及び先行政修の対象外となっている全ての学校の和式トイレについて、計画的に洋式化改修を行います。

[実施箇所] 高校116校、特支20校

[改修内容] 和式トイレの洋式化

[総事業費] 2,258百万円（令和4年度～令和11年度）

1校当たり2,000千円/年

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○特別支援学校の施設整備（教育施設課） 355,050千円

県立特別支援学校の長寿命化や教育環境の改善を図るため、大規模改修や空調整備、トイレの洋式化の事業費を増額します。

[内訳]

- ・県立学校長寿命化対策事業（県立学校大規模改修） 216,500千円（工事2校）
- ・県立学校空調設備整備事業（職員室等の管理諸室） 109,050千円（設計・工事5校）
- ・県立学校トイレ改修事業（和式トイレ洋式化事業） 29,500千円（工事1校）

○県立学校チャレンジ応援基金積立金（財務課） 12,000千円

特色ある教育活動を推進するため、各県立学校において部活動の備品や学習用機器の購入など事業計画を示して寄附金を募ります。

受納した寄附金を複数年にわたって管理し活用するため、基金に積み立てます。

[寄附金の使途] 各学校が教育環境を改善し、特色ある学校づくりを行うために活用

(例) 部活の充実に向けたグラウンドの人工芝化や吹奏楽用の楽器購入  
高い専門性を有し、様々な分野の第一線で活躍する特別講師の招聘  
地域住民との交流活性化に向けた生産物販売所の整備 等

※各学校で標準的に整備されている施設・設備の整備は対象外

## 5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

### ○持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業（政策企画課） 1,200千円（R4 1,134千円）

S D G s やダイバーシティを推進するため、県内企業や自治体職員を対象とした理念や先進事例についてのセミナー等を実施するとともに、企業等における S D G s の達成に向けた取組が社会の様々な分野で展開されるよう「ちば S D G s パートナー登録制度」の登録促進を図ります。

### ○地域づくり推進事業（地域づくり課） 12,000千円（R4 12,000千円）

県内各地域において、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かし、地域の活性化に向けた取組を推進していくため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域振興策を検討します。

### ○男女共同参画広報啓発事業（男女共同参画課） 4,300千円（R4 4,300千円）

仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大に向けて、積極的、先進的な取組を行う企業や団体を表彰するとともに、その取組について県内の他の企業等へ周知・展開を図ります。

#### [主な事業]

- ・男女共同参画推進事業所表彰 4,051千円

## ○地域日本語教育推進事業（国際課）

13,300千円（R4 11,700千円）

県内在住の外国人が増加する中、外国人と日本人が共に地域社会の一員として活躍できる地域づくりを推進するため、新たに市町村が開設する地域日本語教室を支援するなど、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を推進します。

### [主な事業]

- ・地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置 8,133千円
- ・地域日本語教育推進市町村補助金 3,105千円
- ・日本語ボランティア育成研修 619千円
- ・オンラインによる地域日本語教室の開催 56千円

## ○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業〔再掲〕（学習指導課）

29,335千円（R4 27,864千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母国語を話すことができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。

### [主な事業]

#### 1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 19,350千円（R4 17,555千円）

日本語指導の必要な県立学校の外国人生徒に対して、相談員を派遣します。

[派遣人数] 県立学校73人

#### 2 連絡協議会の開催 642千円（R4 818千円）

日本語指導担当教員の指導向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施します。

#### 3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 3,853千円（R4 3,332千円）

拠点校に相談員支援コーディネーターを配置し、授業や就職における支援体制等について調査・研究を行い、その成果を普及します。

#### 4 外国人児童生徒等教育補助事業 5,412千円（R4 6,062千円）

市町村が実施する日本語指導員の配置や協議会の運営等に係る経費を助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[対象市町村] 5市町村（予定）

## ○国際的に活躍できる人材の育成〔再掲〕(学習指導課、教育政策課)

305,666千円 (R4 275,450千円)

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

### [事業内容]

#### 1 英語教育の推進(学習指導課)

(1) 英語等外国語教育推進事業 272,650千円 (R4 242,584千円)

県立学校において外国語指導助手(ALT)による授業などに取り組みます。

(2) A I ソフトを活用した授業改善 10,300千円 (R4 10,500千円)

生徒の「英語を話す力」を強化するためのソフトウェアを高等学校に導入します。

#### 2 国際交流の推進

(1) 高校生等海外留学助成事業(学習指導課) 15,600千円 (R4 15,600千円)

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

(2) 国際教育交流推進事業(教育政策課) 7,116千円 (R4 6,766千円)

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進するほか、県内の高校生が外国人留学生とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを実施します。

## ○姉妹州・友好都市等との交流推進事業(国際課) 20,500千円 (R4 8,670千円)

本県の国際交流を促進するため、姉妹州・姉妹都市である米国ウィスコンシン州及びドイツのデュッセルドルフ市、友好都市である台湾の桃園市との交流事業等を行います。

### [事業内容]

・ ウィスコンシン州との交流事業 1,972千円

・ デュッセルドルフ市との交流事業 6,360千円

・ 桃園市との交流事業 12,168千円

## ○生活困窮者自立支援事業（健康福祉指導課）

88,038 千円 (R4 87,274 千円)

生活困窮状態からの脱却を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住居を失った生活困窮者に対する給付金の支給や就労支援等を行うとともに、生活保護世帯等の児童・生徒に対する学習支援等を行います。

### [事業内容]

#### 1 住居確保給付金 14,000千円

[支給対象者] 離職後2年以内又は収入が減少し離職等と同程度の状況であって、住居がないか、失うおそれのある者

[支給額] 生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠した額

[支給期間] 原則3か月間（3か月延長可能、最大9か月まで）

#### 2 就労準備支援事業 22,527千円

生活習慣の形成や就労体験など、就労に向けた支援を行います。

#### 3 家計改善支援事業 14,418千円

家計改善を図るため、家計相談や家計計画表の作成支援等を行います。

#### 4 子どもの学習・生活支援事業 29,943 千円

生活保護世帯や就学援助世帯の小中学生等に対し、学びの場を提供するとともに、相談支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を行います。

#### 5 一時生活支援事業 7,150 千円

住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事、衣類等を3か月間（最長6か月間）提供し、その間、生活支援、相談支援、居住支援等を行い自立につなげます。

## ○中核地域生活支援センター事業（健康福祉指導課）

344,702千円 (R4 318,712千円)

全ての県民を対象とした福祉全般にわたる相談に24時間365日体制で対応します。

引きこもり等が原因で自ら相談場所に赴けない方にも対応するため、令和5年度から体制を強化し、訪問相談の充実を図ります。

[設置箇所] 健康福祉センター圏域ごと・計13か所

[委託先] N P O 法人・社会福祉法人等

## ○重層的支援体制構築事業【一部新規】(健康福祉指導課) 52,000千円 (R4 6,000千円)

市町村が地域住民からの福祉全般にわたる相談をワンストップで受け、支援につなげていく重層的支援の体制を構築できるよう、市町村に対し必要な支援を行います。

### 1 重層的支援体制構築に向けた移行準備事業【新規】 46,000千円

重層的支援体制整備事業の実施を予定している市町村が行う、各種相談支援機関等との連携体制の構築等に係る取組を支援します。

[実施主体] 市町村

[負担割合] 国1/2県、1/4、市町村1/4

### 2 重層的支援体制構築に向けた研修事業 6,000千円 (R4 6,000千円)

重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備への取組を促すため、市町村職員向けの研修を実施します。

[負担割合] 国3/4・県1/4

[委託先] 中核地域支援センターの受託事業者

## ○農福連携推進事業（担い手支援課） 2,600千円 (R4 2,440千円)

農業において深刻化する労働力不足の解消や、障害者の就労機会の拡大を図るため、障害者の就農促進に向けた実証事業や普及啓発を行います。

[事業内容]

- ・農福連携の普及啓発 1,600 千円
- ・障害者の就農促進に向けた実証事業の実施 1,000 千円

## ○心のバリアフリー教育推進事業〔再掲〕(教育政策課、特別支援教育課)

6,700千円 (R4 7,300千円)

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続します。

### [主な事業]

#### 1 地域拠点校の取組 2,800千円

地域の方々も交え、パラスポーツや異文化交流等を実施します。

#### 2 特別支援学校の取組 500千円

特別支援学校教員及び生徒が近隣の小・中・高等学校へ出向き、パラスポーツの紹介や試合等を行い、共に理解を深めます。

#### 3 その他の学校の取組 3,000千円

パラアスリート等を招聘し、児童生徒がパラスポーツ等の体験を行います。

#### 4 グッドプラクティスの表彰 300千円

令和5年度に優れた取組を行った学校を表彰し、県全体の更なる取組促進を図ります。

## ○新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課）

624,425千円 (R4 424,700千円)

(債務負担行為 1,000千円)

県立図書館と県文書館の複合施設を、知識や情報を発信する「知の拠点」として新たに整備するため、実施設計を行うとともに、施設整備に必要な埋蔵文化財調査等を実施します。

### [事業内容]

・実施設計業務委託 580,000千円

・埋蔵文化財調査 41,000千円

・電波障害事前調査 550千円

・計画通知等の手数料 2,600千円

・安全柵設置及び保守管理 275千円 (債務負担行為 1,000千円)

## 6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

### (1) 千葉の魅力の向上と活用

#### ○地域づくり推進事業【再掲】(地域づくり課) 12,000千円 (R4 12,000千円)

県内各地域において、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かし、地域の活性化に向けた取組を推進していくため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域振興策を検討します。

#### ○移住・定住促進事業【一部新規】 [一部再掲]

##### (地域づくり課、観光企画課、雇用労働課) 49,922千円 (R4 35,000千円)

二地域居住を含めた移住・定住を促進するため、インフルエンサーによるSNS発信事業や都内での本県専任の移住相談員の配置を継続して実施します。令和5年度は県内各市町村の移住関連情報等を一元的に発信するポータルサイトを新たに作成し、情報発信を強化します。

[主な事業]

###### 1 情報発信の強化

- ・移住に係るポータルサイトの作成【新規】 22,866千円
- ・二地域居住SNS発信事業 6,000千円

移住検討者に二地域居住を体感してもらうため、インフルエンサーが実際に体験し、その様子や感想をSNSにおいて発信します。

- ・移住に関する相談会やイベント等の開催 6,479千円

###### 2 相談・受付体制の確保

- ・千葉県専属相談員の配置 8,600千円

#### ○副業人材マッチング支援事業【新規】 (地域づくり課)

13,000千円

少子高齢化や人口減少が進む県内の各地域において、地域活性化や関係人口の増加を図るために、地域企業等と豊富な知識・経験等を有する副業人材をマッチングし、地域の課題解決に資する企業等の取組を支援します。

[対象地域]

県内7地域（香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津）

[本事業の対象となる地域企業等の取組]

- ・関係人口、二地域居住、移住・定住の増加に資する取組
- ・地域を代表する物産の開発・生産など、地域のブランド形成に資する取組 等

## ○千葉の海の魅力発信事業【一部新規】〔一部再掲〕 165,000千円 (R4 95,500千円)

三方を海に囲まれた千葉県の地理的・文化的特性を活かし、千葉県の宝である海の魅力を県内外に広く発信します。令和5年度は、新たに「千葉の海・大使」を任命するなど、魅力発信を一層推進するとともに、県内の小学生が本県の海にまつわる歴史・文化等を学ぶための副読本を制作します。

### [事業内容]

#### 1 「千葉の海・大使」等を活用した魅力発信【新規】（文化振興課） 10,000千円

統一感のある魅力発信を一層推進するため、「千葉の海・大使」を任命するほか、本県の海の魅力をPRする新たなデザインやイメージカラーを周知・活用していきます。

#### 2 千葉の海と水辺の魅力発信事業【再掲】（地域づくり課） 50,000千円

本県の「海」や「水辺」が持つ多様な魅力に注目し、誌面広告等を活用して、県内外にその魅力を発信していきます。

#### 3 GOGO房総デジタルポイントラリー キャンペーン事業【再掲】（観光誘致促進課）

50,000千円

千葉県への誘客をさらに促進するため、千葉の海や歴史、文化などのスポットを巡ると、抽選で県産品等、魅力的な賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施します。

#### 4 新しい千葉の食文化創生事業【再掲】（流通販売課） 30,000千円

県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながる「千葉料理」として、令和4年度にコンセプトを策定した「黒アヒージョ」について、認知度の向上に向けた取組を実施します。

#### 5 海の副読本制作事業【新規】（学習指導課） 25,000千円

県内の小学生が郷土への興味関心を広げ、ふるさと「ちば」の価値を再認識するきっかけとするため、本県の海にまつわる歴史や文化、産業等を学ぶことができる副読本を電子ブックで公開し、授業等で活用します。

## ○ちばワーケーション受入促進事業〔再掲〕（観光企画課） 77,700千円（R4 70,000千円）

新たな旅のスタイルであるワーケーションは、個人のニーズが高いものの、企業での制度導入が進んでいないことから、モニターツアーを通じて企業と受入地域のマッチングの機会を提供するとともに、情報発信などにより導入の促進を図ります。併せて、受入環境を整備する地域の取組を支援します。

### [事業内容]

1 ちばワーケーション受入促進事業 17,700千円

#### [実施内容]

- ・ワーケーションのプログラム作成支援やモニターツアー
- ・ワーケーション誘致のための情報発信

2 ちばワーケーション環境整備事業補助金 60,000千円

#### [事業主体]

- ・市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ・宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体

#### [補助率] 2/3以内

#### [補助限度額] 10,000千円

#### [補助対象経費] 地域においてワーケーションの受入環境を整備するために要する経費

- ① 地域内関連施設における受入環境を整備する費用
- ② 地域におけるワーケーション環境について情報発信するために要する費用
- ③ ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ④ ワーケーションの地域理解を促す勉強会等の開催費用

## ○千葉のブランド形成推進事業〔再掲〕（地域づくり課、観光企画課）

225,000千円（R4 244,000千円）

千葉県の知名度やイメージを高め、県内各地域のブランドを形成するため、テレビ、ラジオ、誌面広告による広報のほか、チーバくんを活用した情報発信等により、千葉の魅力を県内外に発信します。

### [主な事業]

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| ・テレビ（在京キー局）による映像情報発信 | 87,618千円 |
| ・ラジオを活用した情報発信        | 40,524千円 |
| ・誌面広告による情報発信         | 20,000千円 |
| ・チーバくんによる情報発信        | 35,195千円 |
| ・観光物産情報ラジオ番組         | 6,000千円  |

## ○世界に向けた千葉の魅力発信推進事業〔再掲〕(国際課)

40,000 千円 (R4 50,000 千円)

千葉の魅力を世界に発信するため、観光地や食、文化を紹介する P R 動画の配信や、チーバくんを活用した情報発信に取り組みます。

### [主な事業]

- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| ・ S N S 、チーバくんを活用したプロモーション | 24,959千円 |
| ・ 世界に向けた千葉の魅力 P R 動画の配信    | 8,800千円  |
| ・ 海外現地メディアを活用した海外への情報発信事業  | 2,721千円  |
| ・ 成田空港ターミナルビルへの歓迎メッセージの掲出  | 3,520千円  |

## (2) 環境の保全と豊かな自然の活用

### ○県庁舎照明のLED化事業（管財課）

41,593千円

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、県庁舎（本庁舎、中庁舎、南庁舎、議会棟）の照明をリース方式により一括してLED化します。

[照明灯数] 26,587個（うちLED化済み595個）

[削減効果（見込）] 二酸化炭素排出量 約723トン/年（約1,102トン→約379トン）

費用削減効果 約37,000千円/年

### ○住宅用設備等脱炭素化促進事業【一部新規】（温暖化対策推進課）

418,000千円（R4 338,000千円）

家庭におけるCO<sub>2</sub>排出量削減や災害時における電源の確保を図るため、燃料電池（エネファーム）や蓄電池等の設置経費や、電気自動車やV2H充放電設備の導入に対し、引き続き助成します。また、新たに、電気自動車の導入が進まない集合住宅における充電設備の導入経費についても支援の対象に加えます。

※V2H充放電設備…電気自動車等に蓄えた電力を家庭で使用するための設備

[補助先] 市町村（県補助は市町村を通じて実施）

[補助対象]

- ・家庭用燃料電池（エネファーム） 70,000千円
- ・家庭用蓄電池 210,000千円
- ・太陽熱利用システム 1,000千円
- ・窓の断熱改修 28,000千円
- ・電気自動車等 63,000千円
- ・V2H充放電設備 30,000千円

（集合住宅のみ対象）【新規】

- ・電気自動車用充電設備 15,000千円
- ・住民の合意形成のための資料作成経費 1,000千円

## ○事業者向け脱炭素化促進事業【新規】（温暖化対策推進課）

565,000千円

本県の産業部門におけるカーボンニュートラルに向けた取組を推進するため、中小企業等の省エネ診断の受診費用や、診断結果等に基づいて実施する設備更新費用の一部を助成します。

また、事業者等が建築する事務所等についてZEB等の導入に係る設計費用等の一部を助成します。

※ZEB…Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

### [事業内容]

#### 1 業務用設備等脱炭素化促進事業 520,000千円

[補助対象] 県内で事業を行う中小企業等で、「CO2C02スマート宣言事業所登録制度」に登録する者

### [対象経費]

- ・省エネ診断の受診費用
- ・省エネ等に資する設備の導入費用

### [補助率等]

	補助率	補助限度額
省エネ診断に基づく事業	1/2	1事業者当たり1,000万円
簡易自己診断に基づく事業	1/4	1事業者当たり 500万円

※同一事業者でも複数事業所分の申請可

#### 2 業務用建物脱炭素化設計支援事業 45,000千円

[補助対象] 県内で国のZEB化等支援制度の対象となる建築物の新築等を行う事業者

### [対象経費]

- ・ZEB等にかかる設計検討及び省エネ計算に要する費用（上乗せ設計費）等

### [補助率等]

補助対象施設	補助率	補助限度額
①延床面積が300m <sup>2</sup> 以上2,000m <sup>2</sup> 未満	1/2	150万円
②延床面積が2,000m <sup>2</sup> 以上	1/2	300万円

○事業者向け次世代自動車等導入促進事業【新規】(温暖化対策推進課) 70,000千円

運輸部門における脱炭素化を進めるため、タクシーやバス、シェアリングカー等に次世代自動車を導入する場合の車両等の導入経費について助成します。

また、中小事業者が燃料供給設備等の次世代自動車用設備を導入する際の経費についても助成します。

[事業内容]

1 地域交通等向け次世代自動車導入補助金 50,000千円

[補助対象] 県内に営業所・事業所を有する者 ※太陽光発電設備の併設が条件

[対象経費] ① 次世代自動車の購入費

② ①にかかる設備（蓄電池・燃料供給設備）の購入費

[補助率等] ① 国の補助額の1/2

② 蓄電池（購入費の1/6：上限40万円）

燃料供給設備（購入費の1/3：上限30万円）

2 中小事業者向け次世代自動車用設備補助金 20,000千円

[補助対象] 県内の中小事業者等 ※太陽光発電設備の併設が条件

[対象経費] 蓄電池、V2H、燃料供給設備、外部給電器（可搬式）の購入費

※車両購入費は対象外

[補助率等] 1/10（上限25万円）

○観光地におけるEV急速充電スタンド導入促進モデル事業【新規】(温暖化対策推進課)

1,500千円

自動車を利用した観光需要が高い地域において、充電設備の設置促進やEV（電気自動車）を利用する観光客向けの特典を企画するとともに、充電場所や特典情報のWEBサイトを作成するモデル事業を実施します。

[事業内容]

- ・地域の観光施設等におけるEV用の急速充電器の設置、EVを利用する観光客向けのサービス提供の実施に向けた事業者等との調整
- ・上記の設置状況やサービスの実施状況を反映した、旅行者向けのPR活動の実施

[対象地域] 安房地域（想定）

## ○カーボンニュートラルコンビナート事業【新規】〔再掲〕（産業振興課） 30,000 千円

京葉臨海コンビナートを、日本をリードするカーボンニュートラルコンビナートへ転換する取組を促進するため、立地企業等で設置した協議会を運営するとともに、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進に必要な調査等を実施します。

### [主な業務内容]

- ・企業間連携のプロジェクトを推進するための調査、分析
- ・京葉臨海コンビナートにおける将来像の検討

## ○海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】〔再掲〕（産業振興課）

37,000 千円 (R4 6,000 千円)

洋上風力発電について、適地である太平洋沿岸地域において地元の合意形成を図りながら導入の検討を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連産業への参入を促進するため、セミナーやビジネスマッチング商談会を開催します。

また、洋上風力発電の導入を、関連産業の集積など地域経済の活性化に繋げていくための基礎調査を行います。

### [主な事業]

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| ・導入可能性検討会議等の実施             | 4,815 千円  |
| ・ビジネスマッチング商談会等の開催          | 2,060 千円  |
| ・地域経済の活性化に繋げていくための基礎調査【新規】 | 30,000 千円 |

## ○物流等における水素利活用モデル構築検討事業〔再掲〕（産業振興課）

30,000 千円 (R4 10,000 千円)

ゼロカーボンの実現に向けて、新たなエネルギーとして期待される水素について、今後まとまった需要が見込まれる物流事業及び地域交通事業などにおける動向や、効果的な供給方法等を県内の複数の地域で掘り下げて調査します。

### [調査内容]

- ・物流事業等における潜在的な水素需要の調査
- ・水素の供給方法等の検討
- ・社会実装に向けた課題等の整理

## ○ゼロカーボン促進信用保証料補助金〔再掲〕（経営支援課）

10,000千円（R4 10,000千円）

県内中小企業のカーボンニュートラルの取組を支援するため、中小企業振興資金を利用して設備の導入等を行う場合に、信用保証料の一部を助成します。

[補助対象] 中小企業振興資金（環境保全資金）のうち、ゼロカーボン促進事業を利用する中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2

## ○CO<sub>2</sub>ゼロエミッション技術支援事業〔再掲〕（安全農業推進課）

4,000千円（R4 4,000千円）

脱炭素社会の実現のため、野菜などの作付けの間の休閑期に緑肥を栽培し、地中にすき込むことにより、土壤への炭素貯留を促進し、化学農薬・肥料の使用量の削減に取り組む産地に対し、その経費の一部を助成します。

[実施主体] 緑肥を新規又は拡大導入する野菜産地の生産組織

[補助要件] 県が定める化学農薬・肥料の使用量の2分の1以下で栽培していること

[補助率] 2,000円/10a（定額）

## ○環境保全型農業直接支援対策事業〔再掲〕（安全農業推進課）

47,300千円（R4 47,830千円）

化学農薬・肥料の使用を2分の1以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対し、取組面積に応じて交付金を交付します。

[交付金単価] 堆肥施用4,400円/10a、有機農業14,000円/10a等

[負担割合] 国50%、県25%、市町村25%

[予定面積] 600ha

## ○野生鳥獣総合対策事業【一部新規】〔再掲〕（自然保護課）692,761千円（R4 669,168千円）

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止・縮小させるため、県が捕獲事業を実施します。

令和5年度は、捕獲の強化や担い手の確保・育成を図るため、県内外の狩猟免許取得者等を対象に、新たに「(仮称) 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」を結成します。

## ○イノシシ等有害獣被害防止対策事業〔再掲〕（農地・農村振興課）

393,172千円（R4 393,172千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する「対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入などについて助成します。また、地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

## ○外来種特別対策事業（自然保護課）

157,755千円（R4 147,400千円）

生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれのある特定外来生物について、計画的な防除や生息状況調査を実施します。令和5年度は、生息数が増加しているキヨンについて、より効果の高い捕獲方法の開発・実証に取り組みます。

### [主な事業]

・キヨン（捕獲・調査）	36,694千円
・アカゲザル（捕獲・調査）	58,262千円
・カミツキガメ（捕獲）	41,492千円
・アライグマ（調査・わな貸出等）	16,247千円

## ○湖沼における外来水生植物対策事業（水質保全課）329,316千円（R4 249,674千円）

ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの外来水生植物が印旛沼及び手賀沼とその流域河川で急速に繁殖しており、水質・生態系などへの影響や農業・漁業被害などが懸念されることから、引き続き計画的な駆除を進めるとともに、独自に駆除に取り組む市民団体に対し活動に要する経費を助成します。

### [事業内容]

・手賀沼及び流域河川における計画的駆除	216,735千円
・印旛沼及び流域河川における計画的駆除	102,542千円
・市民団体における外来水生植物防除事業補助	10,039千円

○若者が主役の環境保全活動応援事業【新規】（循環型社会推進課） 3,500千円

将来を担う若い世代が環境保全活動の主体となる機会を創出するため、地域や社会が抱える課題に対して、若者自らの創意工夫による企画を募集し、その活動を企業や団体等と協力して支援します。

[事業内容]

- ・若者と協力して解決したい課題を企業等に募集
- ・課題に対して、若者が主体となって構成する団体から具体的な活動内容の応募
- ・採用された団体に対して、県が活動費を支援（1団体50万円：最大3団体）
- ・課題を募集した企業等が活動場所等を提供

○海岸漂着物対策推進事業（循環型社会推進課） 89,643千円（R4 77,725千円）

海岸における景観や安全性を守るため、国の補助金を活用し、海岸漂着物の回収・処理や発生抑制に向けた啓発等を実施します。

[主な事業]

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| ・重点区域における海岸漂着物の回収・処理 | 59,000千円 |
| ・市町村が実施する事業への間接補助    | 24,452千円 |
| ・モニタリング調査            | 4,074千円  |

○生活排水対策浄化槽推進事業（水質保全課） 230,000千円（R4 230,000千円）

市町村が実施する、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換や、高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する事業に対し助成します。

[補助先] 市町村

[補助率]

- ・個人設置型 1/3
- ・市町村設置型 4/30
- ・高度促進補助 1/2
- ・転換に係る撤去・配管費用 1/2

○産業廃棄物不法投棄監視等事業（廃棄物指導課） 87,000千円（R4 82,000千円）

産業廃棄物不法投棄の早期発見・未然防止のため、県内全域を対象とした24時間365日対応の監視パトロール及び不法投棄等が行われている可能性が高い箇所への集中監視業務を実施します。

[事業内容]

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ・不法投棄等の不適正処理等に係る監視パトロール         | 75,657千円 |
| ・産廃・残土110番に係る対応業務               | 1,427千円  |
| ・不法投棄等が行われるおそれの高い箇所におけるスポット監視業務 | 9,916千円  |

### (3) 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

#### <千葉県誕生 150 周年記念事業>

##### ○千葉県誕生 150 周年記念事業の開催（市町村への補助金）（文化振興課） 467,000 千円

本県ならではの文化資源や魅力の発信を通じて、千葉のブランド価値の創出・向上や地域活性化につなげるため、県内市町村が企画・実施する記念イベントに対し、補助金を交付します。

[補助割合] 補助対象経費の1/2以内

[補助上限] 人口 5 万人以上の市 10,000 千円

人口 5 万人未満の市町村 5,000 千円

※千葉の自然環境や「ちば文化資産」を活用する取組、複数団体による広域的な取組には加算を行います。

##### ○「県民の日」事業（文化振興課） 75,000 千円（R4 75,000 千円） (債務負担行為 38,000 千円)

幅広い世代の県民が、「県民の日」を通してふるさと千葉の魅力を再発見できるよう毎年開催している記念行事について、令和 5 年度から 6 年度にかけては、千葉県誕生 150 周年記念事業の一環として実施します。令和 5 年度は、県民参加・体験型のオープニングイベントを松戸市で開催するとともに、県内各地で地域行事を開催します。

###### [事業内容]

- |   |           |
|---|-----------|
| ・オープニングイベントの開催                              | 35,000 千円 |
| ・地域行事の開催                                    | 37,000 千円 |
| ・「県民の日」の広報                                  | 3,000 千円  |
| ・令和 6 年度事業の準備（フィナーレイベント等）（債務負担行為 38,000 千円） |           |

##### ○千葉県誕生 150 周年記念・株式会社オリエンタルランドとの連携事業【新規】

###### （文化振興課） 11,000 千円

千葉県誕生 150 周年を記念して、株式会社オリエンタルランドと連携した文化イベント等を実施します。

○オランダとの文化交流事業【新規】(文化振興課) 20,000千円

東京2020大会を契機に、本県がホストタウンとなったオランダ王国との文化交流を深めるため、千葉県誕生150周年記念事業として、同国出身の世界的アーティスト、テオ・ヤンセン氏の企画展を県立美術館で実施します。

[開催時期] 令和5年10月～令和6年1月（予定）

[展示構成] アートと科学の融合をテーマとした造形作品 等

○千葉県誕生150周年記念コンサート【新規】(文化振興課) 5,000千円

県内唯一のプロオーケストラである千葉交響楽団による記念コンサートを実施します。

[内訳] 補助金 5,000千円

[予定] 令和5年12月（会場：市原市市民会館）

○中央博物館特別展の開催(文化振興課) 34,600千円 (R4 26,000千円)  
(債務負担行為 20,000千円)

千葉県誕生150周年記念事業の一環として、中央博物館において特別展を開催します。

[事業内容]

・令和5年度特別展「よみがえるチバニアン期の古生物」の開催 30,000千円

[開催時期] 令和5年7月中旬～令和5年9月中旬の66日間（予定）

[展示構成] ナウマンゾウなど全身復元骨格、地層及び化石による房総半島の地層の成り立ち、チバニアン期の大地・海（3種のゾウ、トドなど海洋哺乳類の化石）等

・令和6年度特別展「海のお祝い 万祝（仮称）」の開催準備 4,600千円

[開催時期] 令和6年7月中旬～令和6年9月下旬の64日間（予定）

[展示構成] 県内外約10機関が所蔵する万祝類似資料、万祝見本帳、万祝製作関連資料、万祝式大漁旗、浮世絵、古写真、古文書等

○千葉県誕生150周年記念誌の作成【新規】(文化振興課) 3,000千円  
(債務負担行為 13,000千円)

千葉県の150年間のあゆみと千葉県誕生150周年記念事業の記録をまとめた記念誌を作成します。

- 姉妹州・友好都市等との交流推進事業【再掲】(国際課) 20,500千円  
千葉県誕生150周年記念事業にあわせ、姉妹州・姉妹都市である米国ウィスコンシン州及び  
ドイツのデュッセルドルフ市、友好都市である台湾の桃園市との交流事業等を行います。
- 千葉のブランド形成推進事業【再掲】(地域づくり課、観光企画課) 225,000千円  
千葉県誕生150周年記念事業にあわせ、テレビ、ラジオ、誌面広告による広報のほか、  
チーバくんを活用した情報発信等により、千葉の魅力を県内外に発信します。
- 千葉県誕生150周年記念観光振興事業【新規】(観光誘致促進課) 150,000千円  
千葉県誕生150周年を機に実施される各種イベントと観光分野の連携など、機動的に施策を  
実施するための予算を計上します。
- GOGO房総デジタルポイントラリー事業【再掲】(観光誘致促進課) 50,000千円  
千葉県誕生150周年記念事業にあわせ、市町村が実施する記念事業やちば文化資産等を  
スポットとしたデジタルポイントラリーを実施します。
- 訪日団体旅行客向けバスツアー支援事業【再掲】(観光誘致促進課) 2,541千円  
千葉県誕生150周年記念事業への参加を目的に日帰り、または宿泊を伴う訪日団体旅行を造成  
する海外旅行会社に対して助成します。
- 千葉県誕生150周年記念県産農水産物PR事業【新規】(流通販売課) 23,500千円  
千葉県誕生150周年記念事業と連動して、県産農水産物のPRイベントを実施します。  
[事業内容]  
・オープニングイベントへの出展 8,500千円  
・県産農水産物プレゼントキャンペーン 15,000千円

○産業系県立高等学校における千葉県誕生150周年記念事業【新規】(教育政策課)

1,500千円

千葉県誕生150周年記念事業にあわせ、産業系の県立高校で作成した生産物を各種イベントにおいて販売するほか、150周年をテーマとした課題研究・発表会等に取り組むなど、産業系県立高校の魅力発信を行います。

○特別支援学校における記念製品制作事業【新規】(特別支援教育課)

8,200千円

千葉県誕生 150 周年記念事業として、特別支援学校の作業学習等で記念製品を制作して販売するほか、インターネット上の仮想空間（メタバース）に特別支援学校のブースを設置し、郷土や学校の魅力等を紹介するバーチャルイベントを開催します。

○文化財を活用した郷土の歴史再発見事業（文化財課）

16,969千円

千葉県誕生 150 周年記念事業として、県内唯一の日本遺産である北総四都市に関する歴史や人物等を紹介するマンガを制作し、電子ブックで公開して授業で活用するほか、現地訪問につなげるプロモーションを実施します。

## <文化芸術の振興>

### ○「ちば」の文化芸術発信事業（文化振興課） 20,000千円（R4 20,000千円）

伝統文化等の保存・継承に取り組むとともに、将来の文化芸術の担い手を育成し、優れた文化芸術活動の発展につなげるため、本県の魅力的な文化芸術を発信する舞台公演を県民が参加できる形で行います。

#### [事業内容]

##### ・日本の伝統芸能 5,000千円

青葉の森公園芸術文化ホールの能舞台において、邦楽演奏家による公演や、他ジャンルとのコラボレーションを行うなど、子どもから大人まで幅広い世代が気軽に伝統芸能に触れることができる機会を提供します。

##### ・「ちば」の伝統文化 5,000千円

県内の郷土芸能団体等による実演を行うとともに、和楽器演奏体験等を実施し、本県の郷土芸能の魅力を発信します。

##### ・歌舞伎×千葉交響楽団コラボレーションコンサート 10,000千円

日本の伝統芸能である歌舞伎と本県のプロオーケストラである千葉交響楽団によるコラボレーションコンサートや、子どもを対象とした、歌舞伎の所作や衣装の着用等を体験できるワークショップを実施します。

### ○千葉県少年少女オーケストラ育成事業（文化振興課） 40,934千円（R4 36,734千円）

千葉県少年少女オーケストラの育成のための経費を助成します。

#### [事業内容]

##### ・少年少女オーケストラ助成事業 13,200千円

##### ・運営費補助 27,734千円

○アーティスト・フォローアップモデル事業【新規】(文化振興課) 12,000千円  
(債務負担行為 16,000千円)

新たな分野で本県の将来の芸術文化の担い手を育成するため、優れた文化芸術活動を行う才能豊かな新進アーティストのキャリア形成を支援します。

[支援対象]・県内に在住、在学又は千葉県を活動拠点とする者

- ・39歳以下の者

[対象分野] 美術、デザイン、音楽、ダンス

[事業内容]

- 1 アーティストのキャリア形成に係る活動等の支援（伴走型）

[選考人数] 各分野1名ずつ 計4名

[支援内容] 資金支援に加えて人的支援（専門家によるサポート等）を実施

- ・1人あたり50万円（制作に係る資材費、機材費、会場使用料等）
- ・活動場所、機材や作品の保管場所等の紹介
- ・作品制作及びキャリア形成に関する助言

- 2 新たな創造に繋がる芸術活動の支援（テーマ設定型）

[テーマ] 東京の隣接性を意識しつつ、千葉の豊かな自然環境（海、里山、川、水辺）  
を活かす芸術創造活動

[選考人数] 各分野1名ずつ 計4名

[支援内容] 資金支援のみ

- ・1人あたり50万円（制作に係る資材費、機材費、会場使用料等）

○千葉交響楽団関連事業【一部新規】〔一部再掲〕(文化振興課)

81,747千円 (R4 73,898千円)

千葉交響楽団の運営に対し助成するとともに、児童・生徒や県民を対象にした公演等を支援します。

県内唯一のプロオーケストラとして、県民から広く認知・支持されることで経営基盤を確立し、演奏活動等を通じて本県文化の発展に貢献できるよう、積極的に公演回数を増やしていくほか、令和5年度は、千葉県誕生150周年記念コンサートを開催します。

[事業内容]

1 運営費補助	24,676千円
2 定期・特別演奏会支援補助【新規】	4,000千円
3 学校における芸術鑑賞事業	27,250千円
4 県民芸術劇場公演事業	19,781千円
5 伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業	1,040千円
6 千葉県誕生150周年記念コンサート【新規】〔再掲〕	5,000千円

○千葉県文化会館大規模改修事業（文化振興課） 802,072 千円（R4 198,769 千円）  
(債務負担行為 175,000 千円)

建築後 50 年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる千葉県文化会館について、大規模改修工事を実施します。

[事業内容]

- ・大規模改修工事 594,320千円
- ・大規模改修工事監理業務等委託 51,957千円
- ・聖賢堂解体工事 121,100千円  
(債務負担行為 115,000千円)
- ・備品一時保管業務委託 24,084千円
- ・擁壁改修工事実施設計委託等 10,611千円
- ・擁壁改修工事 (債務負担行為 60,000千円)

○中央博物館リニューアル事業（文化振興課） 35,000 千円（R4 5,000 千円）

中央博物館について、県内における博物館の活動拠点としての役割の強化に向けて、今後、施設の改修や展示の見直しを進めていくための基本計画を策定します。

[計画の内容]

- ・施設の機能強化
- ・展示の見直し
- ・収蔵品の集約 等

○文化財保存整備助成事業（文化財課） 55,000 千円（R4 55,000 千円）

文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、国・県指定文化財の保存整備・修理等の事業に対して助成します。

[補助対象] 国指定文化財11件、県指定文化財7件 計18件

[補 助 率] 国指定文化財 国庫補助額を控除した額の1/2以内  
県指定文化財 1/2以内

○国際境界模式地（G S S P）関係遺産保存活用等支援事業【新規】（文化財課）

30,000 千円

市原市に所在する国指定天然記念物「養老川流域田淵の地磁気逆転地層（チバニアン）」は、国際的な科学機関により承認を受けた世界水準の価値を有する貴重な文化財であるとともに、校外学習等での活用を通じて子供たちへの教育効果が期待できることから、露頭見学施設等の整備に対して助成します。

[事業主体] 市原市

[補助対象] 子供たちへの教育効果が特に期待できる露頭見学施設や園路等の整備

[補助率] 国庫補助額を控除した額の1/2以内

## <スポーツの振興>

### ○千葉県競技力向上推進本部事業（競技スポーツ振興課）

212,000 千円 (R4 205,000 千円)

本県スポーツ選手の育成・強化を図るとともに、スポーツを通じた活力ある地域づくりを推進するため、千葉県競技力向上推進本部が行う事業に対し助成します。

#### [事業内容]

- ・国体選手強化・サポート事業
- ・オリンピックアスリート強化支援事業
- ・ちばジュニア強化事業
- ・スポーツ医・科学サポート事業 等

### ○総合スポーツセンター体育館整備事業（競技スポーツ振興課）

158,678 千円 (R4 25,000 千円)

(債務負担行為 160,000 千円)

総合スポーツセンター体育館について、大規模大会が実施可能な競技スペースの確保や利便性の向上を図るため、現地での建替えに向けた設計を行います。

[事業内容] 基本設計等	89,000 千円
地質調査等	69,678 千円
実施設計 (債務負担行為	160,000 千円)

[供用開始] 令和 10 年度中（予定）

### ○ちばアクアラインマラソン開催事業（生涯スポーツ振興課）

49,000千円 (R4 135,900千円)

(債務負担行為 137,000千円)

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力を発信するため、令和 6 年度の「ちばアクアラインマラソン」開催に向けて、運営方法の検討や大会開催の広報等を実施します。

[開催日程] 令和 6 年秋（予定）

○外房サーフィン振興事業【新規】（生涯スポーツ振興課） 10,000千円

東京2020大会のレガシーとして、本県でサーフィンを楽しむ人を増やすとともに、参加者と地域の交流やスポーツを核とした地域の活性化を促進するため、地元市町村等と連携して、サーフィン体験会やサーフ文化の発信イベントを開催します。

- [事業内容] • サーフィン体験会 3,000千円  
• 体験会に併せたサーフ文化発信イベント 7,000千円

○国際スポーツ競技大会支援事業（生涯スポーツ振興課） 10,000千円

スポーツの振興を通じた地域活性化や、本県の魅力発信の契機とするため、県内で開催される国際競技大会に要する経費の一部を助成します。

[補助対象] 県内市町村又は県内市町村が構成員となる団体、国内競技連盟

[対象事業]

以下の条件を全て満たす大会

- ① 国際競技大会で次のいずれかに該当するもの
    - ・国際競技団体が主催する大会
    - ・国際競技団体が公認し、日本オリンピック委員会や、日本パラリンピック委員会等に加盟する団体が開催する大会
  - ② 5か国以上が参加する国際競技大会であること
  - ③ 3,000人以上の観戦が見込まれること、又は小中学生1,000人以上が大会に招待されること
  - ④ 県民向けの体験会や地域住民と大会参加者の交流会など、地域貢献の取組が行われるもの
- [補助率等] 開催経費の1/4以内（10,000千円上限）

○パラスポーツ振興事業（生涯スポーツ振興課） 52,600千円（R4 45,620千円）

東京2020パラリンピック競技大会のレガシーとして、パラスポーツの普及を図るとともに、障害のある人がスポーツに親しめる環境を整備します。令和5年度は、パラアスリート等の学校訪問について、派遣する学校を拡大します。

[主な事業]

1 パラスポーツフェスタ開催事業 7,500千円

障害のある人もない人も参加できる交流試合や体験会を開催し、パラスポーツの普及を図ります。

2 パラスポーツコーディネーター派遣事業 12,200千円

市町村や、地域のスポーツクラブ、障害者施設、競技団体、学校等が一体となって、パラスポーツの体験会や教室を開催する場合にコーディネーターを派遣して支援します。

3 パラスポーツ競技団体支援事業 5,200千円

パラスポーツを広く県民に周知するため、競技団体が実施する競技体験会等に対し助成します。

4 パラアスリート等学校訪問事業 11,855千円

県内の小中学校に加え、新たに県立特別支援学校にもパラアスリート等を派遣し、講演会やパラスポーツ体験会の実施を通じて、パラスポーツの普及を図ります。

○障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業（生涯スポーツ振興課）

7,700千円（R4 3,300千円）

（債務負担行為 193,000千円）

障害者スポーツ・レクリエーションセンターの体育室において、利用環境の改善を図るため、空調設備を整備します。

[事業内容] 実施設計 7,700千円

空調整備工事 （債務負担行為 193,000千円）

[完成予定] 令和6年度

## ○パラアスリート強化・支援事業（競技スポーツ振興課） 38,000千円（R4 30,450千円）

本県にゆかりのあるパラアスリートが競技力向上に励めるよう、世界選手権等に出場が期待される選手や、全国大会等で実績のあるパラスポーツチーム等に対し支援します。

### （1）アスリート強化支援 36,900千円（R4 29,450千円）

[対象者] 県内の学校の生徒・学生、県内在住又は在勤者 等

[選考基準] 日本代表選手、国内最上位大会入賞者 等

[対象競技] パラリンピック実施の28競技

### （2）パラスポーツチーム支援 1,100千円（R4 1,000千円）

[対象団体] 県内に活動拠点があり、全国大会等での実績のあるチーム・団体

[選考基準] 県の強化指定選手が所属するチーム・団体、

国内最上位大会で3位以内のチーム・団体 等

[対象競技] パラリンピック実施の28競技

[支援額] 100千円

## ○「新たなスポーツ」の普及促進事業（生涯スポーツ振興課）

14,000千円（R4 8,500千円）

あらゆる人がスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルスポーツ（※1）やアーバンスポーツ（※2）、バーチャルスポーツ（※3）といった「新たなスポーツ」の普及促進を図ります。

※1…障害の有無や年齢などに関係なく、様々な人が一緒にできるレクリエーションの性質を含むスポーツ（ボッチャ、ペタンク等）

※2…広い競技場などを必要とせず都市の中でできる、若者の遊びから生まれたスポーツ（BMX、スケートボード等）

※3…身体運動に連携し、画面上のアバター（自分の分身）が動く等のスポーツ（バーチャルサイクリング、バーチャルフェンシング等）

### [主な事業]

・ユニバーサルスポーツ	出張体験会の開催	1,000千円
・アーバンスポーツ	体験会の開催	2,100千円
	マナー啓発動画の作成	2,000千円
・バーチャルスポーツ	バーチャルサイクリング大会の開催等	8,000千円

## 7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

### ○納付手続のキャッシュレス化の推進【一部新規】

(デジタル推進課・出納局・情報システム課等) 145,000 千円 (R4 43,900 千円)

金融機関の窓口や収入証紙などを利用している手数料などの各種納付手続について、県民が簡単・即時に決済できるよう、デジタル技術を活用しキャッシュレス化を進めます。

令和5年度に新たに実施する内容（主なもの）	時 期
運転免許証交付事務や博物館入館料等の対面による手数料等の支払い時にマルチ決済端末によるキャッシュレス決済を新たに導入します。	(運転免許等警察関連事務) R 5. 12月～ (その他) R 5. 10月～
道路使用料等の納付書による納付手続における決済手段にクレジットカードやスマホアプリ決済等を追加し、支払手段の多様化を図ります。	R 6. 3月～
県立学校の卒業・成績証明書等の電子申請によるオンライン手続時の決済手段にクレジットカードやスマホアプリ決済を追加し、支払手段の多様化を図ります。	R 5. 10月～

[内訳]

- ・システム改修費等 99,614 千円
- ・サービス利用料等 45,386 千円

### ○県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化（学習指導課）

8,095千円

志願者の利便性向上を図るため、令和4年度から段階的に進めている県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化について、令和6年度の全校実施に向け、民間のオンライン出願サービスを活用し、対象校を拡大します。

[対 象 校] 4校→14校（県立中学校2校、県立高校2校→12校）

※Pay-easy（ペイジー）に加え、クレジットカードやコンビニ決済に対応

## ○運転免許手続の利便性向上【一部新規】[一部再掲]

(警察本部運転免許課、交通総務課)

880,149千円 (R4 3,761千円)

(債務負担行為 185,000千円)

令和5年12月からの国的新たな運転免許システムの運用開始に合わせ、免許手続の簡易化・自動化及び手数料納付のキャッシュレス化により、免許交付時の混雑緩和や更新時間の短縮、支払い手段の効率化を図るため、令和4年度に引き続き事前予約システムや申請自動受付機の整備を進めます。

また、木更津警察署において、高齢者講習及びオンライン講習の修了者を対象に、更新免許の即日交付の試行運用を開始します。

## ○電子契約実証事業【新規】(デジタル推進課)

4,200千円

「紙の書面と押印」による従来の契約書に変えて、「電子データと電子署名」による電子契約を導入するため、令和5年度に実証事業を実施します。

### [事業内容]

- ・サービス導入に向けた実証委託 2,200千円
- ・初期設定及びシステム利用料 2,000千円

## ○市町村デジタル推進支援事業（デジタル戦略課）

29,500千円 (R4 29,500千円)

民間のデジタル専門人材を活用しながら、市町村が行うシステム標準化・共通化などのデジタル化の取組に対して、システム開発や業務フロー改善等に係る専門的・技術的支援を行います。また、県全体のデジタル化の推進を図るため、デジタル技術の県と市町村の共同利用を検討していきます。

## ○デジタル技術の活用等による業務改革の推進【一部新規】(総務課・デジタル推進課)

173,623千円 (R4 104,134千円)

デジタル技術の活用等を通じて、県民サービスの一層の向上や県庁におけるD Xの推進・業務改革を図ります。

### [主な内容]

#### 1 行政手続のオンライン化推進事業 27,000千円

行政手続のうち、プロセスが複雑なものを除いた手続のオンライン化を進めるため、必要な研修及びフォローアップを実施します。

#### 2 デジタル化・業務プロセス改善アドバイザー事業 20,000千円

庁内で業務プロセス改善を進める職員が課題に適切に対応できるように、民間の専門人材によるアドバイザーを設置します。

#### 3 オフィス改革実証事業【新規】 30,000千円

ペーパーレス化の推進や在宅勤務など、働き方が多様化する中、効率的な業務運営に向けた執務室のあり方等を検討するため、実証事業を実施します。

### [取組内容]

・オフィス改革推進事業支援業務委託 20,000 千円

・執務室のあり方や働き方に係る実証事業 10,000 千円

#### 4 I C Tツールを活用した業務改革 96,623 千円

デジタル技術を活用して、事務処理時間の削減を行うなど、県庁内の業務改革・働き方改革を推進します。

### [主なもの]

・R P A、ローコード開発ツール等の運用 37,961千円

R P Aによる定型的な業務の自動化や職員自ら簡単にシステムやアプリケーションが構築できるローコード開発ツール等を活用し、業務効率化を図ります。

・ビジネスチャットの運用 1,848千円

県と市町村等との効率的な連携を図るため、業務等で頻繁な連携が必要な業務について、ビジネスチャットを活用した情報共有を試験的に実施します。

○議会業務 I C T 化推進事業【一部新規】(議会事務局) 24,800千円 (R4 7,300千円)

クラウド上での議員との議会資料等の共有、感染症拡大時等におけるオンラインでの委員会開催に向けた環境整備など、デジタル技術を活用した議会業務の I C T 化、ペーパーレス化を進めます。

[内訳]

- ・議員用の公用タブレットの導入（新規） 12,155千円
- ・議会棟 Wi-Fi 及びファイル共有サーバーの運用 9,880千円
- ・オンライン委員会用の関連機器の導入（新規） 2,765千円

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○マイナンバーカード申請サポート事業【新規】(デジタル戦略課) 24,000千円

マイナンバーカードの更なる普及促進に向け、商業施設等への出張窓口の設置や高齢者施設等への訪問などにより、カードを取得していない県民の申請をサポートします。

[事業内容]

- ・出張サポート窓口の設置
- ・訪問申請サポートの実施

○マイナンバーカード申請サポート事業（デジタル戦略課） 60,000千円

令和4年度に引き続きマイナンバーカードを取得していない県民の申請をサポートします。

## ○インフラ分野のDXの推進【一部新規】[一部再掲] 371,750千円 (R4 115,907千円)

### 1 ICT活用工事の推進

将来の担い手不足などの課題を抱える建設業において、デジタル技術の導入を促進し、生産性向上を図ります。

#### [主な事業]

- ・BIM/CIMの試行拡大（技術管理課、道路整備課、河川整備課）

124,000千円 (R4 38,140千円)

設計段階から3次元モデルを導入し、施工・維持管理までの事業全体にわたり活用することで、関係者間の情報共有を容易にし、業務の効率化・高度化を図ります。

令和5年度は北千葉道路のほか、銚子連絡道路、長生グリーンライン、一宮川流域浸水対策特別緊急事業にも導入します。

- ・3次元データ測量の試行拡大（河川整備課、港湾課） 55,000千円 (R4 4,500千円)

海底等の測量を面的に行い、高精度な地形データを取得する3次元測量について、令和5年度は港湾施設のほか、新たに海岸侵食対策、ダム浚渫においても導入します。

- ・交通量調査におけるカメラ画像AI解析の試行【新規】（道路整備課） 40,000千円

交通量調査の効率化を図るため、事業者等とも連携しながら、カメラ画像をAI解析する調査を試行します。

### 2 インフラ管理や防災体制の推進

デジタル技術を活用した効率的なインフラ管理を進めるほか、事故・災害等の未然防止や初期対応の迅速化のため、センサー等を活用した遠隔監視や異常検知等を実施します。

#### [主な事業]

- ・ドローンを活用したインフラ管理【新規】（県土整備政策課、技術管理課、河川環境課）

24,400千円

ドローンにより土木事務所等の現場確認業務を迅速かつ効率的に行うほか、河川管理においても、目視点検が困難な護岸などの点検を重点的に実施します。

- ・道路異常監視カメラの試行導入【新規】（道路環境課） 3,600千円

道路異常が発生した際の対応を的確かつ迅速に行うため、遠隔操作等が可能な道路照明灯に道路監視カメラを設置します。

令和5年度は、まずは交通の要衝部である県境の8橋梁に設置し、試行します。

- ・危機管理型水位計や河川監視カメラの増設【再掲】（河川環境課）

80,000千円 (R4 22,000千円)

台風や豪雨等による水害が多発しており、よりきめ細かに河川の状況を監視する必要があることから、昨年度末に新たに指定・公表した洪水浸水想定区域図を踏まえ、小規模河川等への危機管理型水位計の設置を拡大するほか、河川監視カメラを増設することにより、水防体制の強化を図ります。

### ＜その他のD X関連事業（再掲）＞

○千葉県地域防災力充実・強化補助金（危機管理政策課）	250,000千円の一部 (R4 250,000千円の一部)
○発達障害児のためのオンライン診療推進モデル事業【新規】（医療整備課）	4,000千円
○介護事業所におけるI C T・ロボット導入支援事業【一部新規】（高齢者福祉課）	271,000千円の一部 (R4 131,000千円の一部)
○I C Tを活用した児童相談所業務改善事業（児童家庭課）	35,290千円 (R4 30,890千円)
○新モビリティサービス導入推進事業（交通計画課）	18,000千円 (R4 12,000千円)
○ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】（雇用労働課）	50,000千円の一部 (R4 50,000千円の一部)
○Society5.0時代を支えるデジタル人材育成事業【新規】（学習指導課）	33,140千円
○私立高等学校等I C T環境整備事業（学事課）	160,000千円 (R4 160,000千円)
○「新たなスポーツ」の普及促進事業（生涯スポーツ振興課）	14,000千円の一部 (R4 8,500千円の一部)
○中小企業デジタル技術活用支援事業（産業振興課）	65,000千円 (R4 65,000千円)
○農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】 （生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課、森林課）	98,593千円 (R4 66,775千円)
1 スマート農業の推進	47,922千円 (R4 45,235千円)
2 スマート畜産推進事業	13,000千円 (R4 15,000千円)
3 スマート水産業推進事業	17,671千円 (R4 6,540千円)
4 スマート林業の推進【新規】	20,000千円
○学校D X推進パートナー配置事業【新規】（学習指導課）	35,000千円